



Statistical Data Book of Soka City 2022

草加市 統計データブック 2022

Introduction | はじめに

草加市では、「誰もが幸せなまち」を目指し、「地域の豊かさ」の創出を理念とした「地域経営指針」を策定し、まちの魅力・付加価値を高める取組みを進めています。

そのためには、本市の強み(良いところ)・弱み(良くないところ)を的確に把握し、将来を見据えたまちづくりを行っていく必要があります。

本書は、草加市の各分野の基本的な統計資料を「人口・社会・経済」に分け、近隣・類似団体と比較しながら、グラフ等を用いてわかりやすく表現したものです。本書が、行政施策、市民生活や事業活動などの基礎資料として広く活用いただければ幸いです。

問題

空欄にはA～Cのいずれかが当てはまります。

1. 草加市の主な市区間との転入・転出先では、越谷市は転出超過となっており、は転入超過となっている。
A. 足立区 B. 川口市 C. 川越市
2. 草加市の婚姻数の推移は、昭和63年の増加に転じて以降は、横ばいからやや減少傾向でしたが、令和3年には急増し、令和2年度からの増加数は約件です。
A. 550 B. 750 C. 950
3. 草加市の公共下水道普及率は、令和2年は約%です。
A. 78 B. 88 C. 98
4. 草加市内産業大分類別の従業者数(R3)は多い順に、1位が15,295人の卸売業・小売業、2位が14,919人の製造業、3位が10,942人のです。
A. 建設業 B. 医療・福祉 C. 運輸業・郵便業

※正解は本編中、または最終頁(P75)の裏にあります。

草加市の1日

人口

出生
4.3人/1日あたり



死亡
6.6人/1日あたり



転入
34.7人/1日あたり



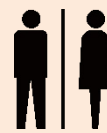
転出
30.8人/1日あたり



結婚
5.2件/1日あたり



離婚
1.5件/1日あたり



資料:総務部庶務課、市民生活部市民課
※令和3年草加市統計書による

生活・社会

水道使用料
71,166m³/1日あたり



令和3年度
資料:上下水道部水道総務課

ごみ収集量(可燃物)
128.5トン/1日あたり



令和2年度
資料:市民生活課廃棄物資源課

ごみ収集物(不燃物)
7.1トン/1日あたり



令和2年度
資料:市民生活部廃棄物資源課

交通事故(人身)件数
1.5件/1日あたり



令和2年
資料:草加警察署

出火件数
0.1件/1日あたり



令和3年度
資料:草加八潮消防組合

救急車出勤件数
31.9件/1日あたり



令和3年
資料:草加八潮消防組合

経済

製造品出荷額等
1,285百万円/1日あたり



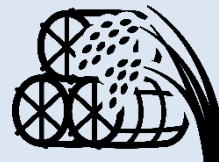
令和2年
資料:工業統計調査」

卸売業,小売業商品販売額
1,259百万円/1日あたり



平成28年
資料:経済センサス

農業産出額
712,329円/1日あたり



令和元年
資料:市町村別農業産出額

Contents | 目次

□1 Population | 1 人口編

	P
1.1 人口推移	2
1.2 現在の人口構成	3
1.3 これまでの推移	4
1.4 将来の人口構成	6
1.5 変化の速度	8
1.6 転入・転出先	10
1.7 通勤流動	11
1.8 外国人の人口	12
1.9 婚姻・離婚	13
1.10 合計特殊出生率	14
1.11 世帯	15
1.12 地域でみるデータ	
1 町丁目別 人口密度	16
2 町丁目別 3区分の比率	17
3 ブロック別将来人口推計	18
4 学区別将来人口推計	22
5 世帯	24

□2 Society | 2 社会編

	P
2.1 生活保護	28
2.2 高年者・障がい者等福祉	30
2.3 医療費・検診	32
2.4 医療施設	34
2.5 子育て	36
2.6 コミュニティ・スポーツ施設	39
2.7 NPO、町会自治会	40
2.8 行政	41
2.9 住宅	42
2.10 土地	44
2.11 道路	47
2.12 公園	48
2.13 防犯	49
2.14 交通	50
2.15 環境	52
2.16 火災・救急	54

□3 Economy | 3 経済編

	P
3.1 歳入歳出	56
3.2 地方交付税、市債残高	60
3.3 財政指標	61
3.4 将来財政推計(一般会計)	62
3.5 市立病院事業会計	65
3.6 水道事業会計	66
3.7 国民健康保険特別会計	67
3.8 産業	68
3.9 農業	73
3.10 工業・観光	74
3.11 市民所得・買い物	75

※市の特徴や、著しい傾向には **CHECK!** を付けています。

※埼玉県市町村ランキングについて

- 資料元は、令和4年6月に発行された埼玉県総務部統計課による「統計からみた埼玉県市町村のすがた2022」です。最新のデータが出た場合には、最新のデータを引用している場合があります。
- ランキングに含めた自治体は、原則として草加市と上位5位に加え、近隣市である川口市・越谷市・八潮市の3市と、同規模自治体の川越市・所沢市・春日部市・上尾市の4市を抜粋しています。

1 Population | 1 人口編



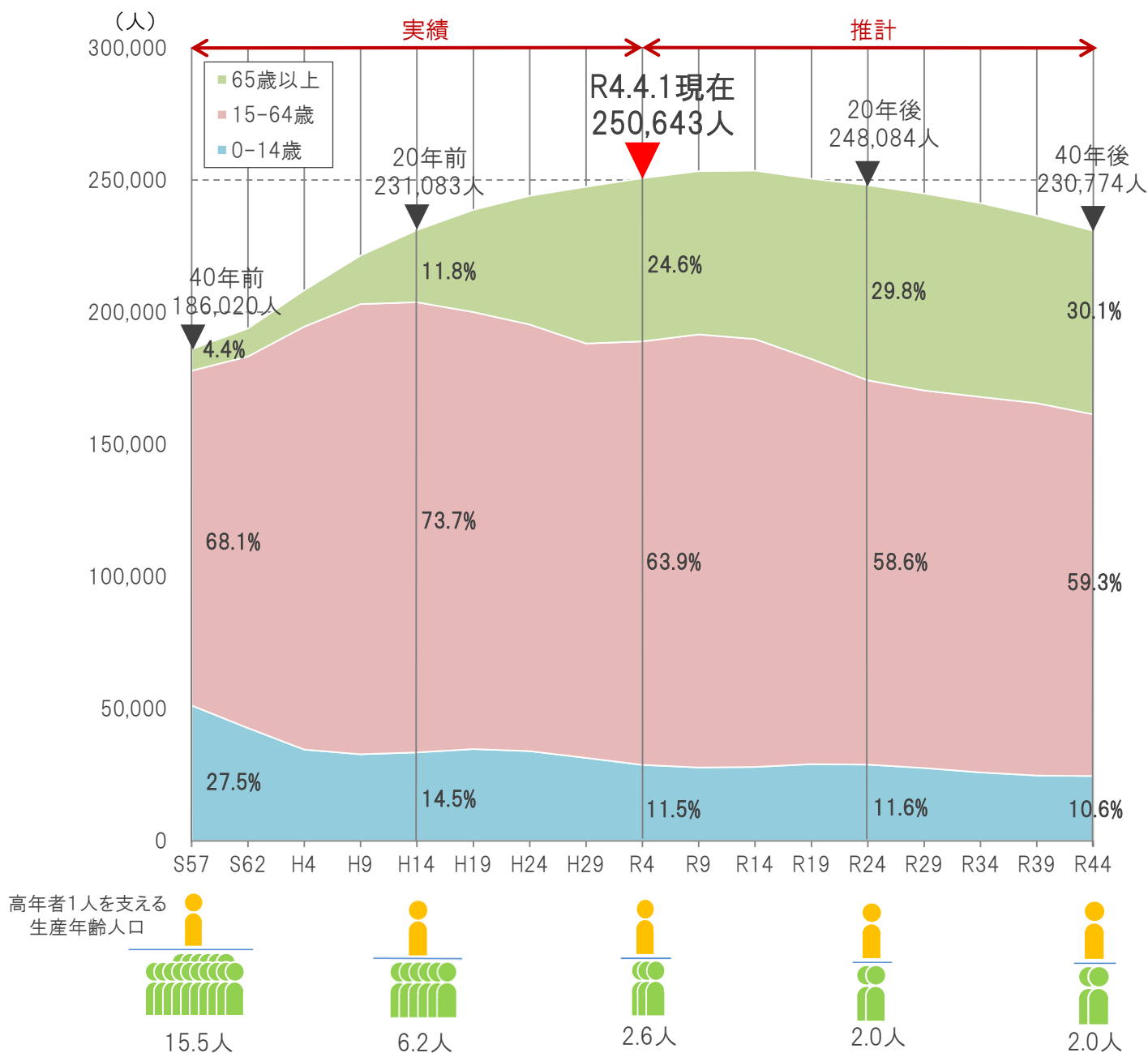
草加市は昭和33年11月1日に、県下21番目の市として人口3万4,878人で誕生した後、東京都のベッドタウンとして年々人口が増加し、令和2年4月9日に人口25万人に達しました。

また、令和5年には、市政65周年を迎えます。

1.1 人口推移 - 過去～現在～未来 -

これまで草加市の総人口は増加を続け、令和4年4月1日現在で250,643人に達しています。
 一方今後、総人口は減少に転じ、老年人口の増加と年少人口及び生産年齢人口の減少が予測されています。

●将来人口推移

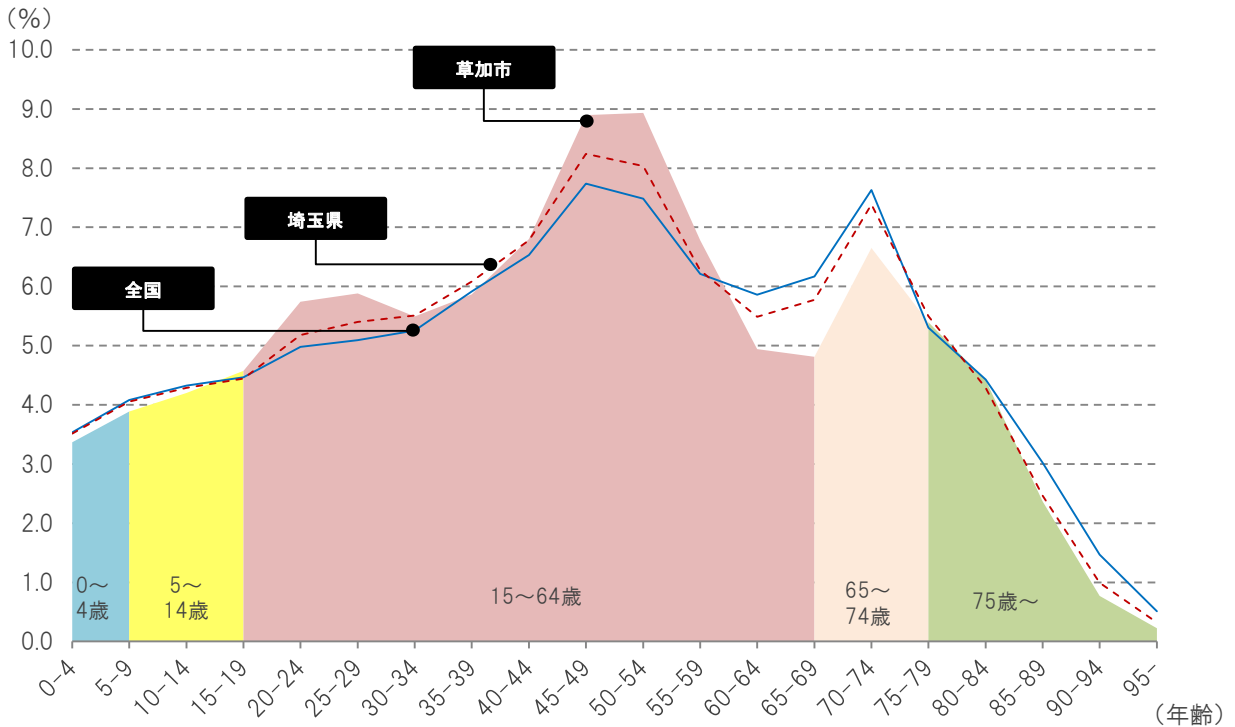


資料：昭和40年～50年は国勢調査、昭和55年から昭和60年は住民基本台帳、平成2年から平成22年は総人口、平成27年以降は住民基本台帳、令和7年以降は市独自推計。昭和40～50年は10月1日時点、昭和55～平成7年は1月1日時点、平成12年以降は4月1日時点。

1.2 現在の人口構成 - 全国・県との比較 -

草加市の人口構成は、全国・埼玉県と比較すると、45～54歳の比率が高く、60～74歳の比率は低くなっています。

●人口構成比(令和4年1月1日時点,5歳階級)



資料:草加市の数値は令和4年4月1日時点の住民基本台帳、全国・埼玉県の数値は総務省統計局による令和4年1月1日時点の住民基本台帳。

埼玉県市町村ランキング -人口編-

総人口

順位	市町村	総人口(人)
	全 県	7,340,945
1	さいたま市	1,332,196
2	川口市	593,350
3	川越市	354,970
4	所沢市	342,003
5	越谷市	341,876
6	草加市	248,875
7	春日部市	229,447
8	上尾市	227,923
∫		
14	三郷市	142,109
∫		
23	八潮市	93,135

令和3年10月1日現在
資料:県統計課「埼玉県推計人口」

人口密度

順位	市町村	人口密度(人/㎢)
	全 県	1,933.0
1	蕨市	14,519.0
2	川口市	9,577.9
3	草加市	9,063.2
4	志木市	8,351.4
5	戸田市	7,771.7
∫		
11	越谷市	5,675.2
12	富士見市	5,671.4
13	八潮市	5,168.4
14	上尾市	5,008.2
15	所沢市	4,742.8
16	三郷市	4,716.5
17	鶴ヶ島市	3,981.0
18	春日部市	3,476.5
19	北本市	3,276.4
20	川越市	3,252.7

令和3年10月1日現在
資料:県統計課「埼玉県推計人口」

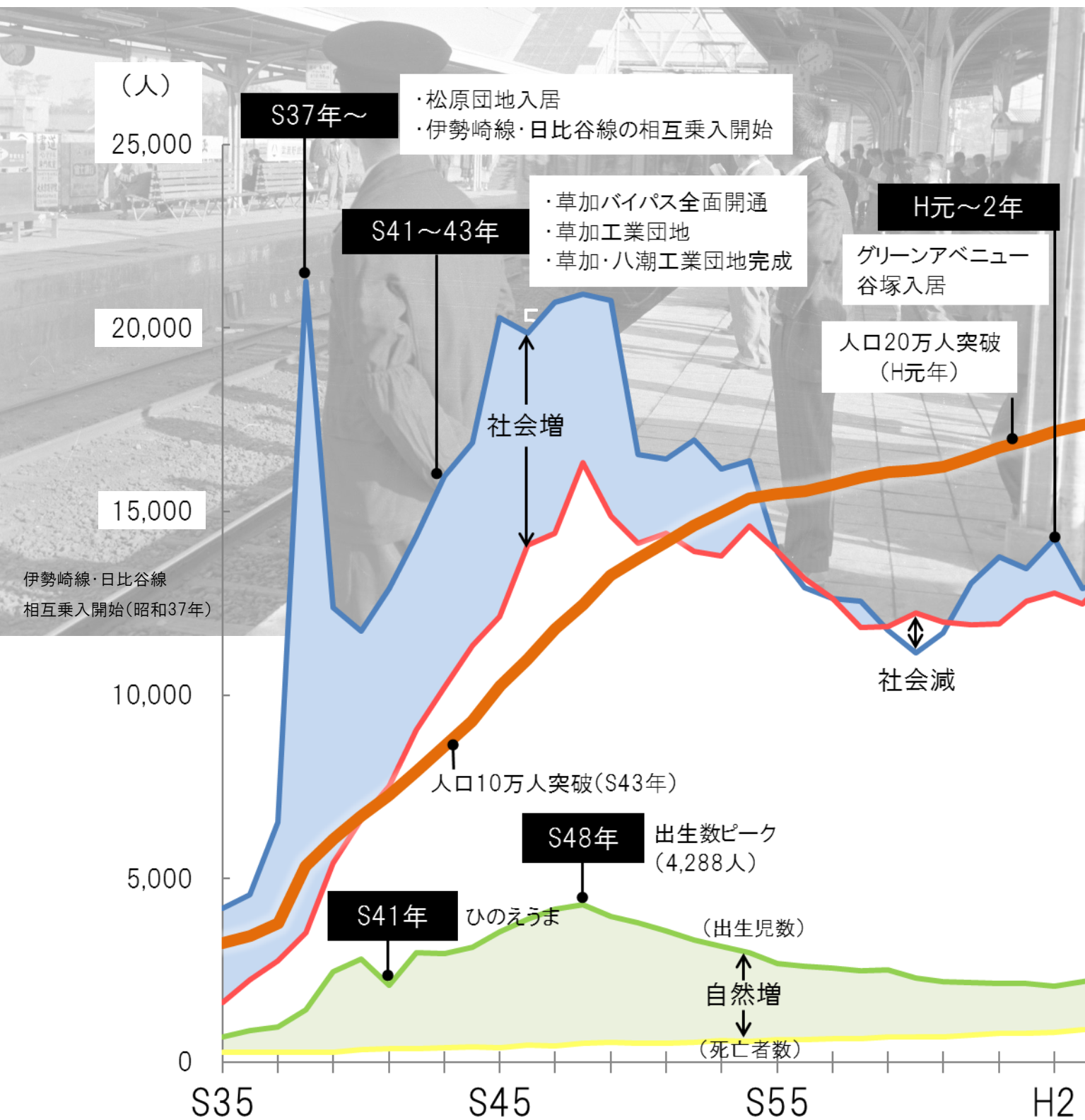
平均年齢

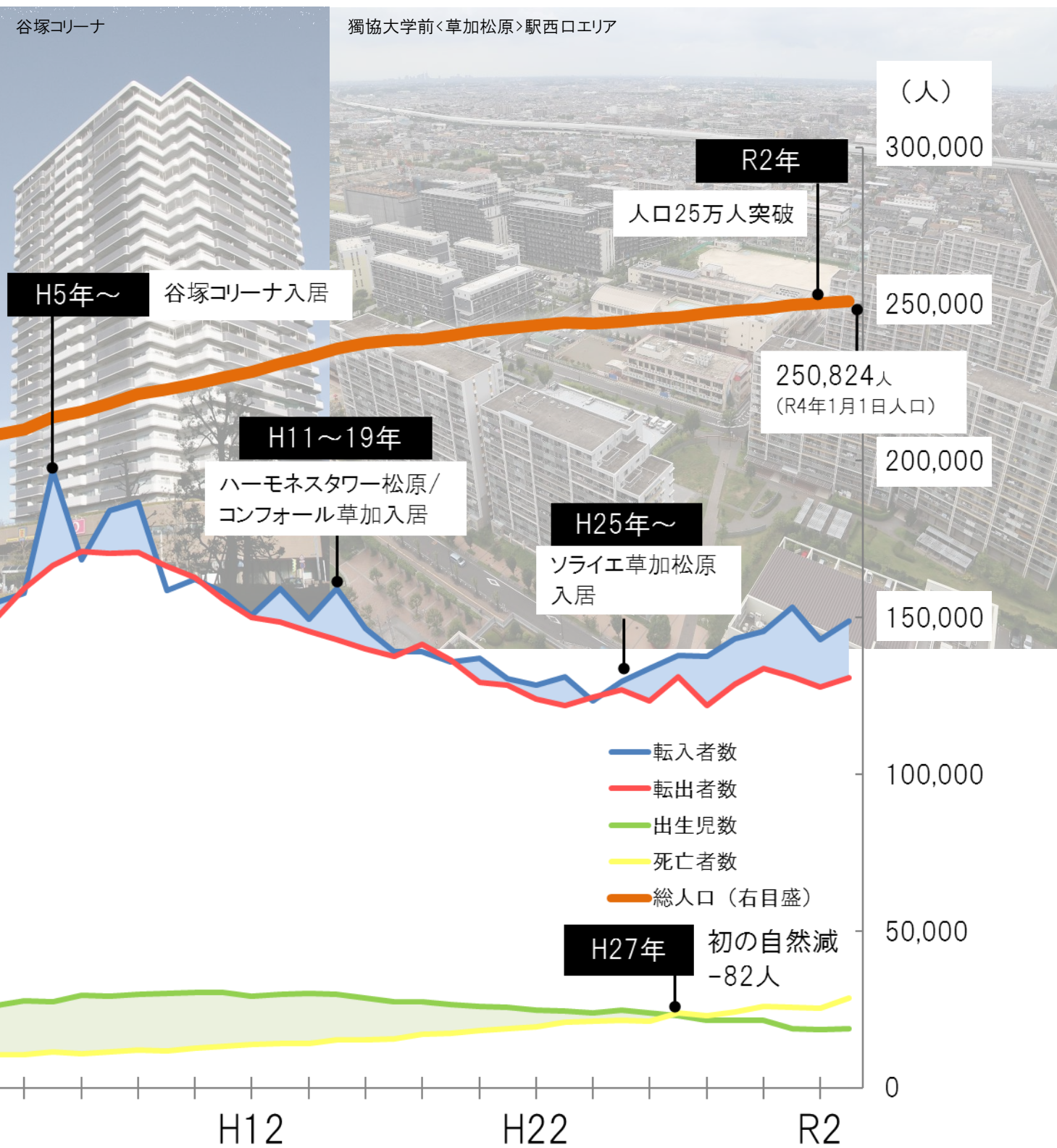
順位	市町村	平均年齢(歳)
	全 県	46.9
1	戸田市	41.7
2	和光市	42.3
3	朝霞市	43.5
4	滑川町	43.7
5	吉川市	44.6
6	八潮市	44.8
∫		
9	川口市	45.3
∫		
13	越谷市	46.1
14	草加市	46.2
15	ふじみ野市	46.4
16	三郷市	46.5
17	新座市	46.5
18	川越市	46.9
∫		
37	春日部市	49.3

令和4年1月1日現在
資料:県統計課「埼玉県町(丁)字別人口調査」

1.3 これまでの推移 - 人口動態から見る推移 -

草加市は、昭和30年代後半～40年代にかけて、転入者・出生児が急増し、大幅な人口増加となりました。以降は転入者は減少し、近年では転入者・転出者いずれも1万人程度で推移しています。また、死亡者数は徐々に増加し、平成27年に初めて出生児数を上回りました。

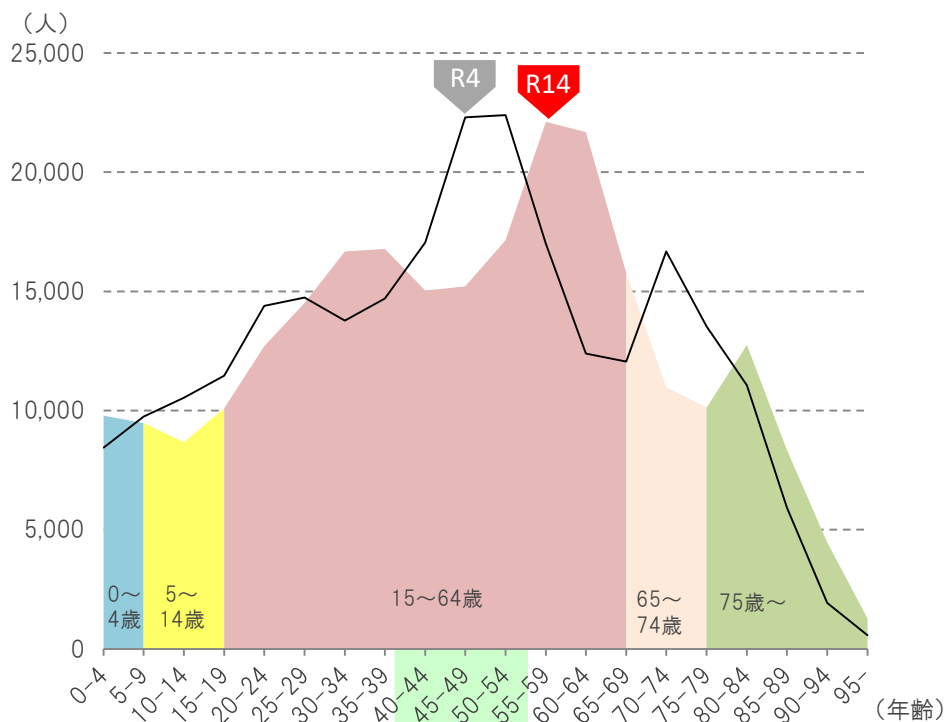




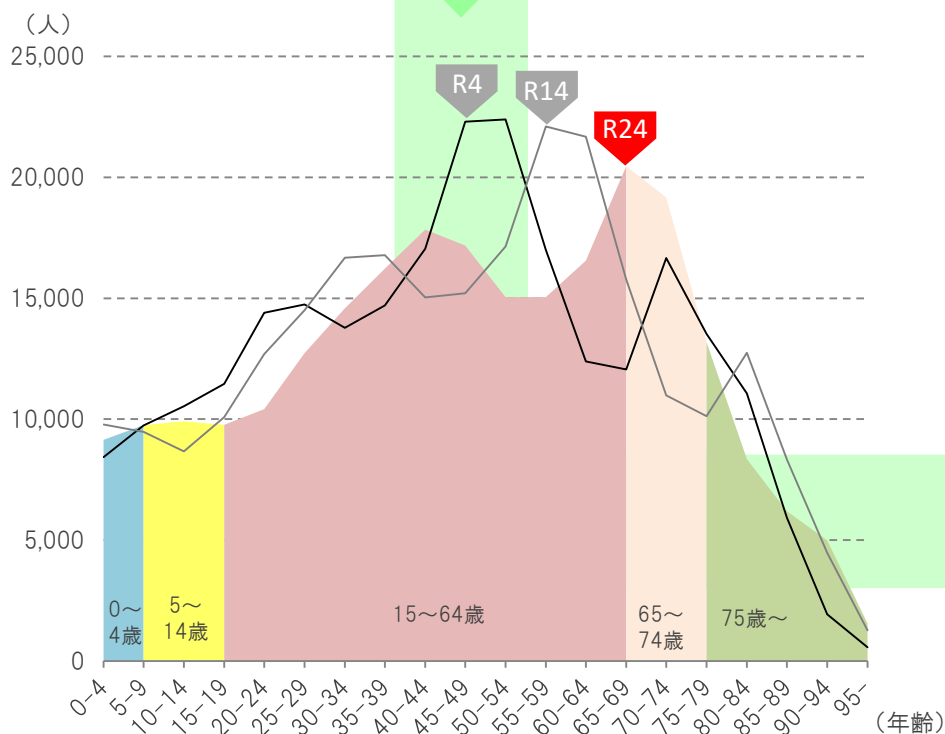
1.4 将来の人口構成 - 5歳階級ごとの推移 -

10年後では、14歳以下人口が減少し、75歳以上人口が増加します。20～30年後では、人口のボリュームゾーンである「団塊Jr.世代」が65歳以上となり、高齢化が加速します。40年後では、75歳以下人口は全体的に減少しますが、85歳以上人口は高い水準のまま推移します。

●10年後(令和14年)

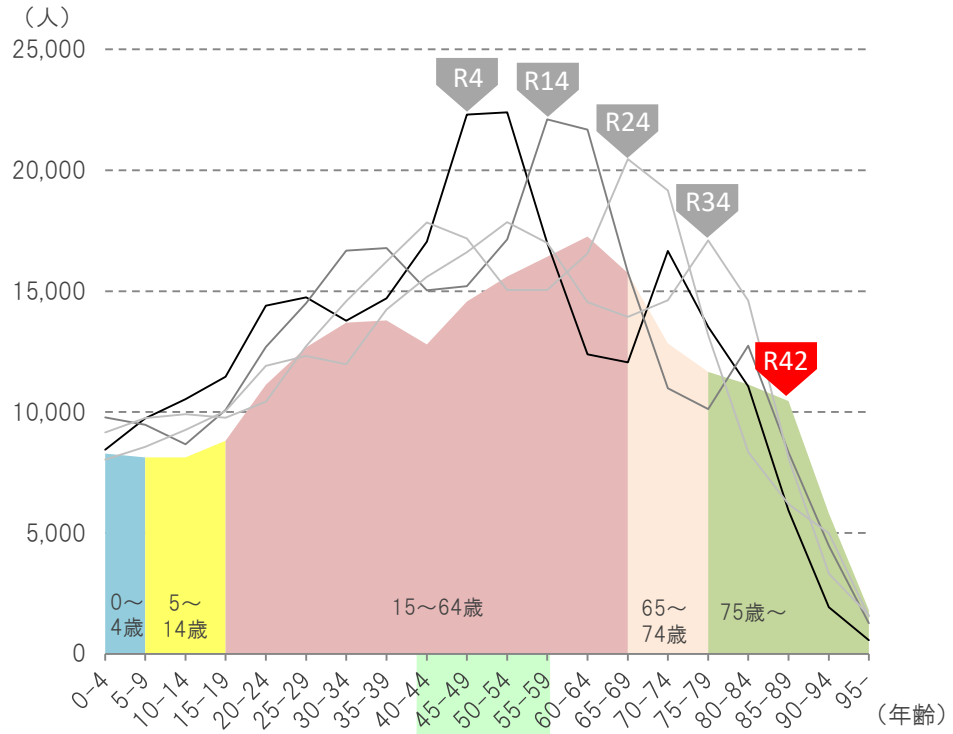


●20年後(令和24年)

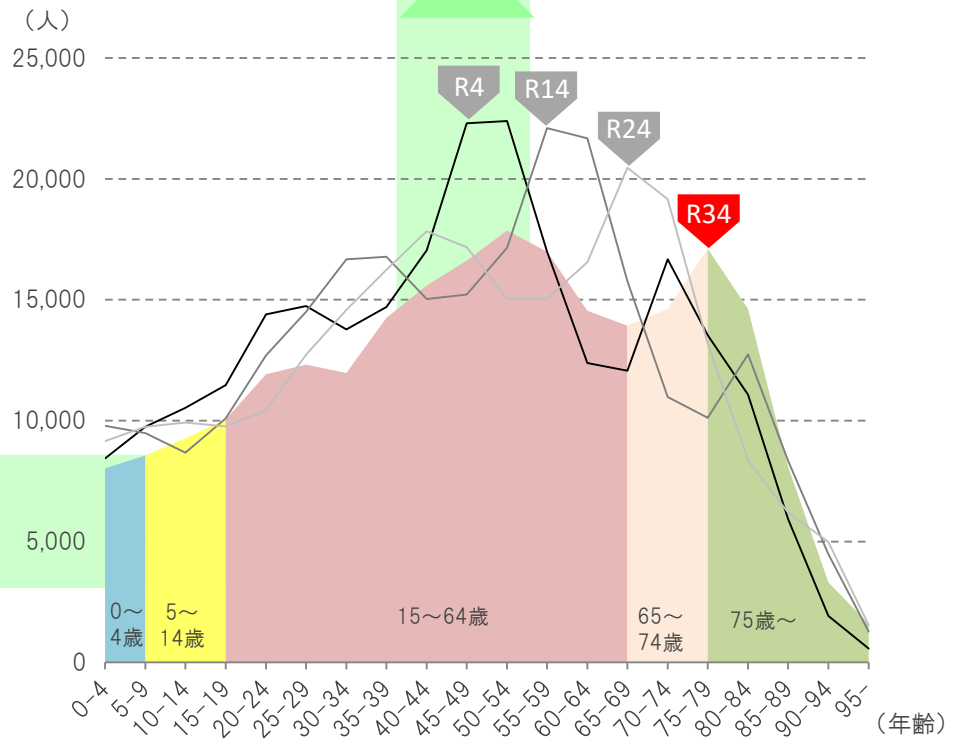


資料：
令和4年4月1日時点の
住民基本台帳人口。
令和14年以降は、令和
4年4月1日時点の住民
基本台帳を基にした独
自推計。

●40年後(令和44年)



●30年後(令和34年)

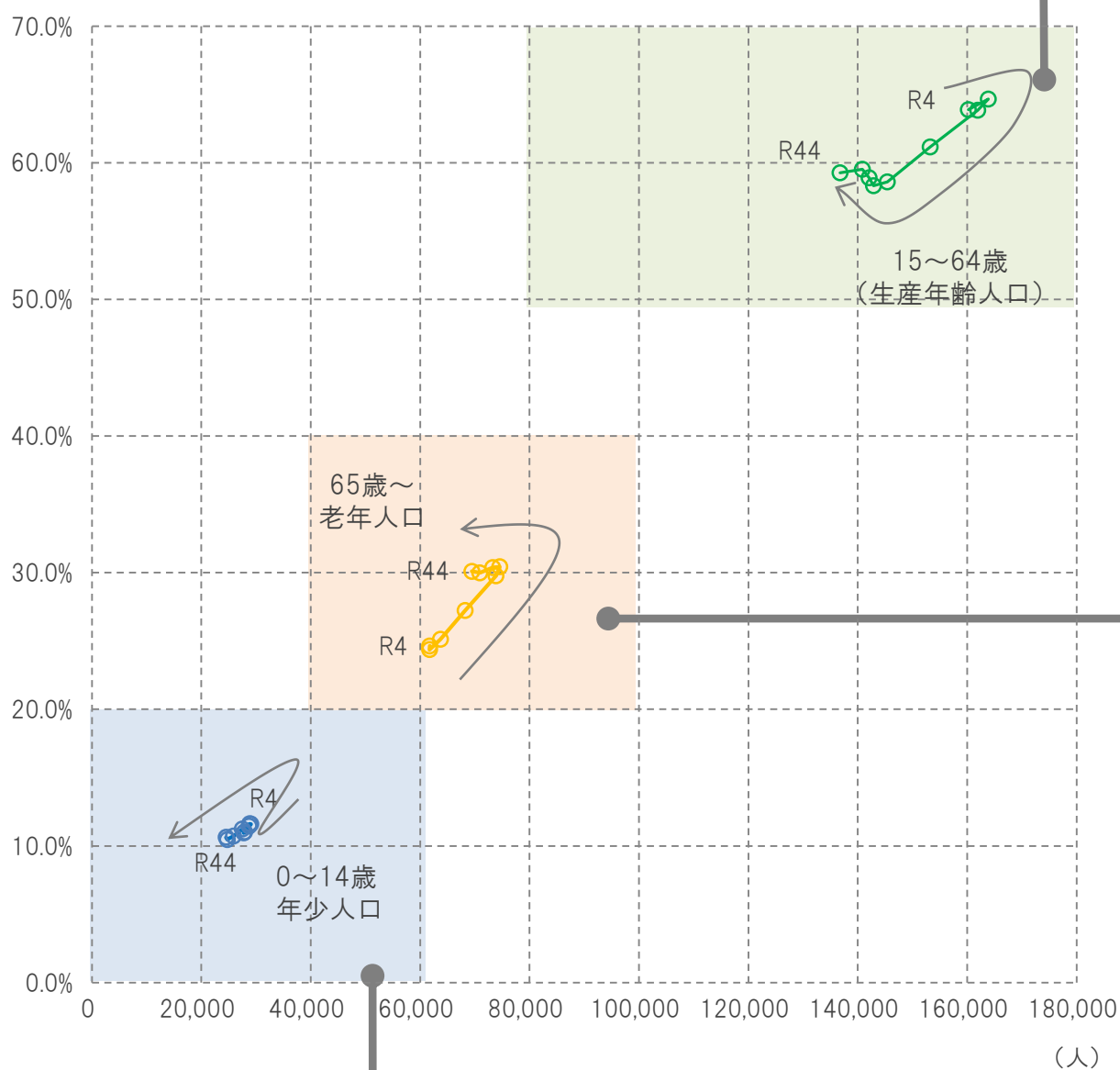


1.5 変化の速度 - 年齢3区分ごと -

年齢3区分ごとに人口・年齢区分別構成比の推移を見ると、変化が加速する時期に違いがあります。特に、生産年齢人口と老年人口はR9-R29の20年間に大きな変化が見られます。

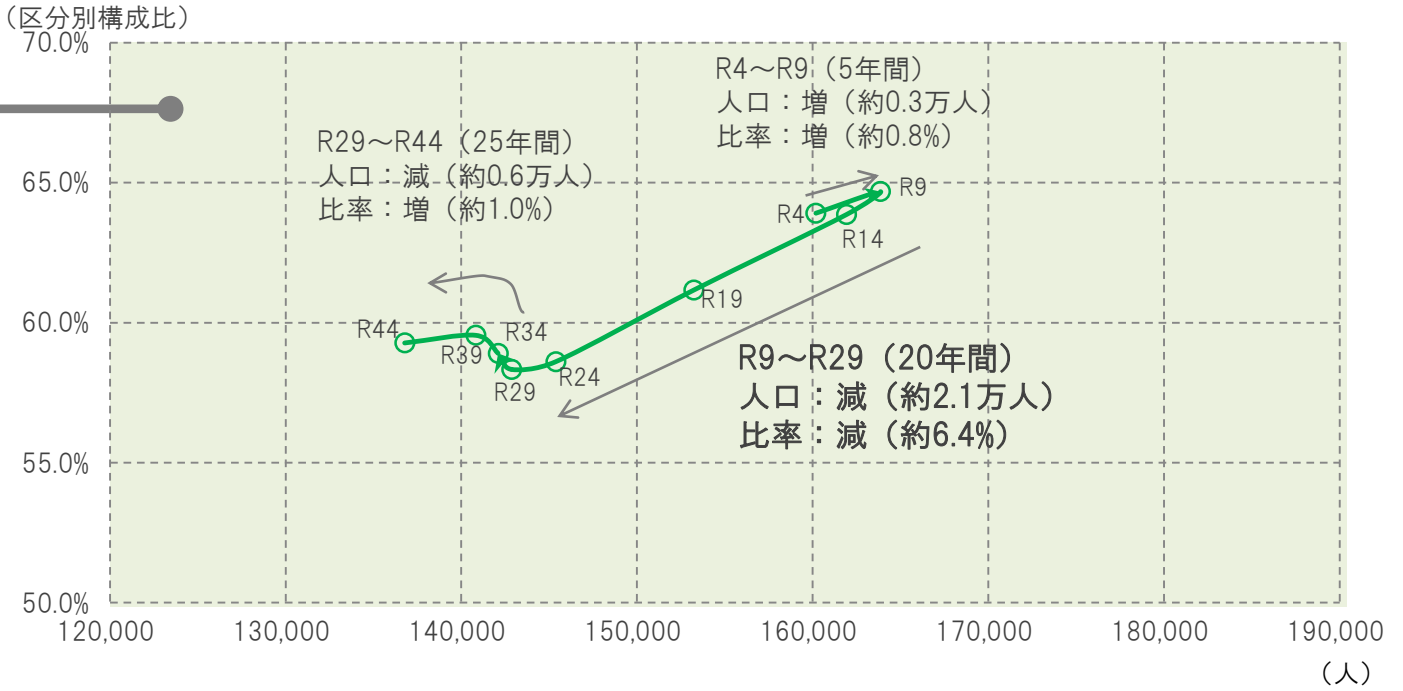
●5年毎の人口・区分別構成比の変化

(区分別構成比)

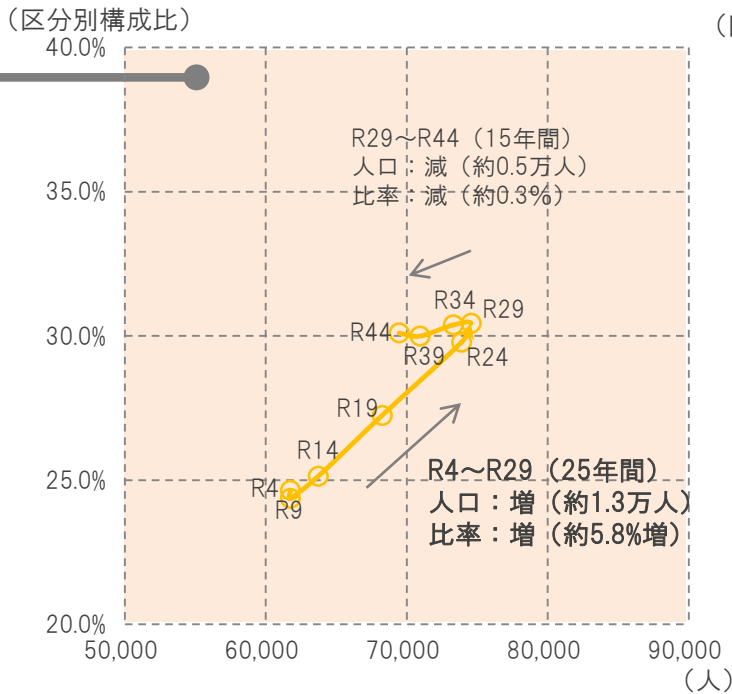


資料：令和4年4月1日時点の住民基本台帳人口。令和9年以降は、令和4年4月1日時点の住民基本台帳を基にした独自推計。

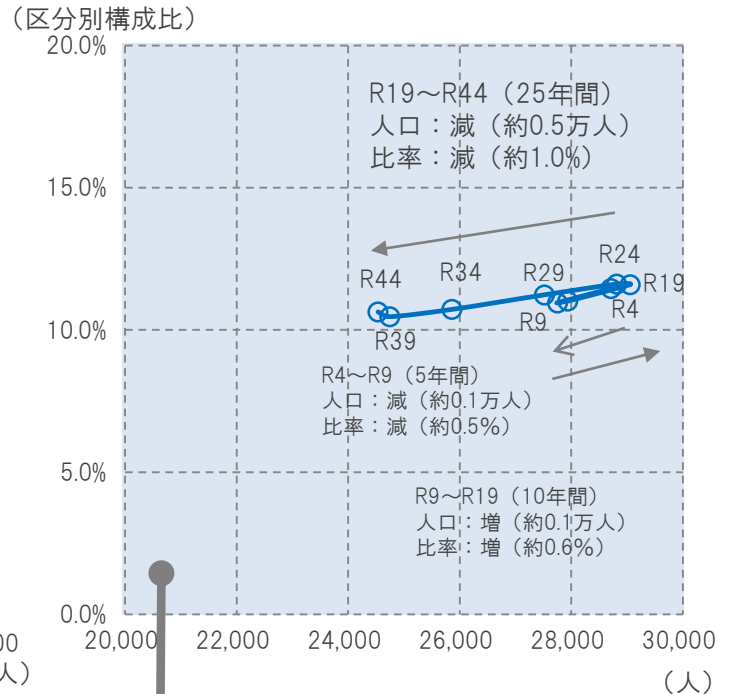
●生産年齢人口(15-64歳)の変化



●老年人口(65歳-)の変化



●年少人口(0-14歳)の変化



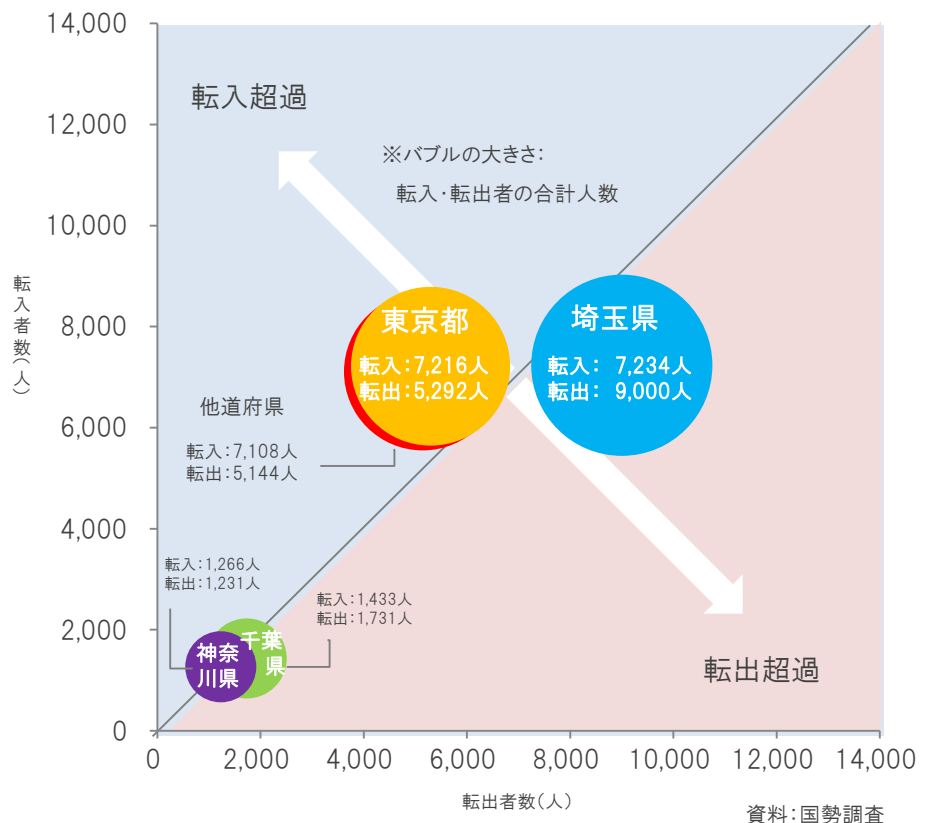
1.6 転入・転出先

平成27～令和2年の5年間の転入者は24,257人、転出者は22,398人で、人口の約10%が入れ替わっています。

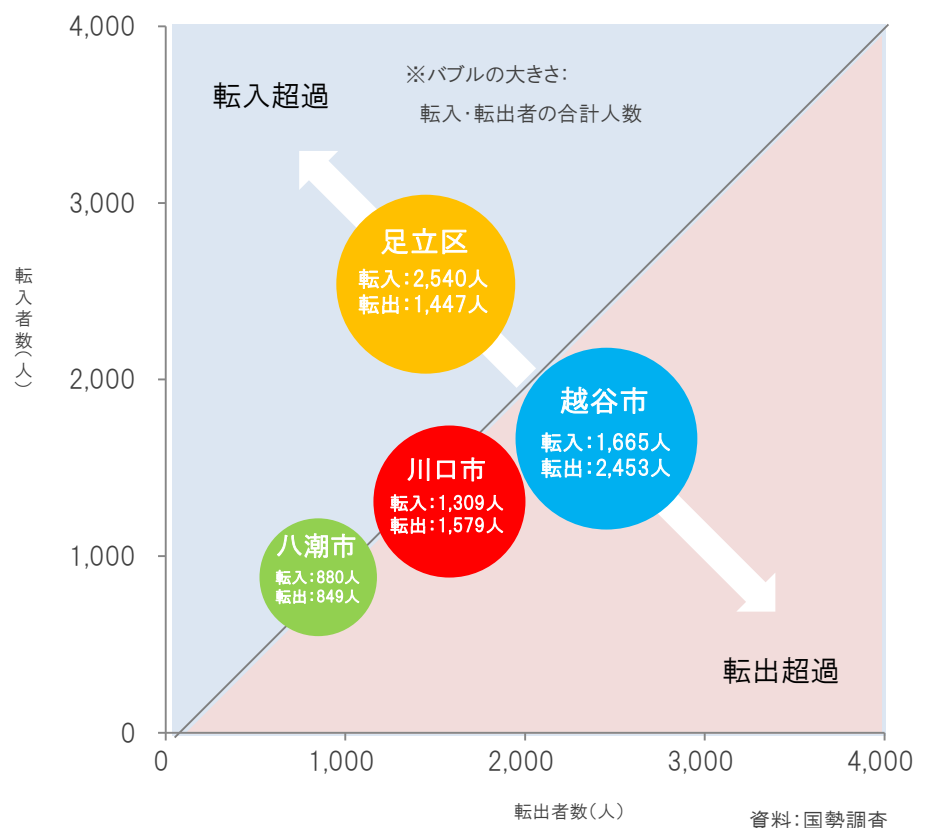
主な都県では、埼玉県・東京都との転入・転出者が多く、埼玉県は転出超過、東京都は転入超過となっています。

主な市区では、越谷市・足立区との転入・転出者が多く、越谷市は転出超過、足立区は転入超過となっています。

●主な都県との転入・転出(H27-R2)



●主な市区間との転入・転出(H27-R2)



1.7 通勤流動

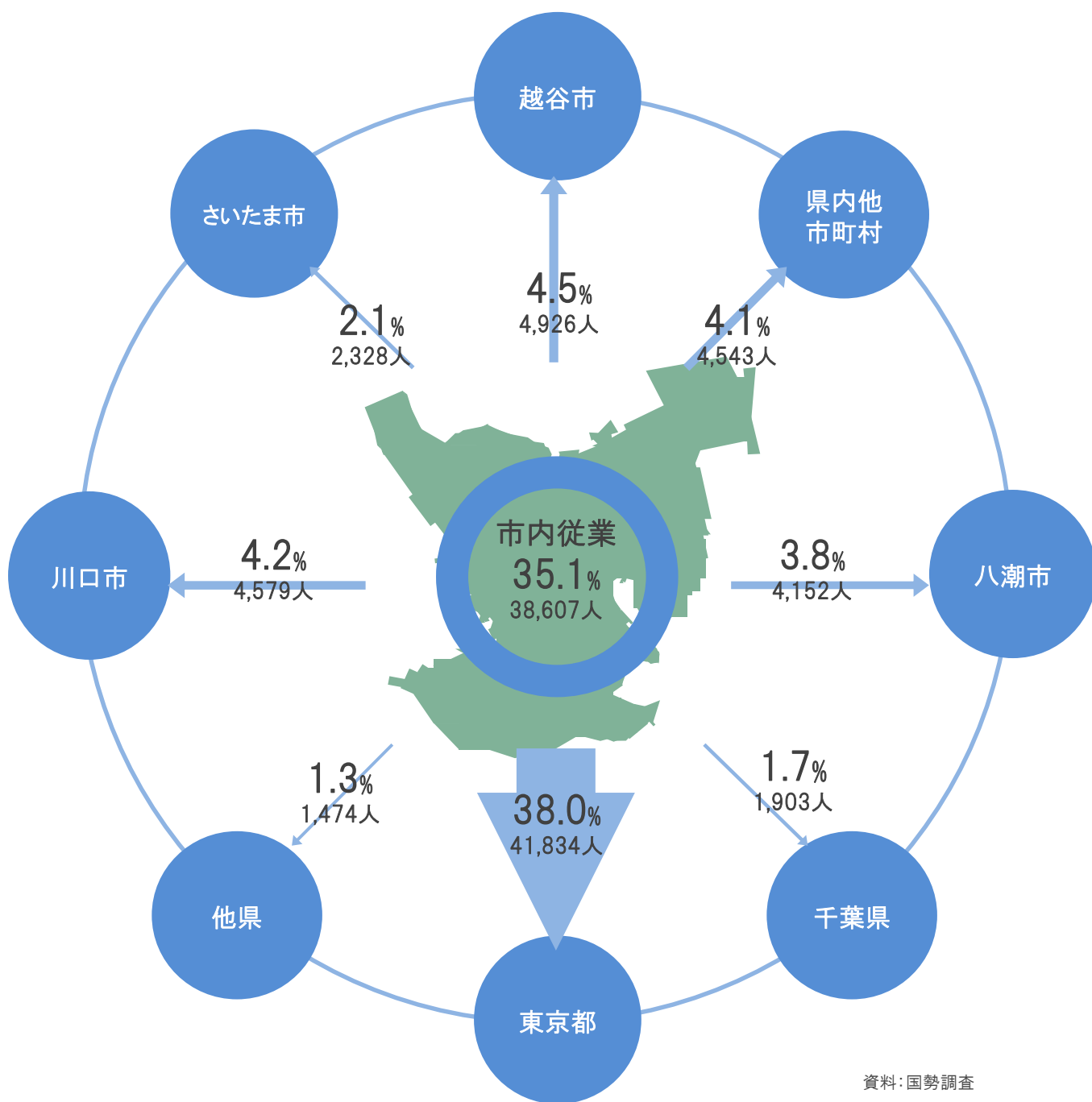
市内在住従業者の通勤先では、「東京都(38.0%)」が最も多く、「市内で従業(35.1%)」より多くなっています。

●市内在住従業者の従業地(R2年)

数値

上段：市内在住総従業者数(118,058人)に占める割合

下段：該当する従業地に従業する人数



1.8 外国人の人口

外国人の人口は、平成に入ってから大幅に増加し、令和4年現在で8,057人となっています。

国籍で見ると、中国が最も多く、次いでフィリピン、朝鮮・韓国が続いています。

埼玉県市町村ランキング

在留外国人人数

順位	市町村	人数(人)
	全 県	198,235
1	川 口 市	39,300
2	さいたま市	27,443
3	川 越 市	8,970
4	草 加 市	7,909
5	戸 田 市	7,621
6	蕨 市	7,615
7	越 谷 市	7,284
8	所 沢 市	6,272
9	三 郷 市	4,944
10	春 日 部 市	4,477
11	朝 霞 市	4,239
12	八 潮 市	4,053
13	上 尾 市	3,972

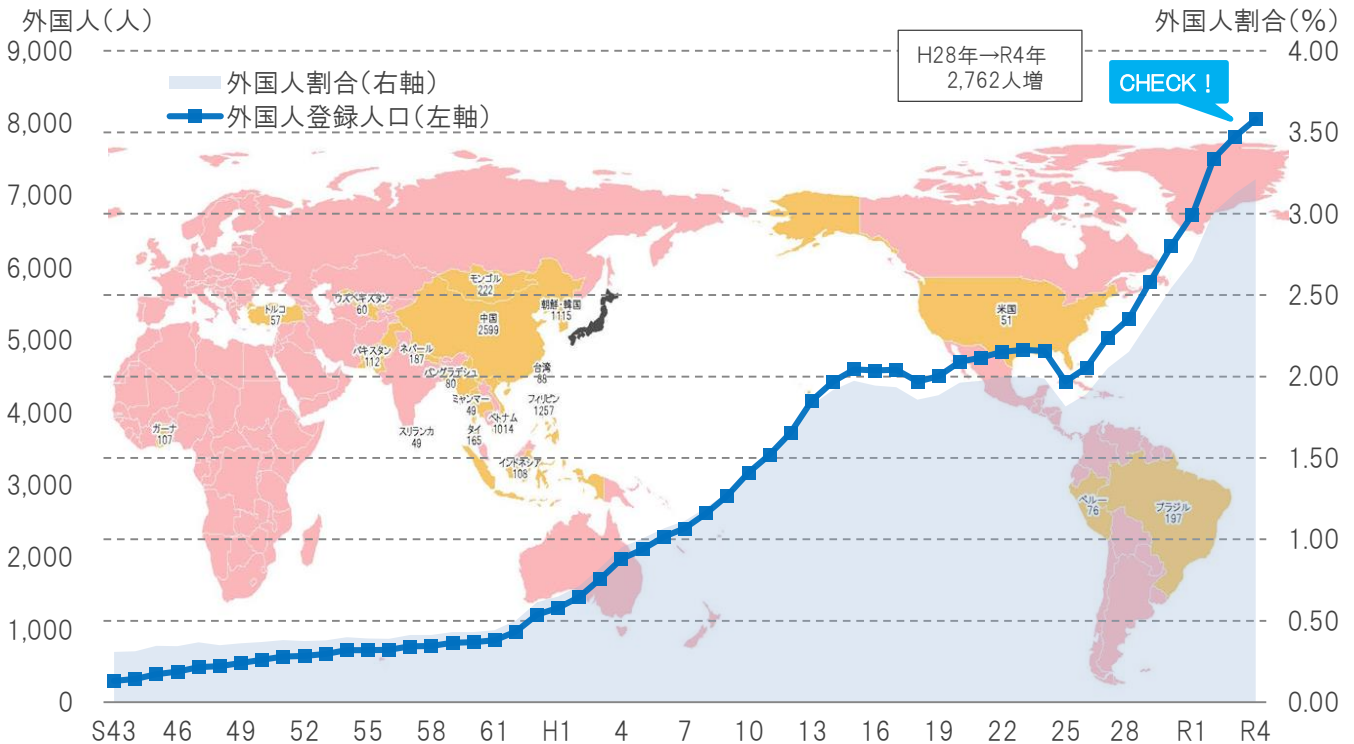
令和2年12月末現在
資料：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

在留外国人割合

順位	市町村	割合(%)
	全 県	2.7
1	蕨 市	10.2
2	川 口 市	6.6
3	戸 田 市	5.4
4	八 潮 市	4.3
5	上 里 町	4.1
6	三 郷 市	3.5
...
10	草 加 市	3.2
...
20	川 越 市	2.5
...
31	越 谷 市	2.1
...
34	春 日 部 市	1.9
...
39	所 沢 市	1.8
40	上 尾 市	1.7

令和2年12月末現在
資料：出入国在留管理庁「在留外国人統計」

●外国人人口と総人口に占める割合の推移(グラフ) / 国籍と人数(令和3年・地図)



[グラフ] 資料：総務部庶務課
各年1月1日現在。平成24年7月9日付で、住民基本台帳法の一部改正及び外国人登録法が廃止され、従来の「外国人登録人口」は基本的に「住民基本台帳(外国人)」へ移行した。

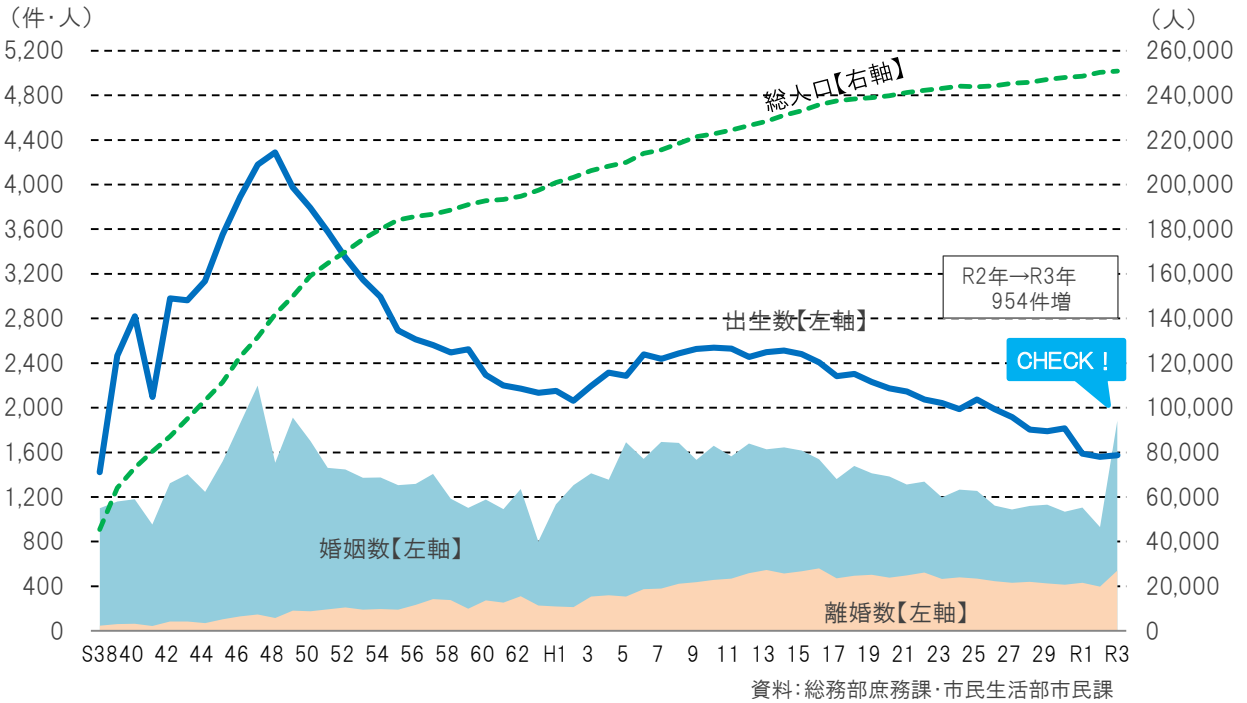
[地図] 資料：市民生活部市民課(住民基本台帳)
令和3年末現在。「中国」については、台湾を含まない。

1.9 婚姻・離婚

婚姻数の推移を見ると、人口の伸びとともに増加し、昭和47年の2,197件をピークに一旦減少しました。昭和63年(802件)以降再び増加に転じ、その後、横ばいからやや減少しています。出生数の推移と同じ傾向が見られます。令和3年は1,884件とここ十数年では一番多い件数となっています。

一方離婚件数は、平成10年ごろまで増加し続け、以降はほぼ横ばいです。

●婚姻・離婚数の推移 - 総人口・出生数との関係 -



埼玉県市町村ランキング

婚姻率		婚姻率	婚姻件数
順位	市町村	(人口千対)	(組)
	全 県	4.1	29,260
1	和 光 市	6.4	523
2	八 潮 市	6.0	530
3	蕨 市	5.7	388
4	朝 霞 市	5.7	777
5	戸 田 市	5.7	746
6	川 口 市	5.1	2,833
5			
10	越 谷 市	4.4	1,474
11	三 郷 市	4.3	592
12	所 沢 市	4.3	1,330
13	川 越 市	4.2	1,369
14	草 加 市	4.2	1,009
15	志 木 市	4.1	298
16	上 尾 市	4.0	876
5			
23	春 日 部 市	3.6	817

令和2年
資料：県保健医療政策課「令和2年埼玉県の人口動態概況」

離婚率		離婚率	離婚件数
順位	市町村	(人口千対)	(組)
	全 県	1.49	10,659
1	八 潮 市	2.13	187
2	松 伏 町	2.11	59
3	川 口 市	1.85	1,028
4	三 郷 市	1.84	251
5	坂 戸 市	1.74	168
5			
9	越 谷 市	1.65	553
10	春 日 部 市	1.64	371
18	草 加 市	1.56	375
5			
21	所 沢 市	1.53	478
5			
29	川 越 市	1.45	470
30	熊 谷 市	1.45	276
31	上 尾 市	1.45	315

令和2年
資料：県保健医療政策課「令和2年埼玉県の人口動態概況」

1.10 合計特殊出生率

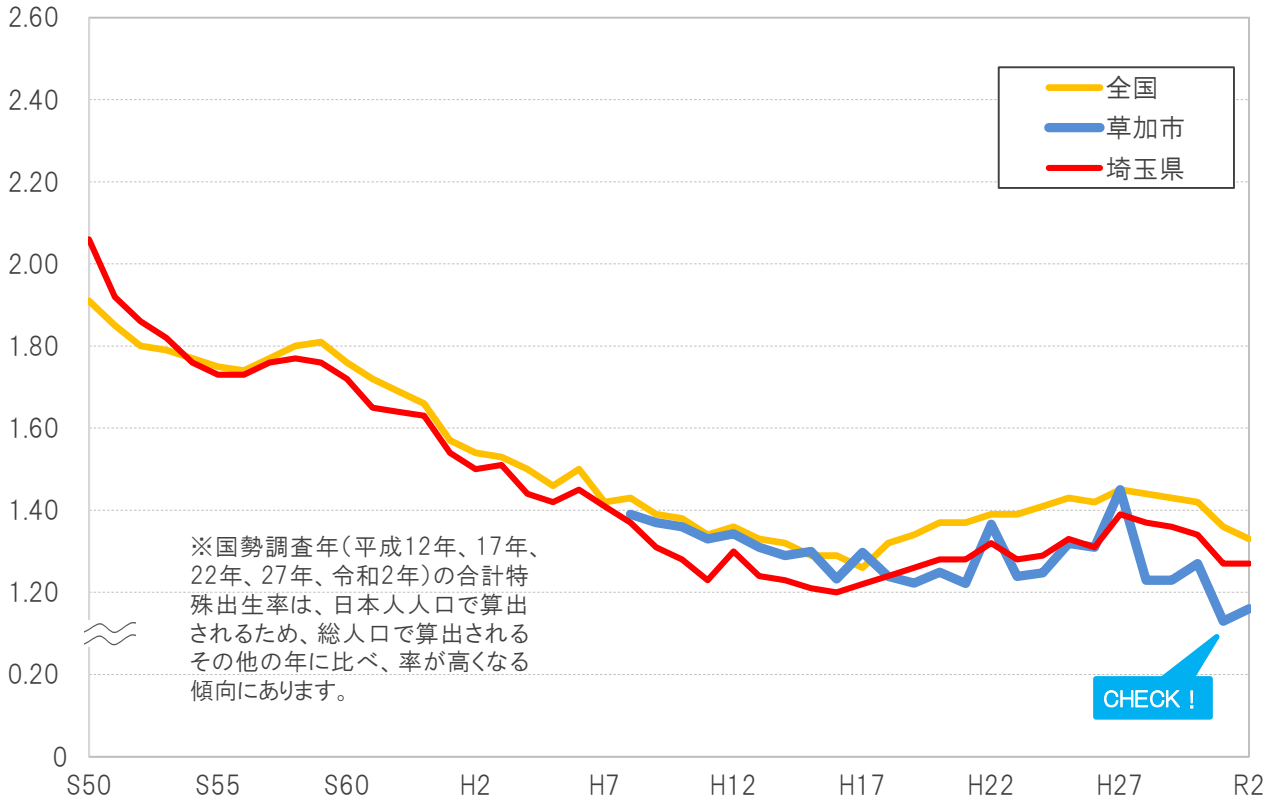
合計特殊出生率は昭和46年頃をピークに急激に低下し、平成20年頃まで低下傾向が続きましたが、その後やや回復基調にあります。しかし、令和元年度から急低下してしまっています。

●合計特殊出生率の推移 - 全国・県との比較 -

草加市人口ビジョンでは、2030年に希望出生率1.66、2047年に人口置換水準である2.07に達することを目標としています。

【合計特殊出生率】

15歳から49歳までの女子の年齢別出生率を合計したもので、1人の女子が仮にその年次の年齢別出生率で一生の間に産むとしたときの子どもの数に相当します。



※草加市は平成8年からの数値
資料: 埼玉県保健医療部保険医療政策課

埼玉県市町村ランキング

合計特殊出生率

順位	市町村	合計特殊出生率	順位	市町村	合計特殊出生率
	全 県	1.27			
1	滑 川 町	1.75	10	秩 父 市	1.40
2	川 越 市	1.55	11	春日部市	1.39
3	皆 野 町	1.54	12	戸 田 市	1.39
4	吉 川 市	1.52	13	上 尾 市	1.38
5	白 岡 市	1.52	5		
6	八 潮 市	1.48	23	川 口 市	1.29
7	所 沢 市	1.48	24	越 谷 市	1.29
8	朝 霞 市	1.43	5		
9	三 郷 市	1.42	42	草 加 市	1.16

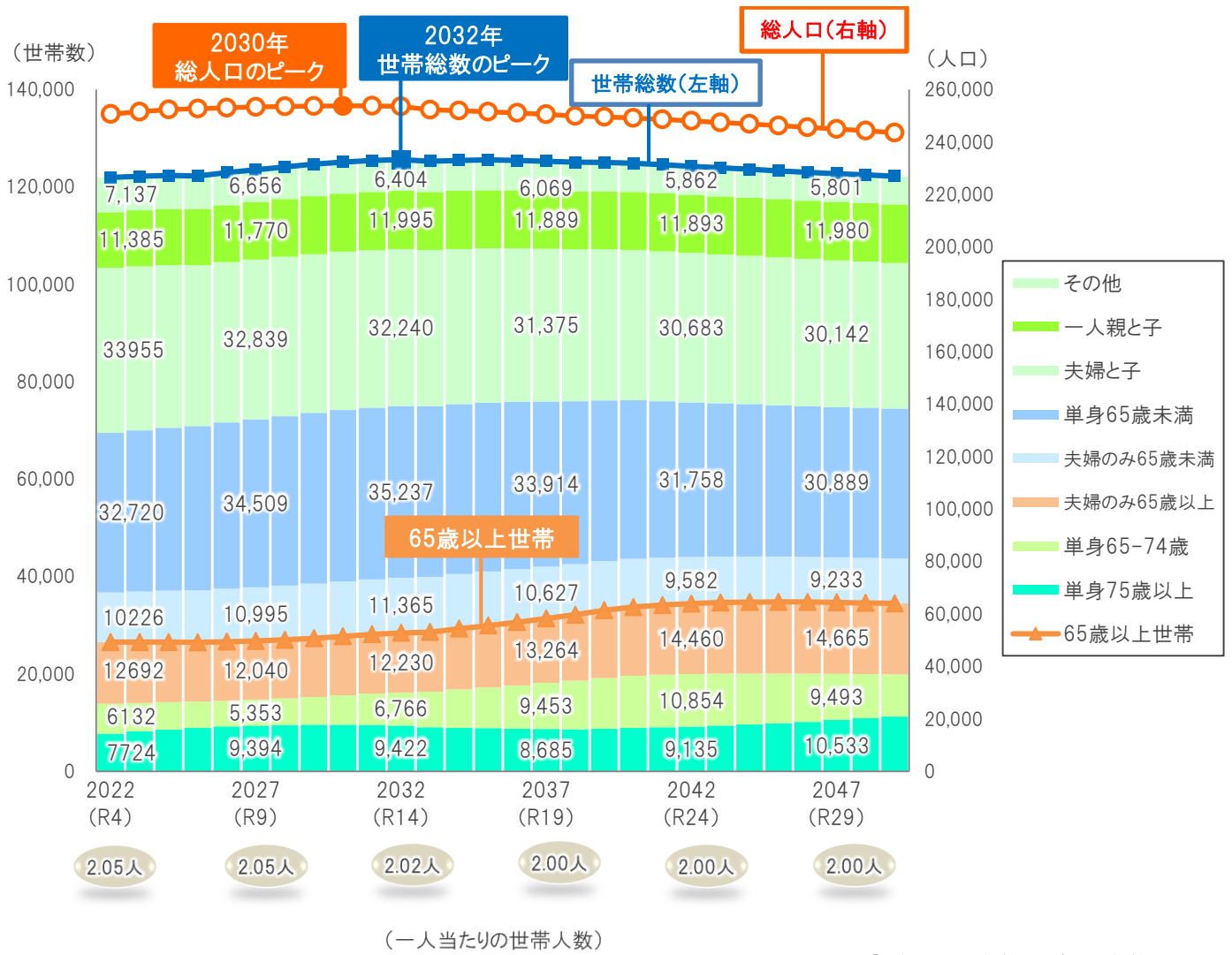
令和2年
資料: 県保健医療政策課「令和2年埼玉県の人口動態概況」

1.11 世帯

将来人口推計等を活用し、世帯主率法を用いて将来世帯の変化を推計しました。総人口が令和12年をピークに減少に転じる見通しに対して、世帯総数は令和17年まで増加を続けた後、減少する推計結果となっています。

また、1世帯当たりの平均人数が、今後ますます減少していくことが分かります。併せて、高齢化が進み、高年者のみの世帯が増加することも、大きな課題となっていきます。

● 家族類型別将来世帯推計



●「夫婦のみ」の年齢は世帯主の年齢

資料: 世帯主率法にて市独自推計

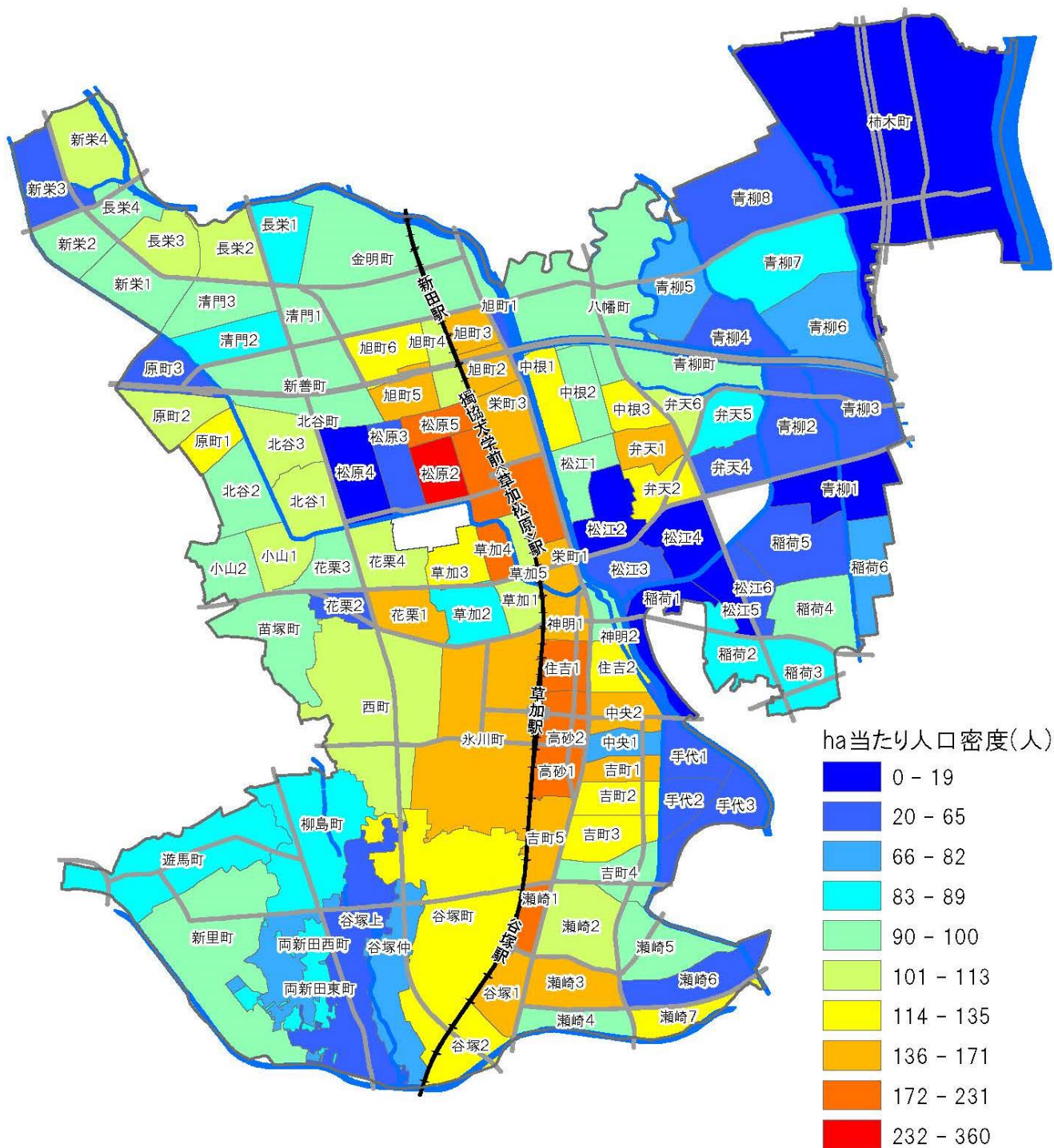
1.12.1 地域でみるデータ -町丁目別 人口密度-

町丁目別に人口密度を見ると、地域によって特徴があります。

鉄道の駅や沿線に近いほど、密度が高くなっています。

一方で、工業地域周辺や市街化調整区域、建替中の松原団地では、密度が低くなっています。

●町丁目別人口密度(令和4年4月1日現在) - 1haあたりの人口 -



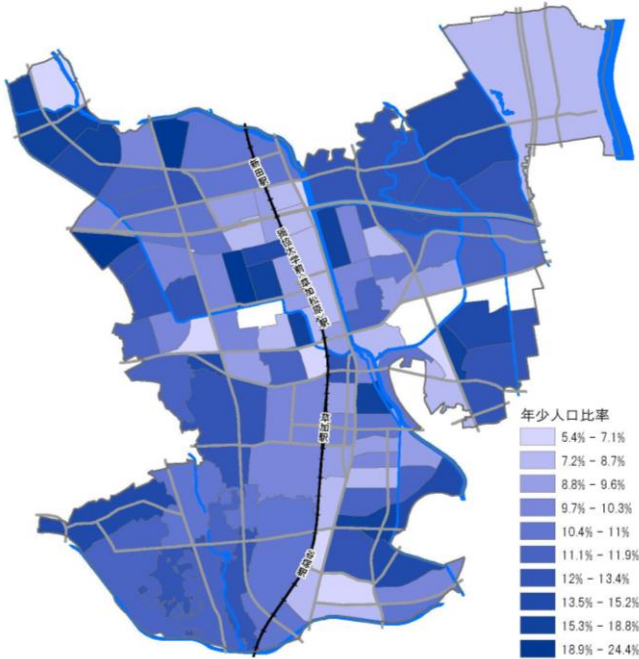
資料:住民基本台帳

1.12.2 地域でみるデータ -町丁目別 3区分の比率-

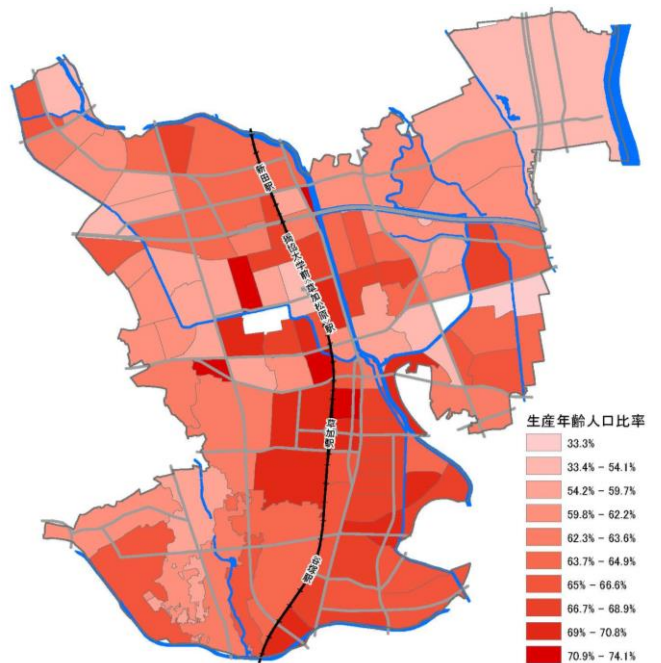
各年齢区分の割合を見ると、地域ごとに特徴があり一様でないことが分かります。

鉄道の駅や沿線付近は比較的生産年齢人口の割合が高く、年少人口や老年人口の割合は、駅から離れた地域でやや高くなっています。

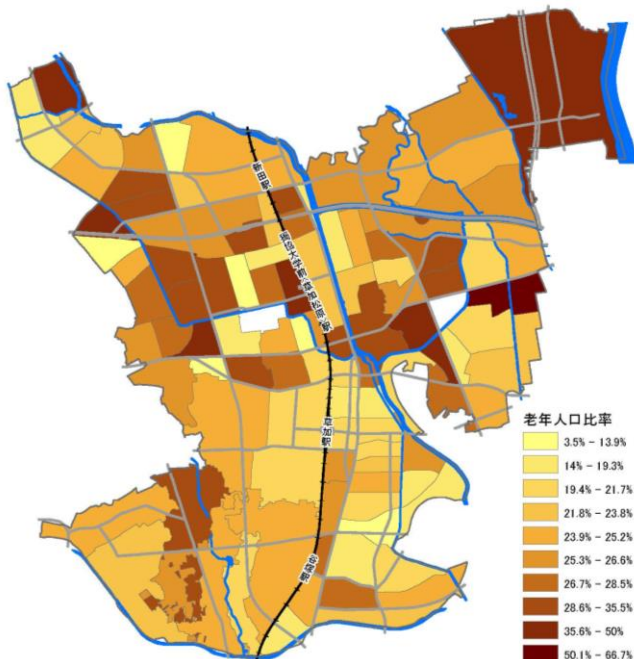
● 15歳未満人口(年少人口)割合 (令和4年4月1日現在)



● 15~64歳人口(生産年齢人口)割合 (令和4年4月1日現在)



● 65歳以上人口(老年人口)割合 (令和4年4月1日現在)



資料：住民基本台帳

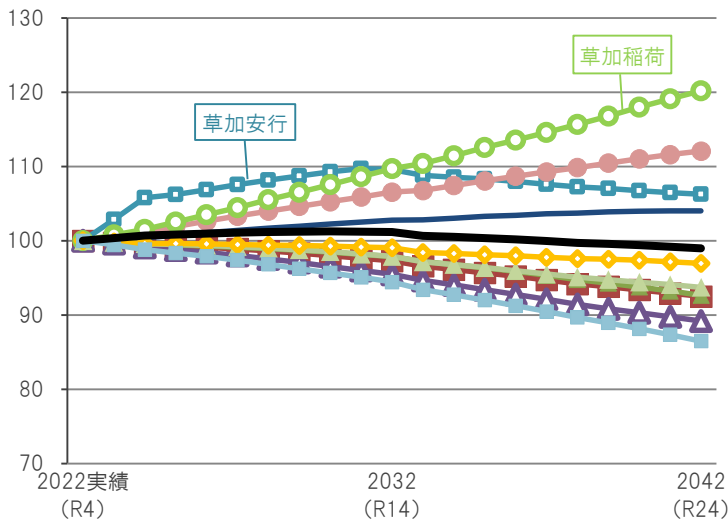
1.12.3 地域でみるデータ -ブロック別将来人口推計-

各ブロックの将来人口を推計した結果、ブロック毎に人口変動に違いが見られます。

松原団地建替の影響により草加安行ブロックでは当面増加傾向となりますが、その他は市全域と同様に人口が減少するブロックが多いものと推計されます。

特に、谷塚東部ブロックでは、人口減少の比率が大きくなるものと推計されています。

● ブロック別将来人口指標【全体】(R4年4月1日=100とした場合)



【草加市のコミュニティブロック】

今後、社会の変化や不慮の災害に適切に対応していくためにも、地域によるまちづくり活動を推進し、地域コミュニティの維持・発展を図る必要があります。

そのため、本市では、まちづくりの取組に当たっては、10地区のコミュニティブロックを基礎的な単位として位置付けていきます。

R14(2032)
[R4=100とした場合の指標]



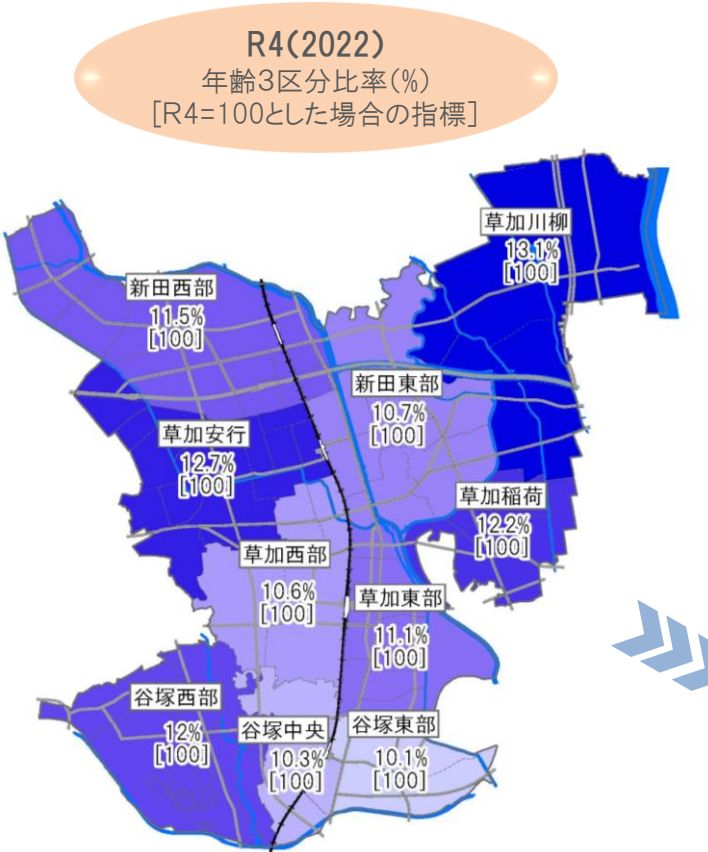
R24(2042)
[R4=100とした場合の指標]



[]内は、令和4年4月1日を100とした場合の各年4月1日の指標。
地図の表示は、濃い(増加・減少小)←→薄い(減少大)

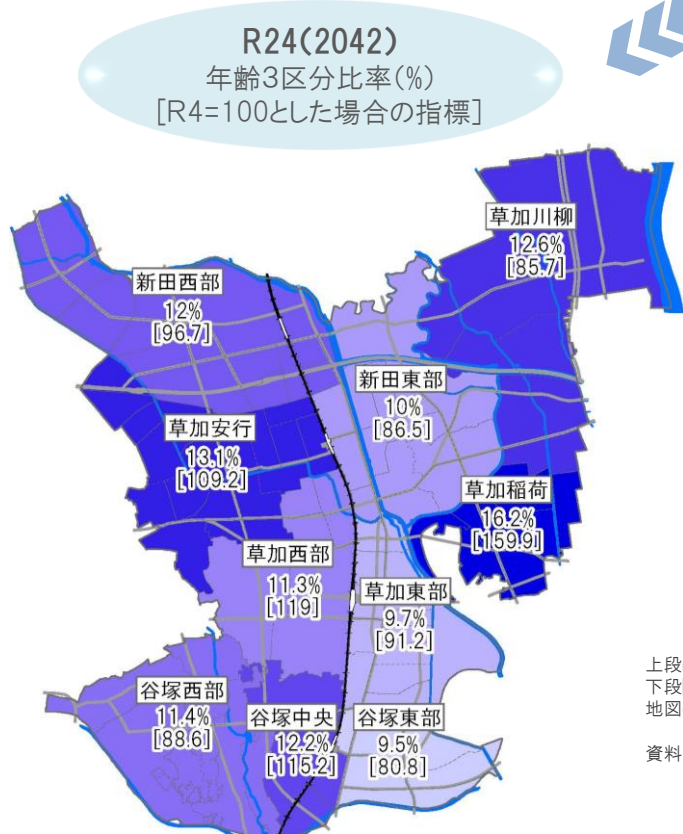
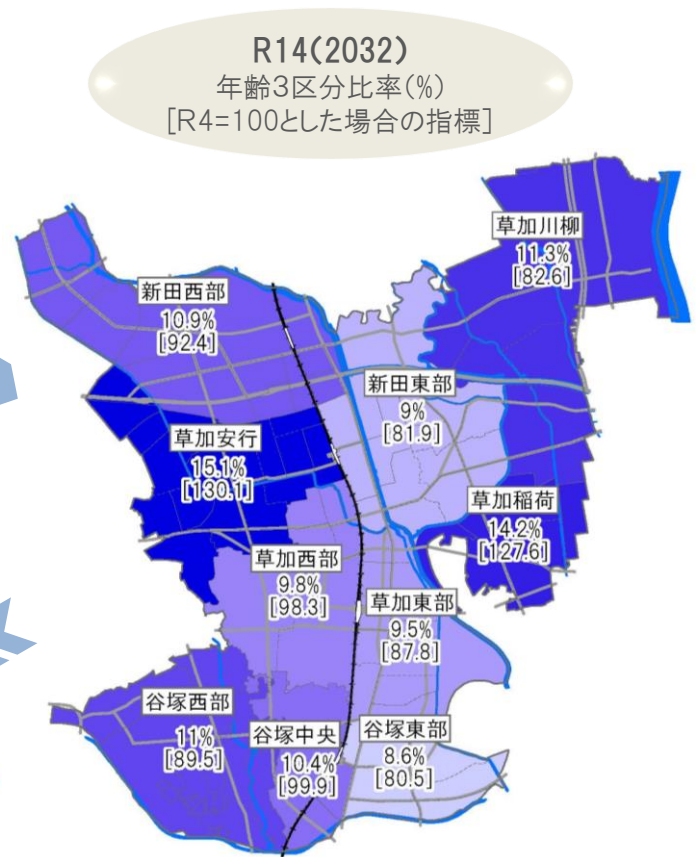
資料:BL毎の移動率を算出後、コーホート要因法を用いてBL毎の将来人口を独自推計。
(松原団地建替事業による影響も考慮)

●ブロック別将来人口比率【0～14歳(年少人口)】



年少人口は、今後10年間はほとんどのブロックで大きく減少すると推計されます。

但し、草加安行ブロックは、松原団地建替の影響もあり、今後10年間は増加傾向にあると推計されます。



上段は、各年の年齢3区分の比率。
下段[]内は、令和4年4月1日を100とした場合の各年4月1日の指標。
地図の表示は、濃い(年齢3区分比率高)←→薄い(年齢3区分比率低)

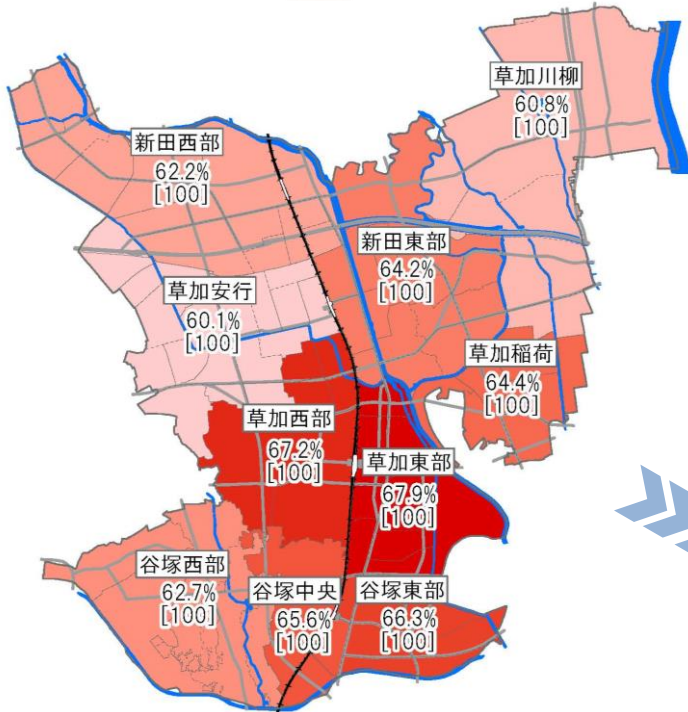
資料:BL毎の移動率を算出後、コーホート要因法を用いてBL毎の将来人口を独自推計。
(松原団地建替事業による影響も考慮)

●ブロック別将来人口比率【15～64歳(生産年齢人口)】

生産年齢人口は、特に谷塚東部、新田東部ブロックで減少幅が大きく、年齢3区分の比率も低くなるものと推計されています。

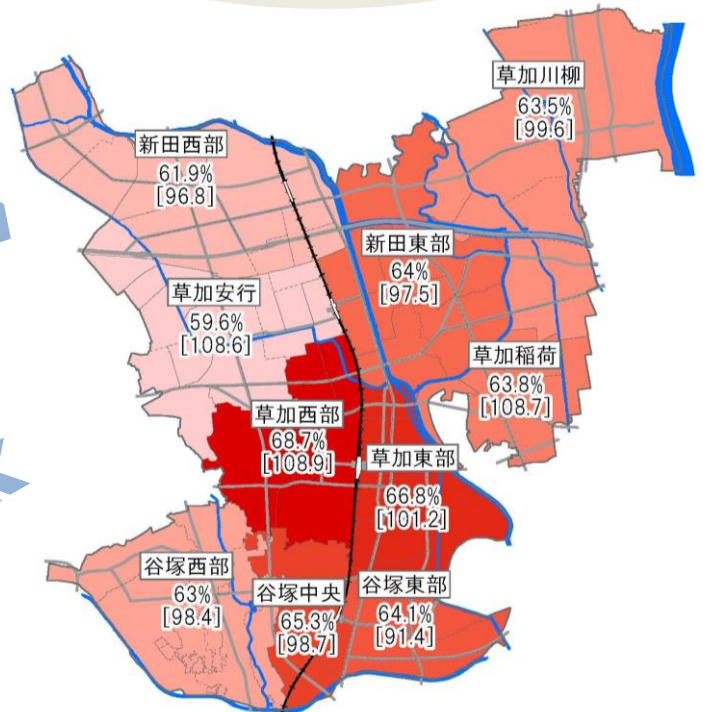
R4(2022)

年齢3区分比率(%)
[R4=100とした場合の指標]



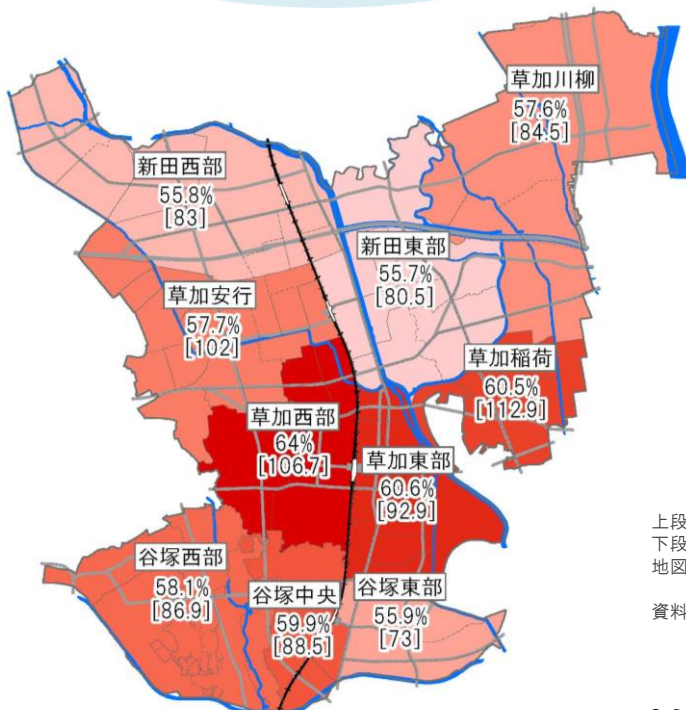
R14(2032)

年齢3区分比率(%)
[R4=100とした場合の指標]



R24(2042)

年齢3区分比率(%)
[R4=100とした場合の指標]

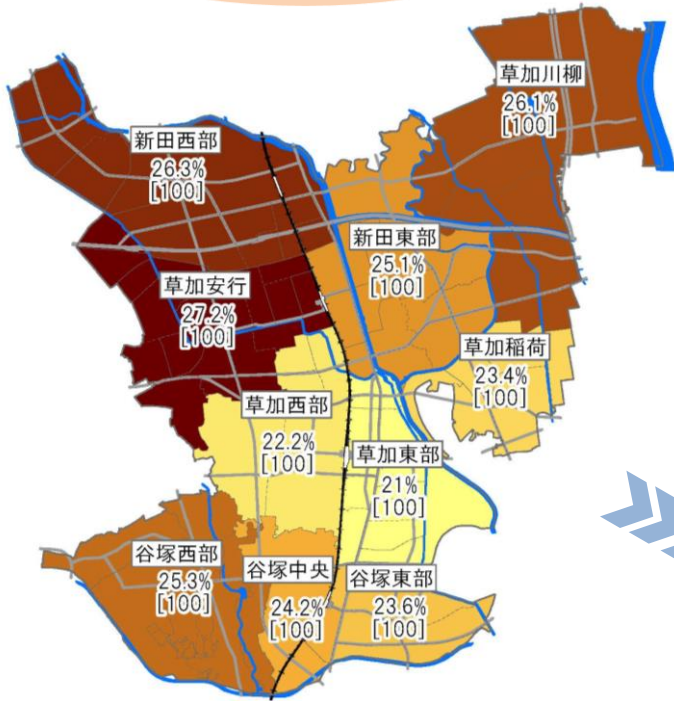


上段は、各年の年齢3区分の比率。
下段[]内は、令和4年4月1日を100とした場合の各年4月1日の指標。
地図の表示は、濃い(年齢3区分比率高)←→薄い(年齢3区分比率低)

資料:BL毎の移動率を算出後、コーホート要因法を用いてBL毎の将来人口を独自推計。
(松原団地建替事業による影響も考慮)

●ブロック別将来人口比率【65歳以上(老年人口)】

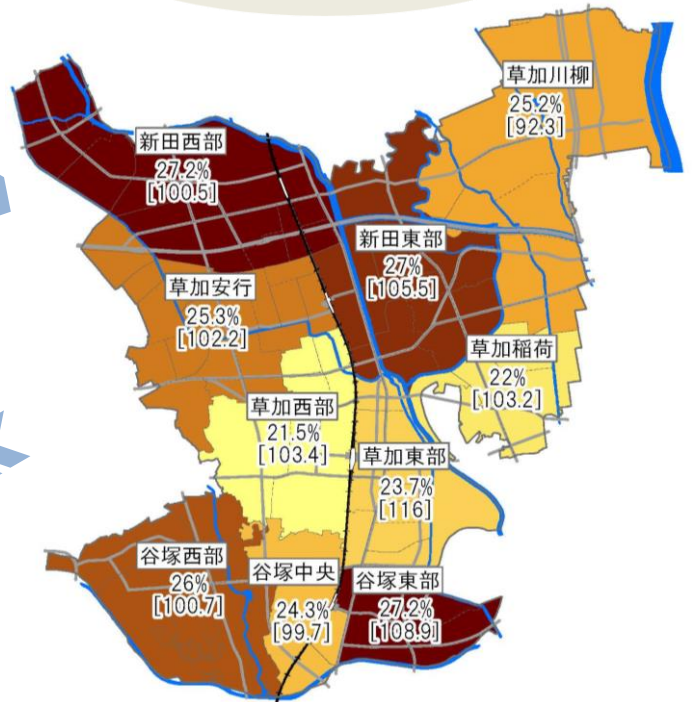
R4(2022)
年齢3区分比率(%)
[R4=100とした場合の指標]



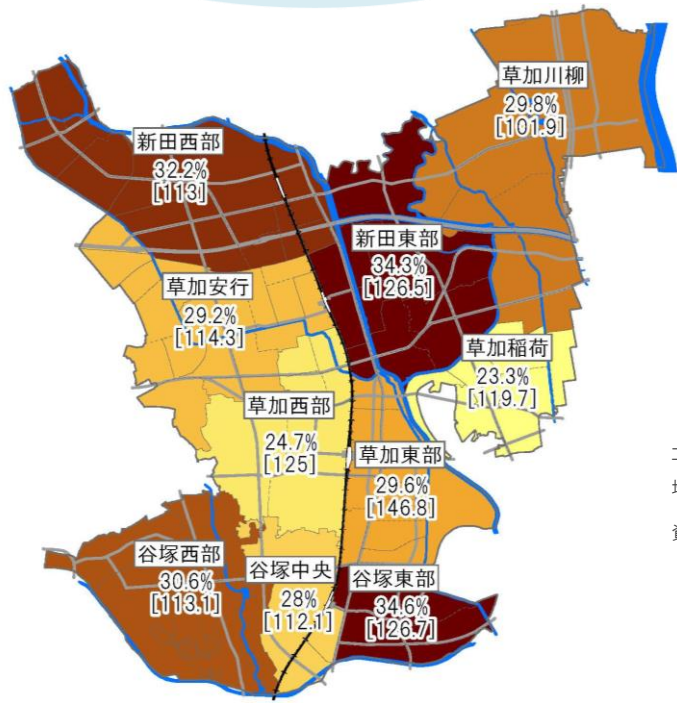
老年人口は、今後ほとんどのブロックで増加し、20年後には高齢化率が30%を超えるブロックも見られるようになるものと推計されます。

但し、草加安行ブロックは、松原団地建替の影響もあり、現時点で比率は高い状況ですが、今後10年間は若年層の流入により、老年人口の比率は下がるものと推計されます。

R14(2032)
年齢3区分比率(%)
[R4=100とした場合の指標]



R24(2042)
年齢3区分比率(%)
[R4=100とした場合の指標]



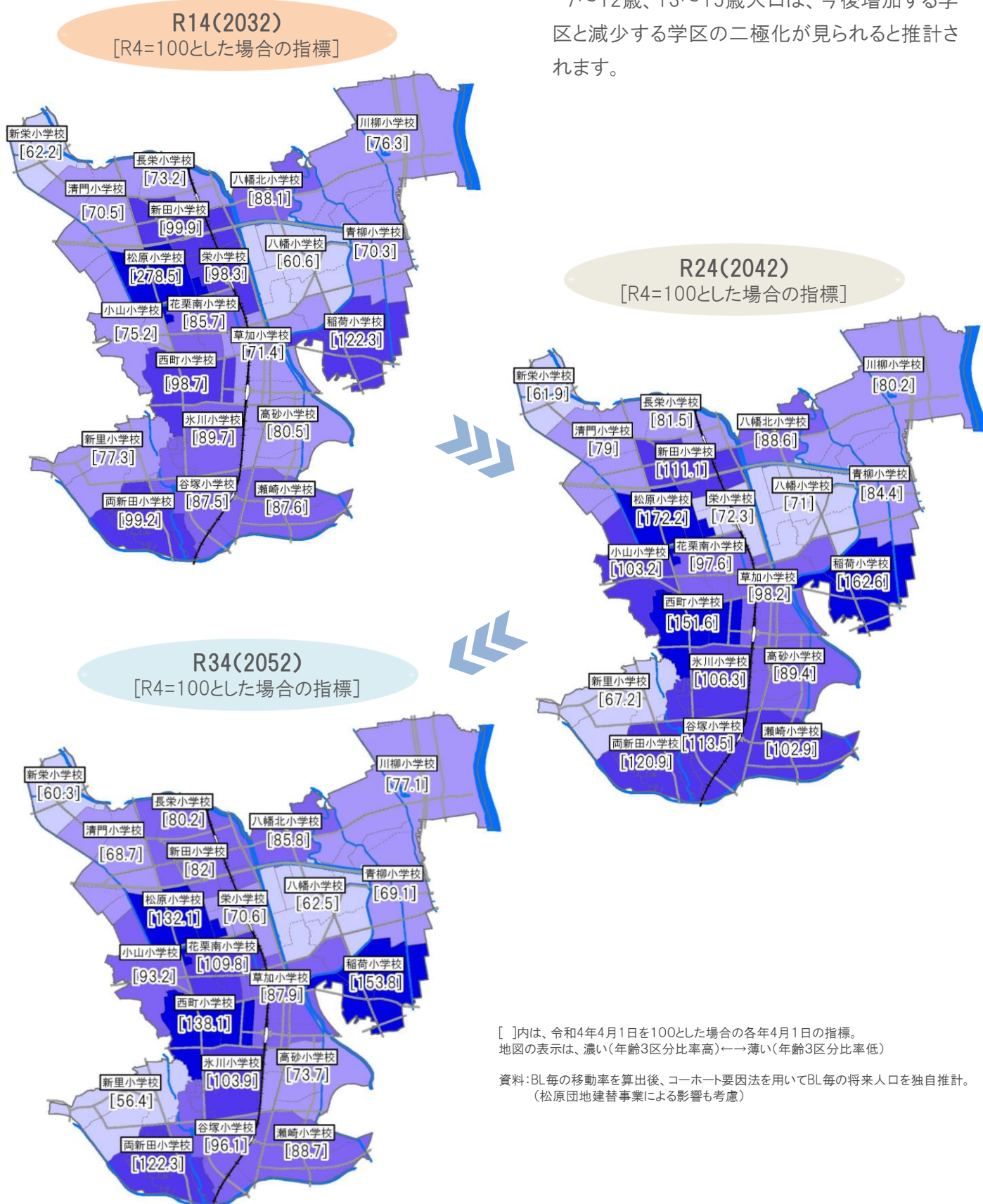
上段は、各年の年齢3区分の比率。
下段[]内は、令和4年4月1日を100とした場合の各年4月1日の指標。
地図の表示は、濃い(年齢3区分比率高)←→薄い(年齢3区分比率低)

資料:BL毎の移動率を算出後、コーホート要因法を用いてBL毎の将来人口を独自推計。
(松原団地建替事業による影響も考慮)

1.12.4 地域でみるデータ -学区別将来人口推計-

●小学校学区別将来人口指標【7～12歳】

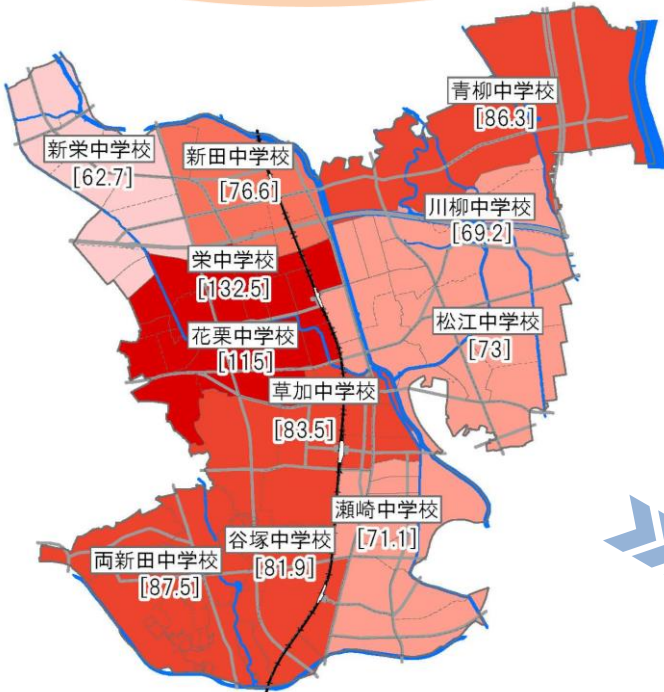
7～12歳、13～15歳人口は、今後増加する学区と減少する学区の二極化が見られると推計されます。



● 中学校学区別将来人口指標【13～15歳】

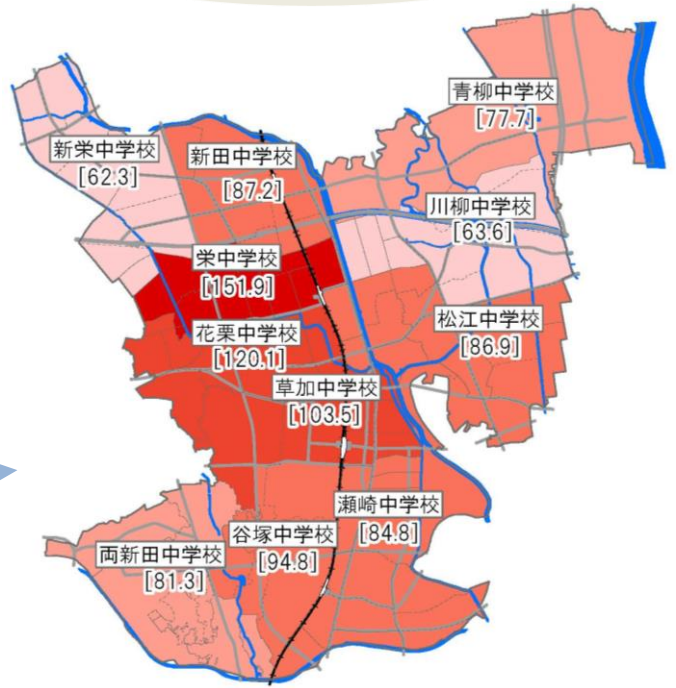
R14(2032)

[R4=100とした場合の指標]



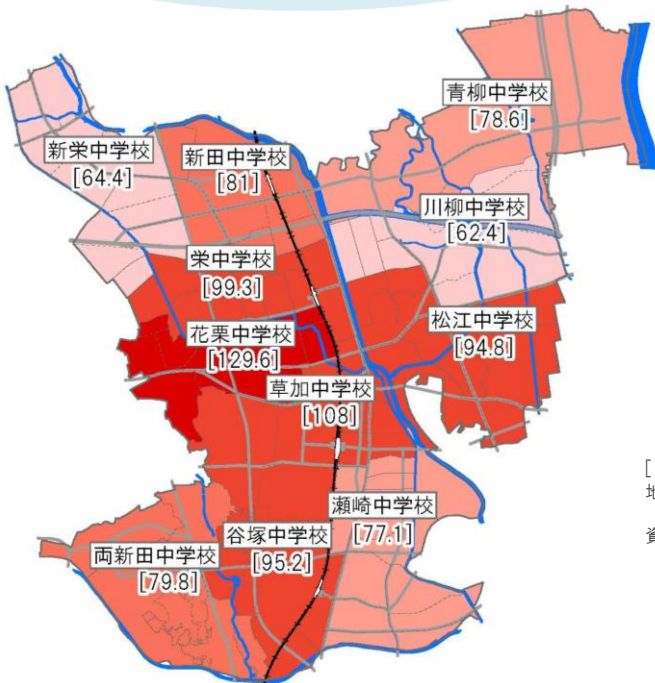
R24(2042)

[R4=100とした場合の指標]



R34(2052)

[R4=100とした場合の指標]



[]内は、令和4年4月1日を100とした場合の各年4月1日の指標。
地図の表示は、濃い(年齢3区分比率高)←薄い(年齢3区分比率低)

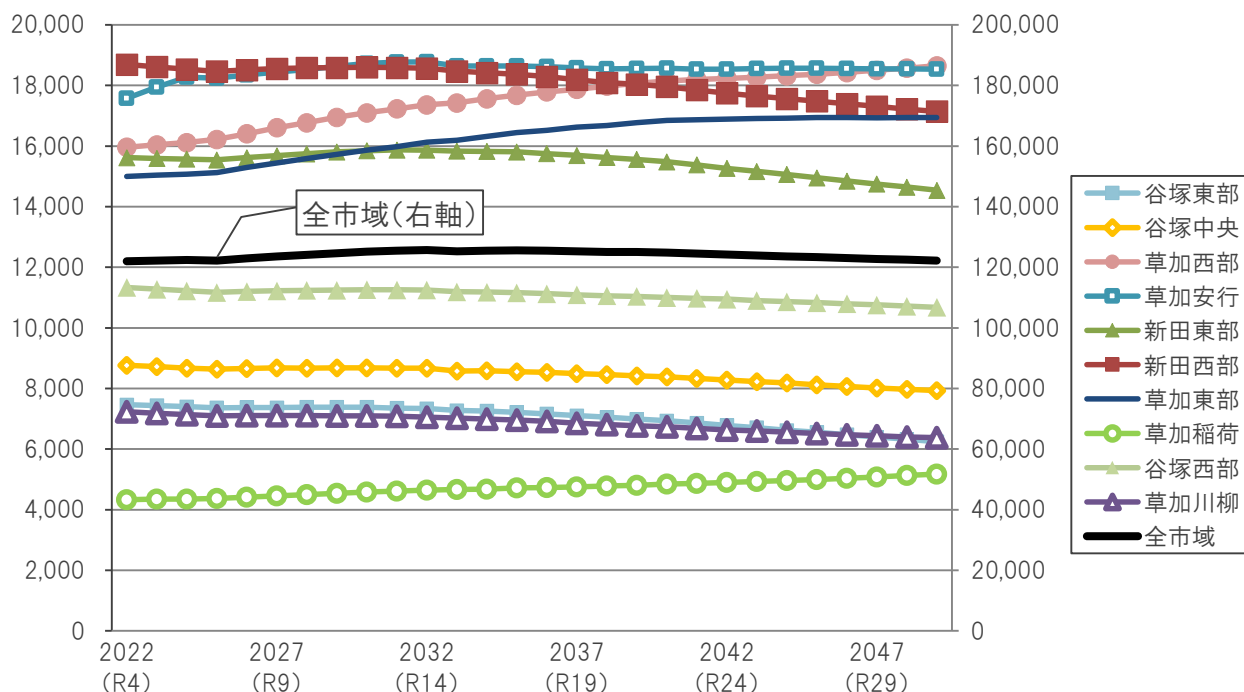
資料：学区毎の移動率を算出後、コホート要因法を用いてBL毎の将来人口を独自推計。
(松原団地建替事業による影響も考慮)

1.12.5 地域でみるデータ -世帯-

ブロック別の世帯数推計によると、新田東部、新田西部ブロックで世帯数の減少幅が大きい一方、草加東部、草加西部ブロックでは世帯数増加が予測されています。

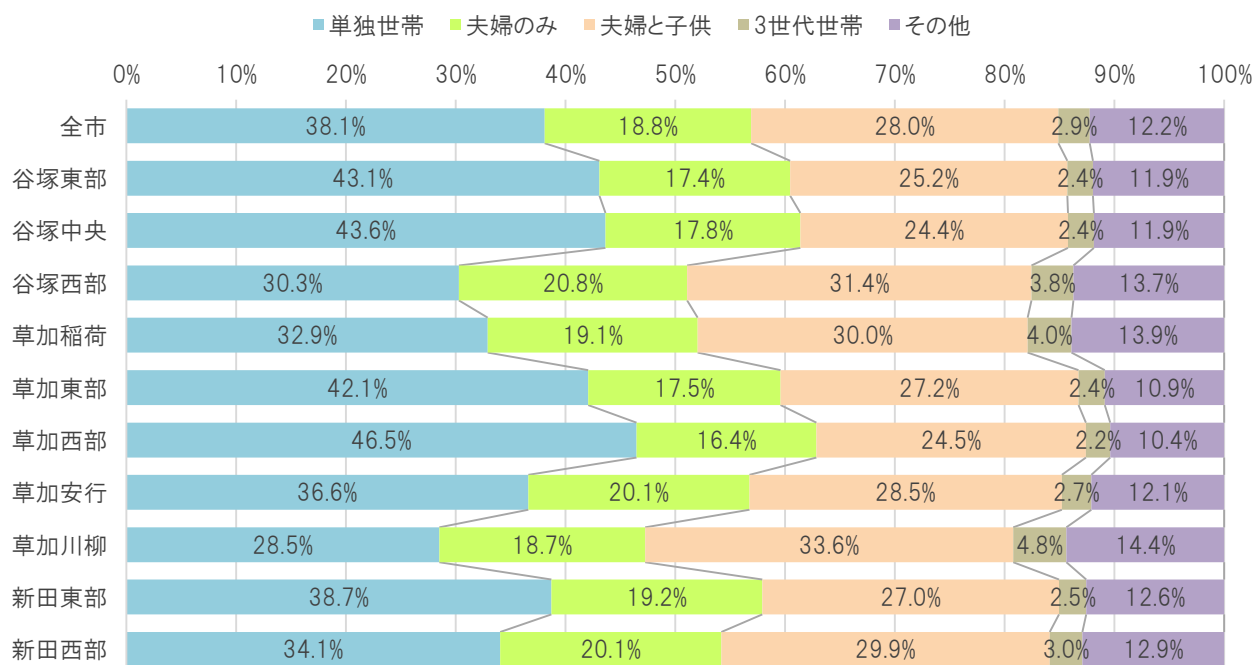
世帯類型を地域別に見てみると、単独世帯の比率が低く、夫婦と子ども世帯が多いのは、谷塚西部ブロックや草加川柳ブロックとなっています。

●ブロック別世帯数推計



資料：世帯主率法による独自推計

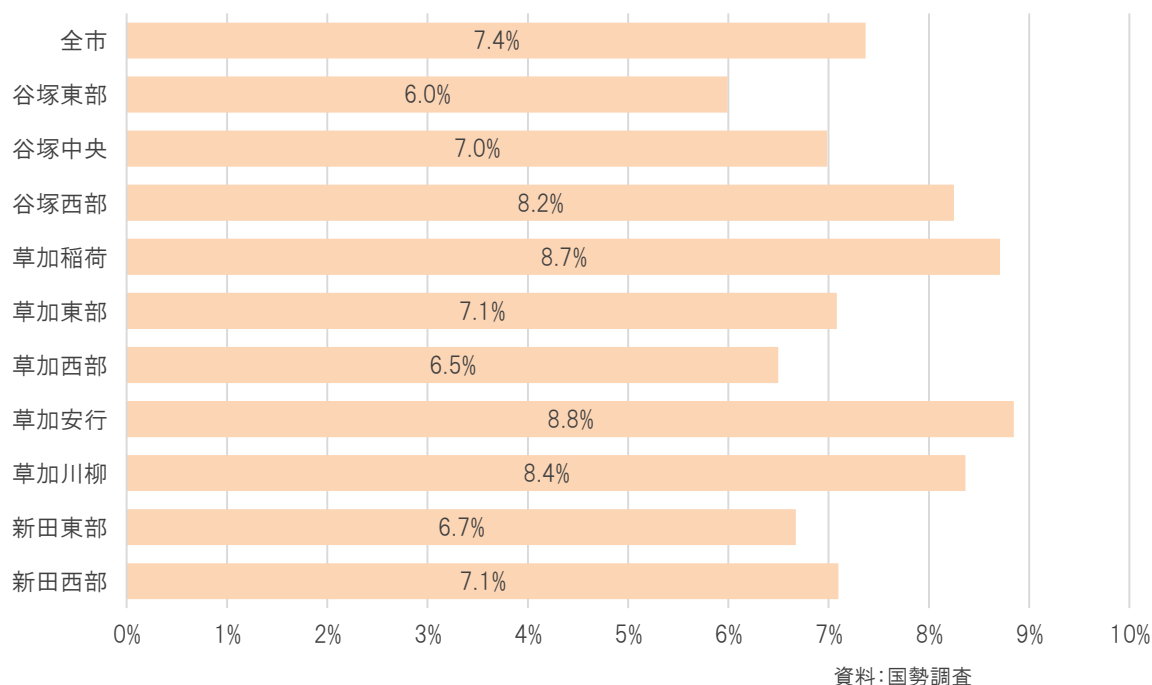
●地域別世帯の家族類型（令和2年）



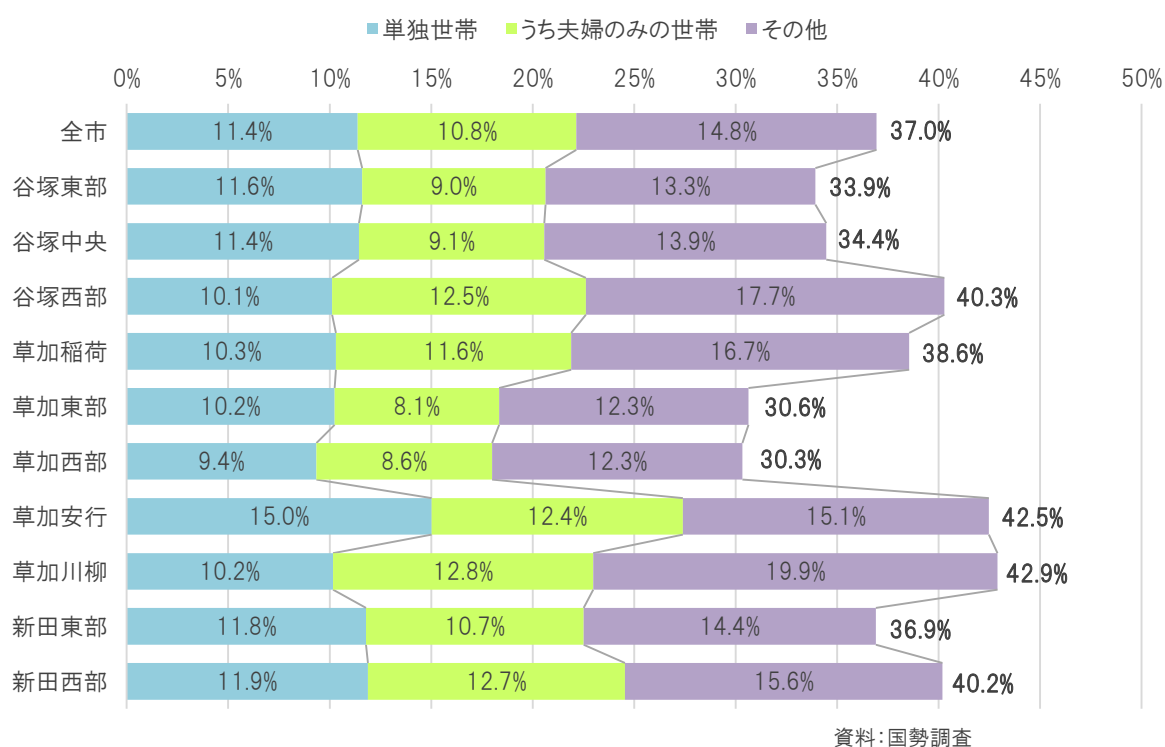
資料：国勢調査

草加安行ブロックや草加稲荷ブロックは、6歳未満の子どものいる世帯比率が高くなっています。一方、65歳以上の高齢者がいる世帯の比率が高いのは、谷塚西部ブロック、草加安行ブロック、草加川柳ブロックとなっています。また、ブロック別の単身高年者世帯比率推計によると、新田東部ブロック、谷塚東部ブロックでは、将来的に単身高年者世帯の比率が高くなるものと推計されます。

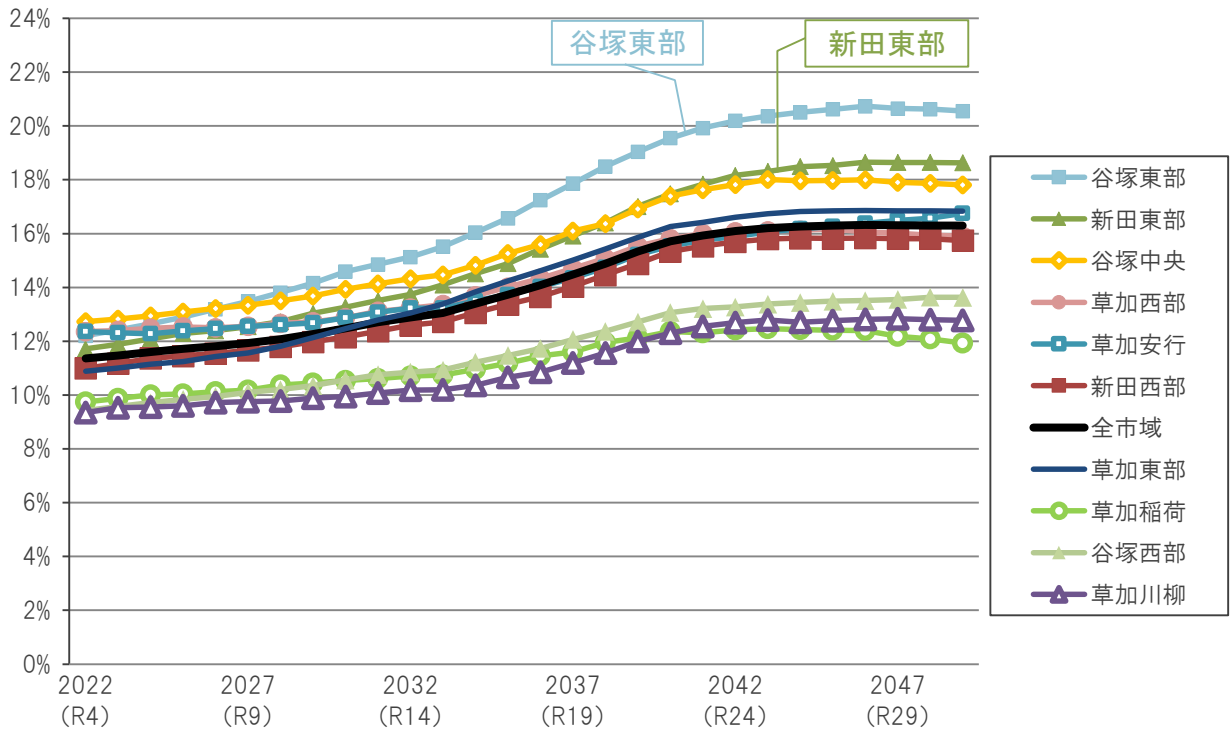
●6歳未満の子どものいる世帯の比率（令和2年）



●65歳以上の高齢者がいる世帯の比率（令和2年）



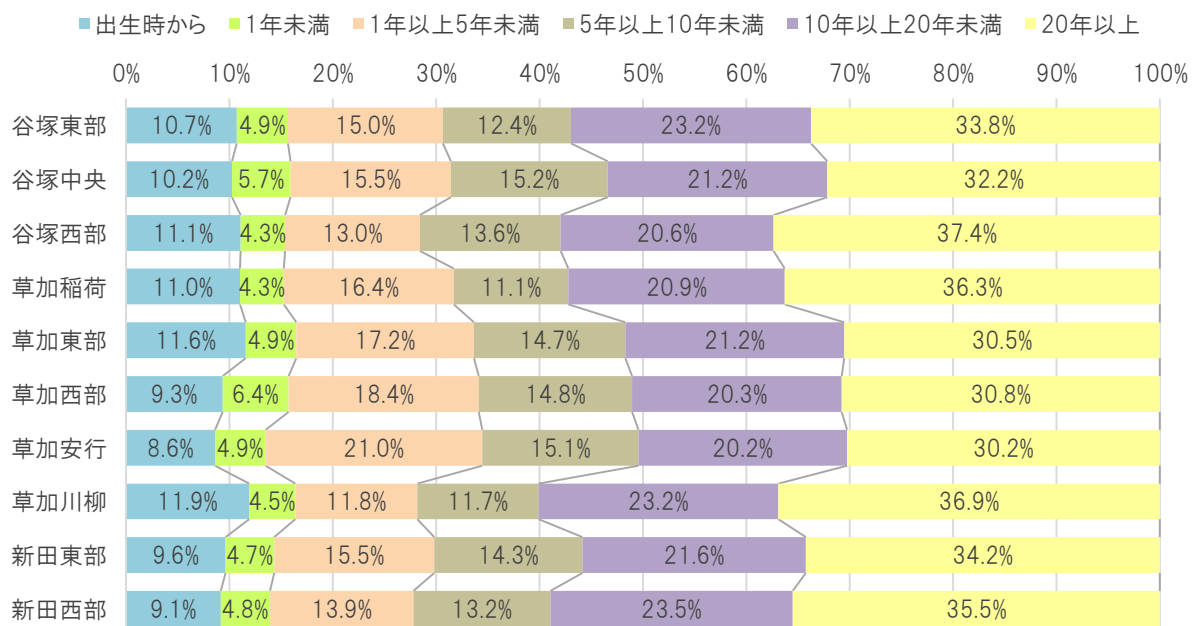
●ブロック別単身高年者世帯比率推計



資料：世帯主率法による独自推計

●ブロック別居住期間比較（令和2年）

居住期間をブロック別に見てみると、20年以上居住している割合が多いのは、谷塚西部ブロックや草加川柳ブロックとなっています。しかし、草加川柳ブロックでは居住期間1年未満の割合も高くなっています。



●居住期間「不詳」を除いて計算

資料：国勢調査

2 Society | 2 社会編



松原児童青少年交流センター「miraton(ミラトン)」



地区別懇談会

2.1 生活保護

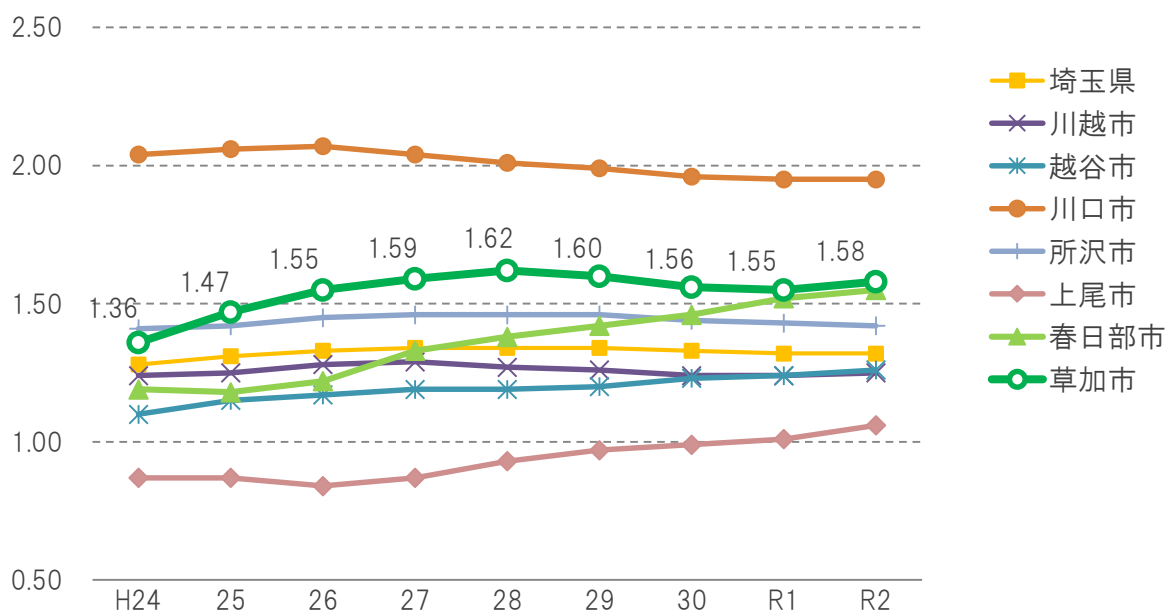
生活保護の保護率は、全国的に上昇傾向にあります。埼玉県は全国平均と比較すると、人口構成等の影響から比較的低い状況にあります。一方で、草加市は近年、埼玉県平均より高くなっています。

● 生活保護の保護率

【保護率】

人口に占める被保護者(生活保護を受給している人)の割合。

(保護率%)



資料: 県社会福祉課

埼玉県市町村ランキング

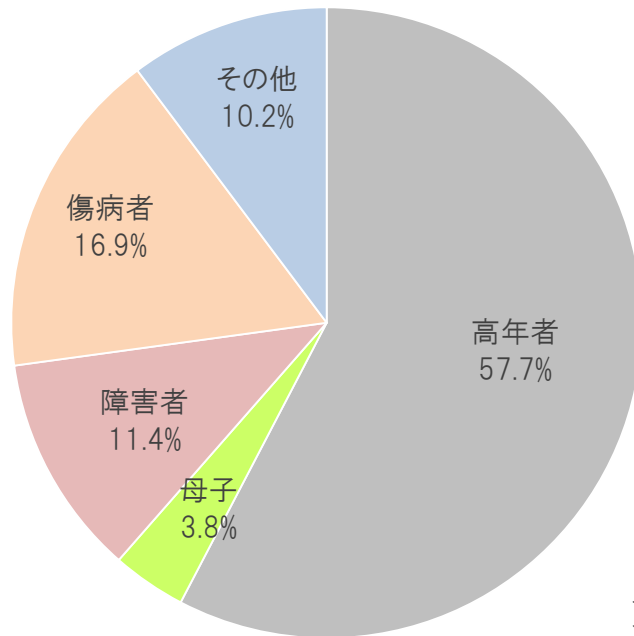
保護率(生活保護)

順位	市町村	保護率(%)	順位	市町村	保護率(%)
	全 県	1.32			
1	蕨 市	2.00	12	さいたま市	1.51
2	毛呂山町	1.97	13	所沢市	1.43
3	川口市	1.95	14	松伏町	1.40
4	三郷市	1.83	15	八潮市	1.36
5	新座市	1.68	∫		
∫			20	越谷市	1.24
8	草加市	1.56	21	川越市	1.24
∫			∫		
11	春日部市	1.52	36	上尾市	1.01

令和元年度月平均
資料: 県社会福祉課

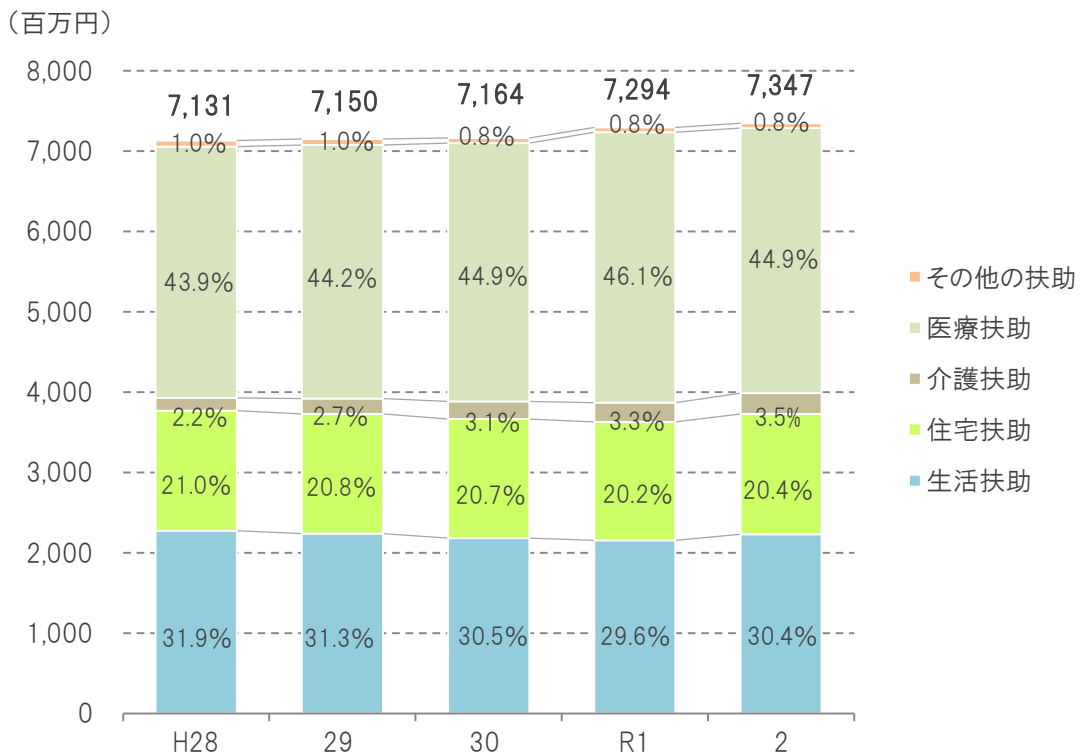
世帯別の割合で見ると、高年者世帯の受給が一番多い状況となっており、過半数を超えています。また、生活保護費は年々増加しており、その中でも医療扶助の割合が高くなっています。

● 世帯類型別被保護世帯数



令和2年度月平均
資料：県社会福祉課

● 生活保護費支出状況

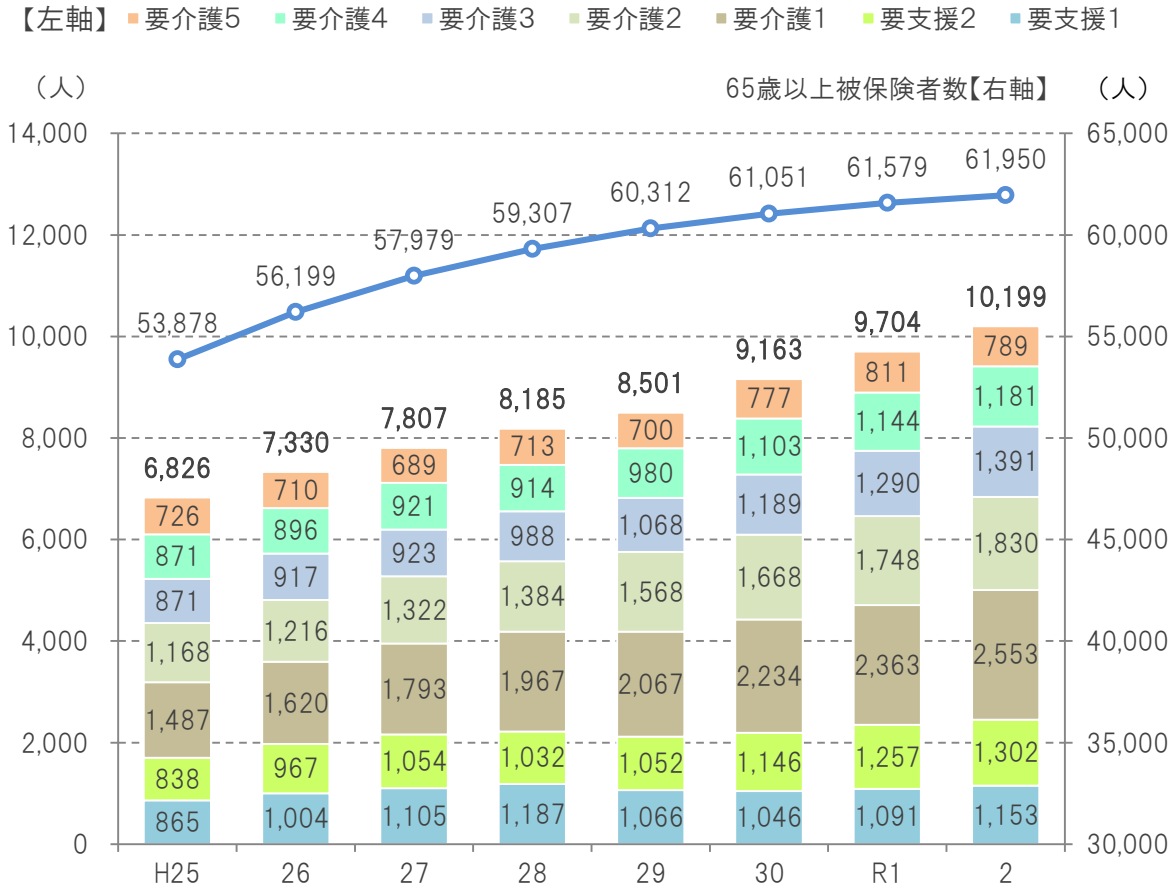


資料：健康福祉部生活支援課

2.2 高齢者・障がい者等福祉

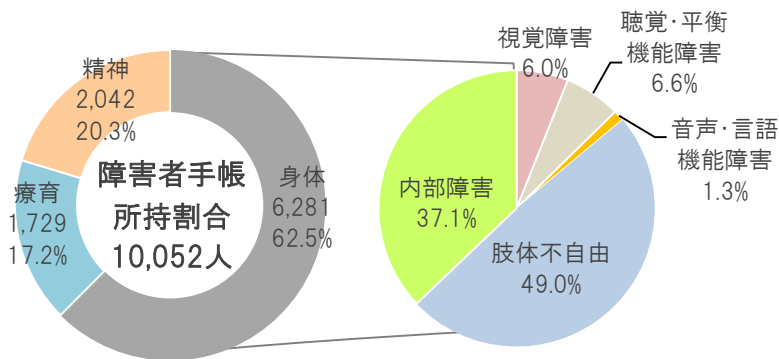
●要介護認定者数

要介護(要支援)認定率は、高齢化に伴って増加傾向にあります。



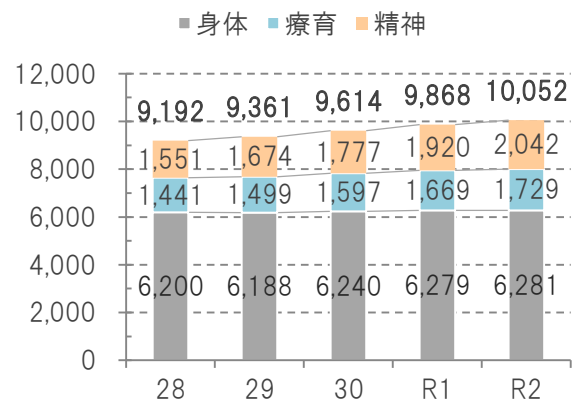
資料：健康福祉部介護保険課

●障害者手帳所持割合



令和2年度
資料：健康福祉部障がい福祉課

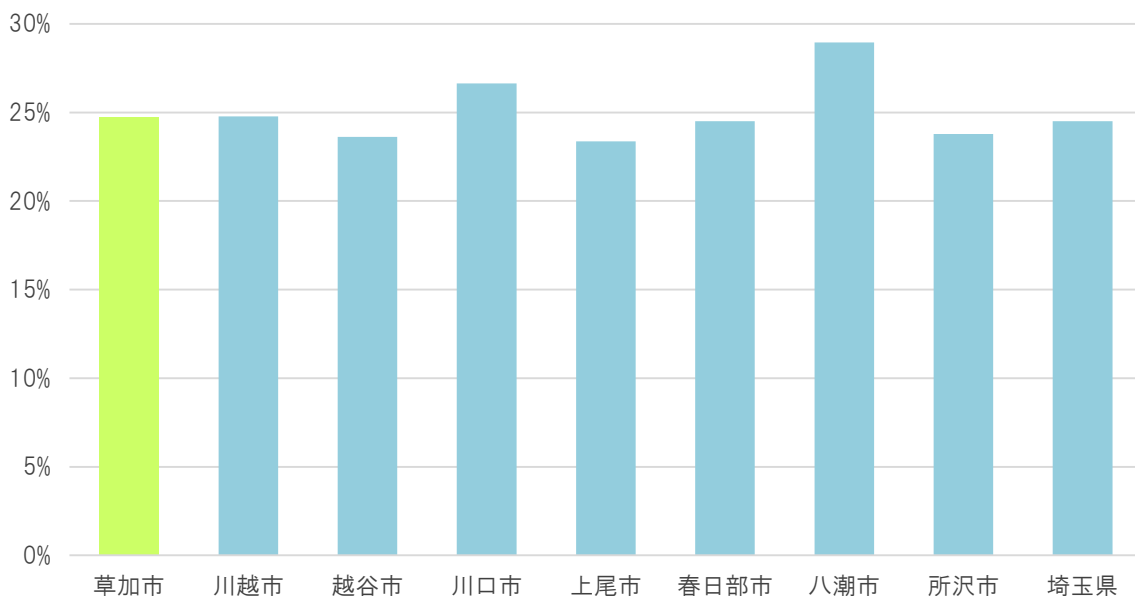
●障害者手帳の所持者数



資料：健康福祉部障がい福祉課

●高年齢者(65歳以上)就業率

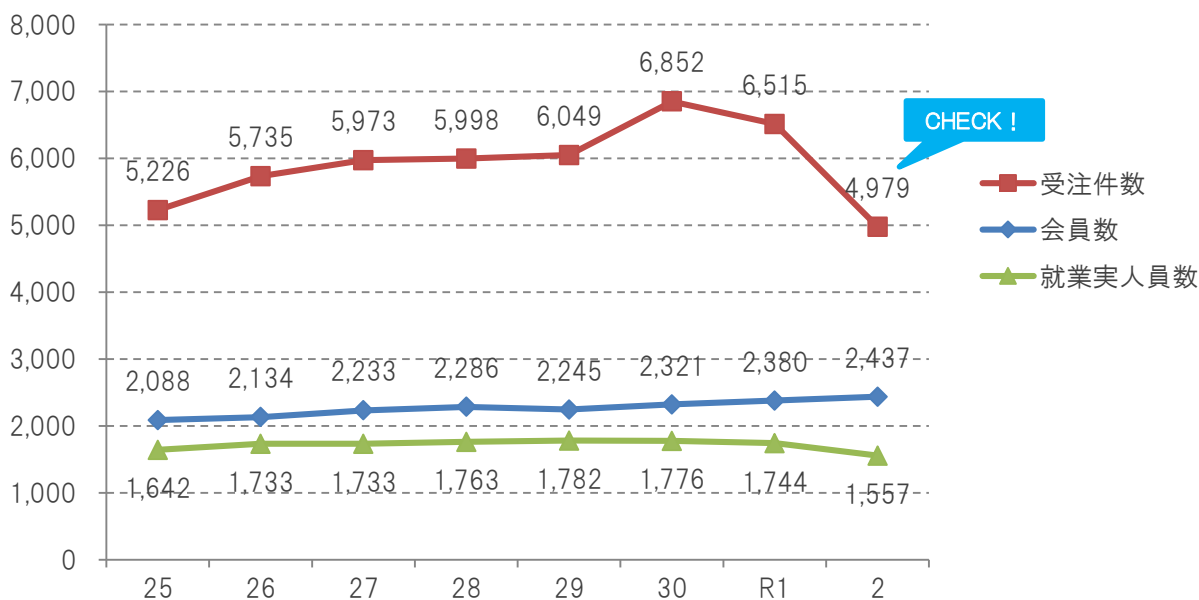
高年齢者(65歳以上)就業率は、埼玉県内での平均よりは高い傾向にあります。



令和2年
資料:国勢調査

●シルバー人材センター会員登録・受注状況

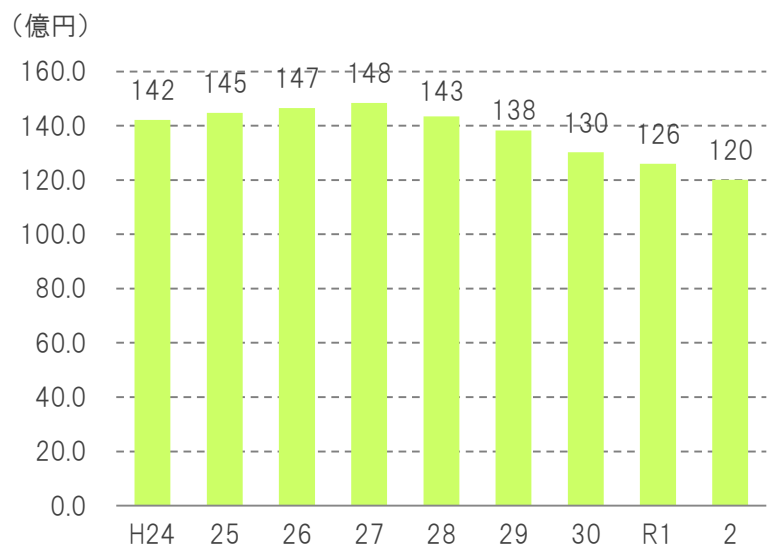
シルバー人材センターの会員数・就業実人員数は、近年ほぼ横ばいですが、受注件数は増加傾向にあります。令和2年度については、感染症拡大の影響もあり、減少しています。



資料:公益社団法人シルバー人材センター事務局
(注)「実人員」とは、年間を通して1日以上働いた人の数。

2.3 医療費・検診

●国民健康保険 療養給付費



資料:療養給付費:健康福祉部保険年金課
一人当たりの医療費:県国保医療課「国民健康保険事業状況」

埼玉県市町村ランキング

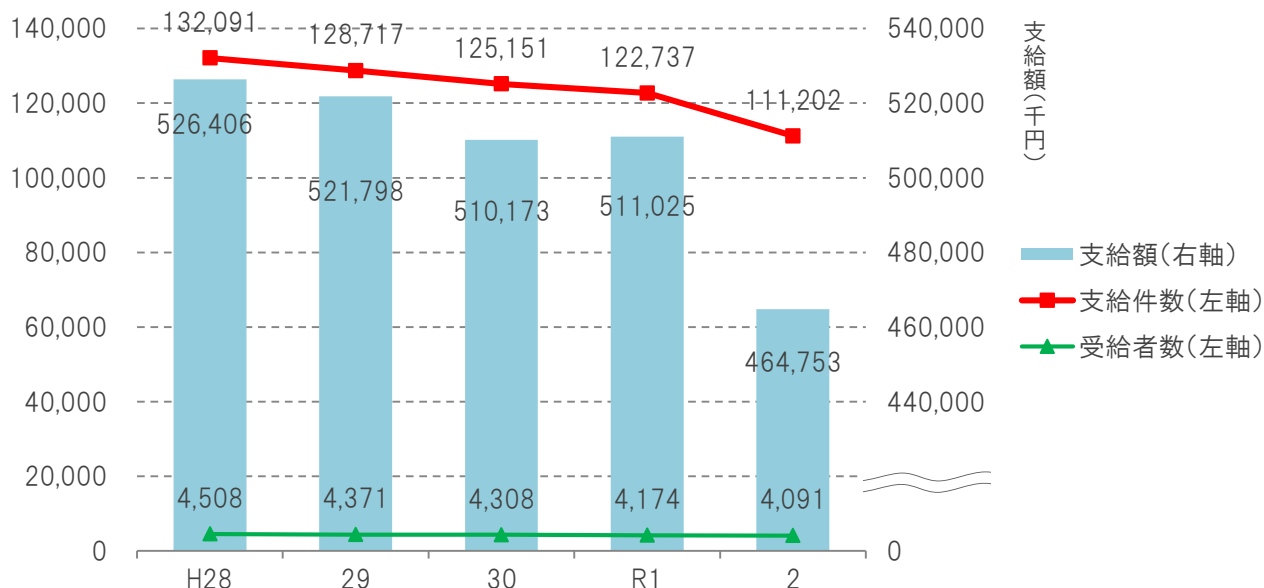
1人当たり医療費(国民健康保険事業)

順位	市町村	1人当たり医療費 (円)
	全 県	320,680
1	毛呂山町	415,175
2	東秩父村	413,615
3	ときがわ町	410,296
4	嵐山町	401,057
5	美里町	386,633
...
29	春日部市	349,189
...
35	上尾市	344,104
...
38	三郷市	342,533
...
41	川越市	338,250
42	越谷市	338,166
...
51	所沢市	327,040
...
54	八潮市	322,582
...
59	草加市	315,017
60	和光市	313,391
61	川口市	304,423

令和2年度
資料:県国保医療課「令和2年度国民健康保険事業状況」
注)全県は市町村以外の国保組合分を含む。

●重度心身障害者医療費支給状況

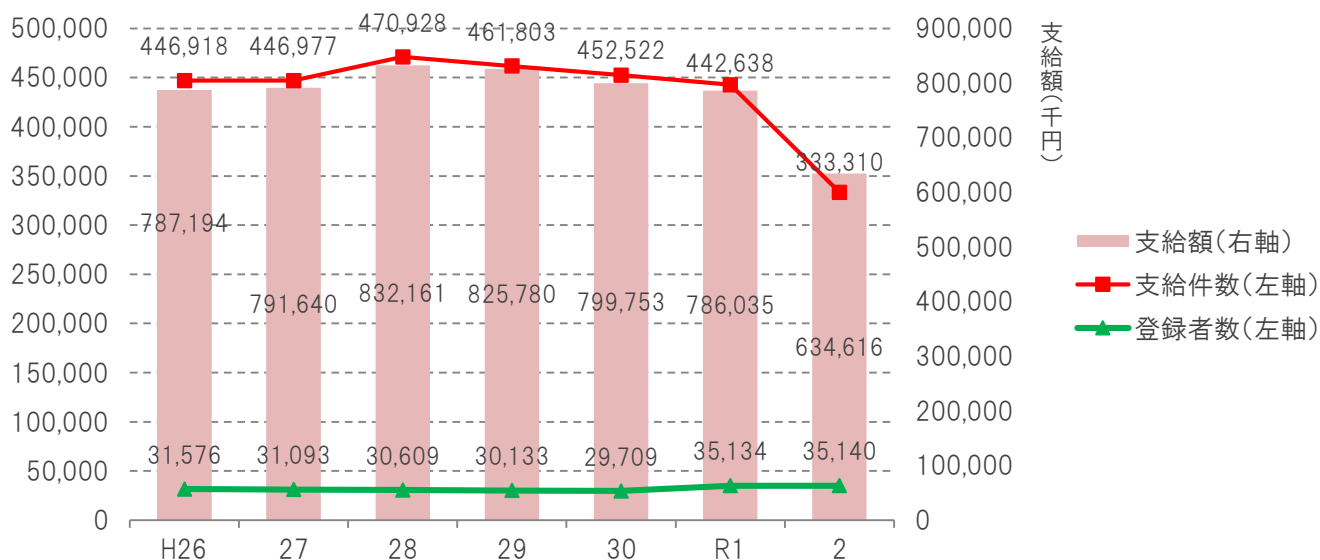
重度心身障害者医療費は減少傾向にあります。



資料:健康福祉部保険年金課

●こども医療費支給状況

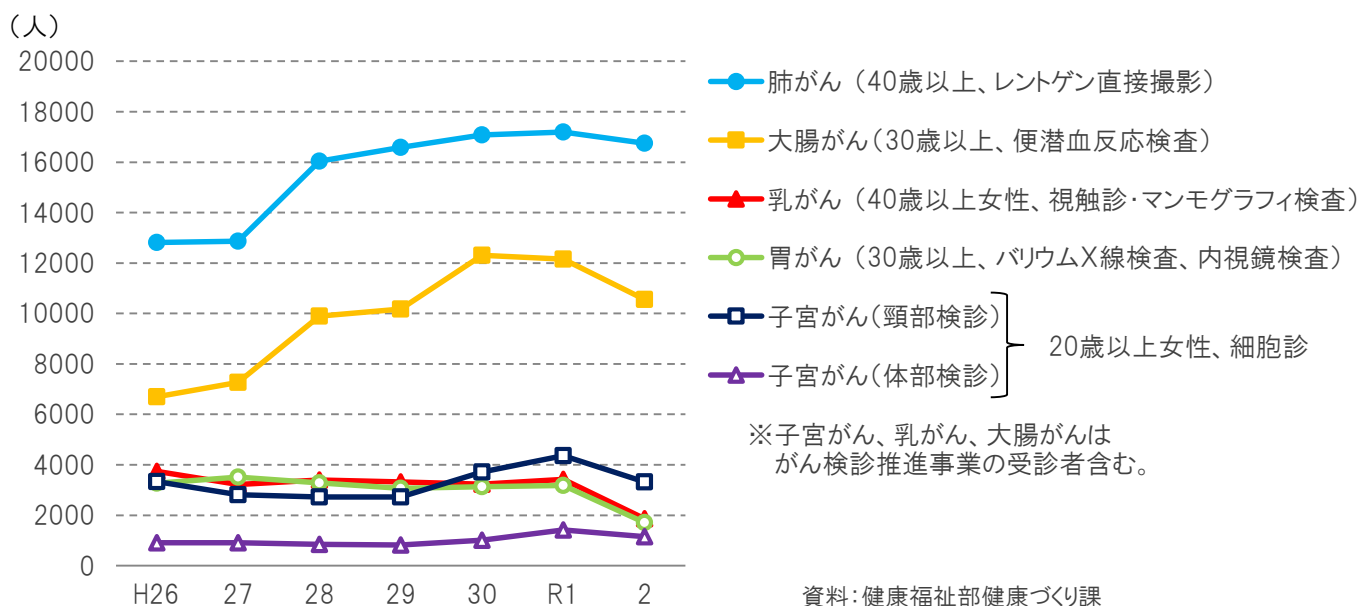
こども医療費は対象年齢が広がった平成26年以降は、ほぼ横ばいです。
令和2年度には大きく減少しています。



資料：子ども未来部子育て支援課

●がん検診受診状況

肺がん、子宮がんの検診受診者数は近年増加傾向です。
令和2年度は減少しています。



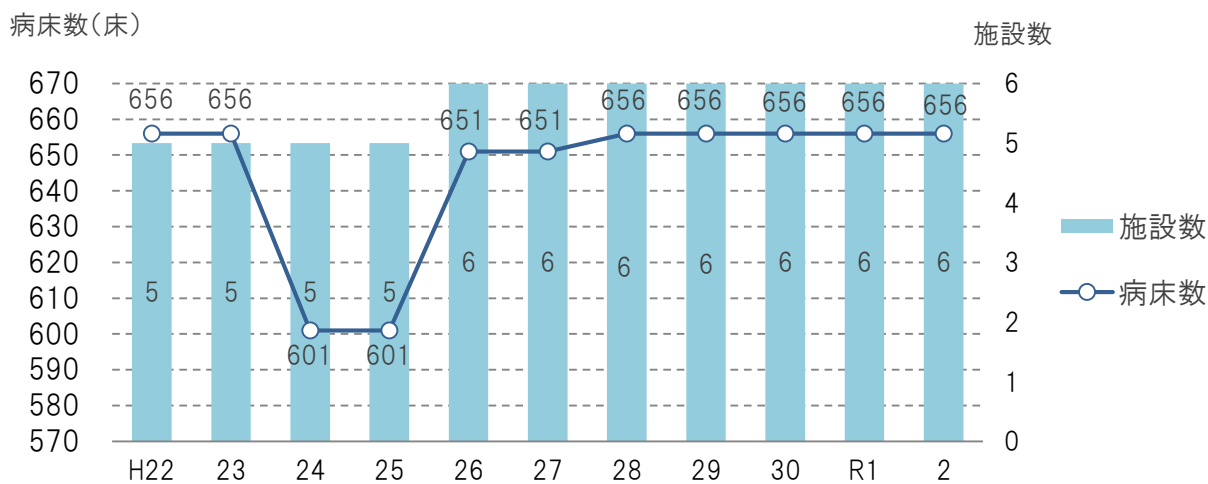
資料：健康福祉部健康づくり課

2.4 医療施設

病院は施設数、病床数ともに平成26年以降はほぼ横ばいです。

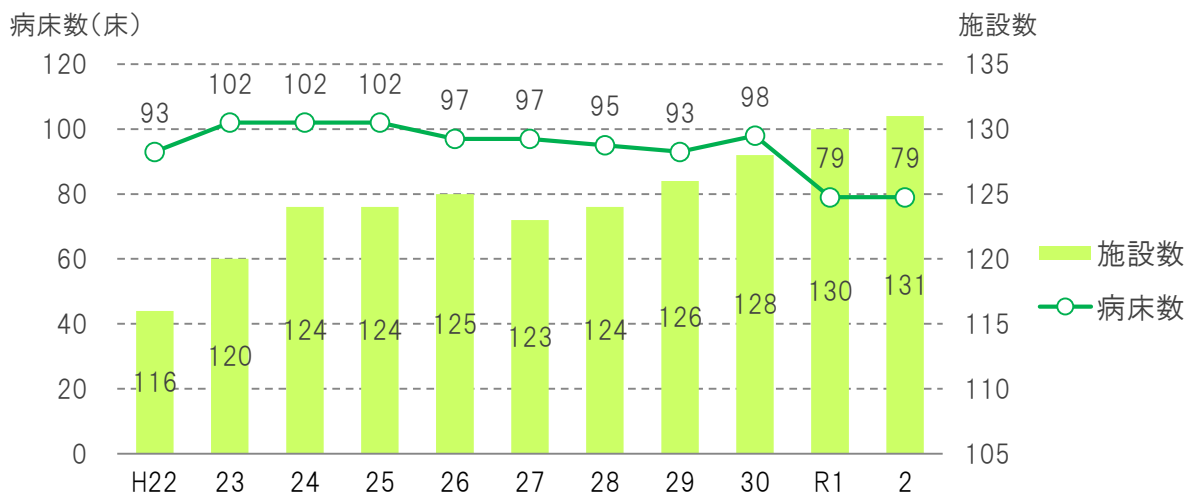
診療所の施設数は増加傾向ですが、病床数はここ数年は減少傾向です。

●病院の施設数と病床数



資料: 埼玉県草加保健所

●診療所の施設数と病床数



資料: 埼玉県草加保健所

【病院】

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所であって、患者20人以上の入院施設を有するもの。

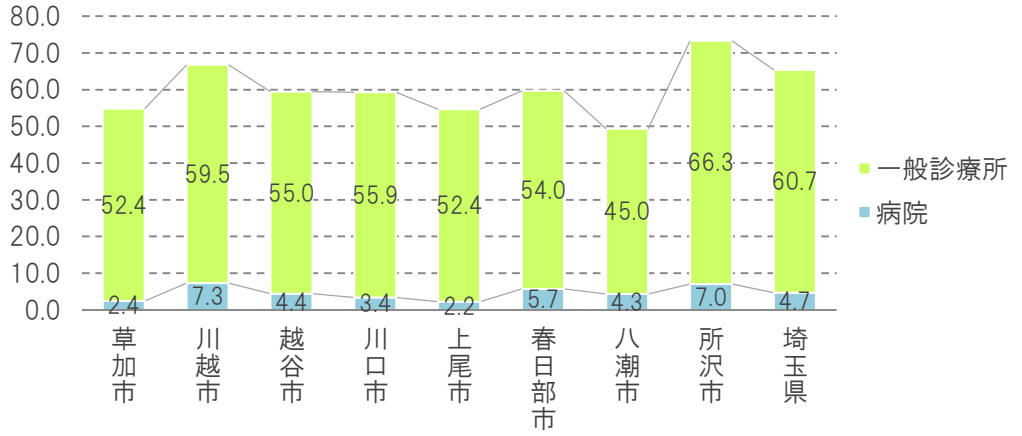
【一般診療所】

医師又は歯科医師が医業又は歯科医業を行う場所(歯科医業のみは除く。)であって、患者の入院施設を有しないもの又は患者19人以下の入院施設を有するもの。

●人口10万人当たりの施設数

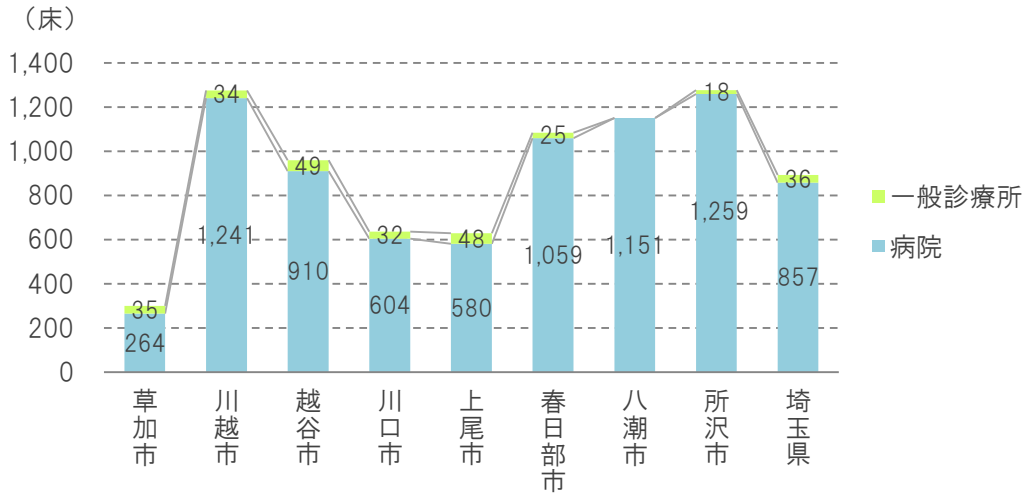
草加市の人口10万人当たりの施設数・病床数を見ると、診療所の病床数以外は他の都市と比べ低くなっています。

また、人口10万人当たりの医療従事者数についても、他市と比較して少ないことがわかります。



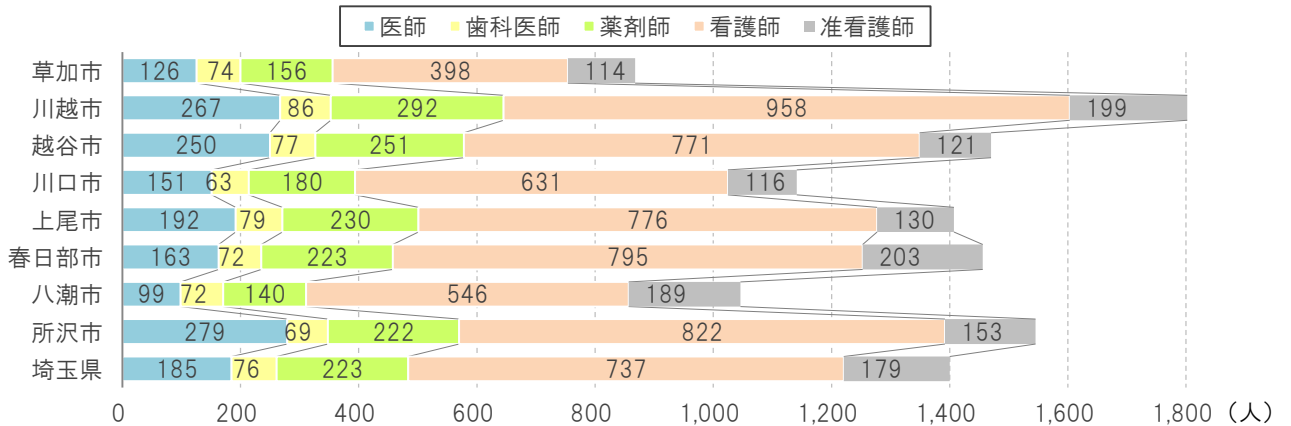
令和2年10月1日現在
資料：県保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」

●人口10万人当たりの病床数



令和2年10月1日現在
資料：県保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」

●人口10万人当たりの医療従事者数

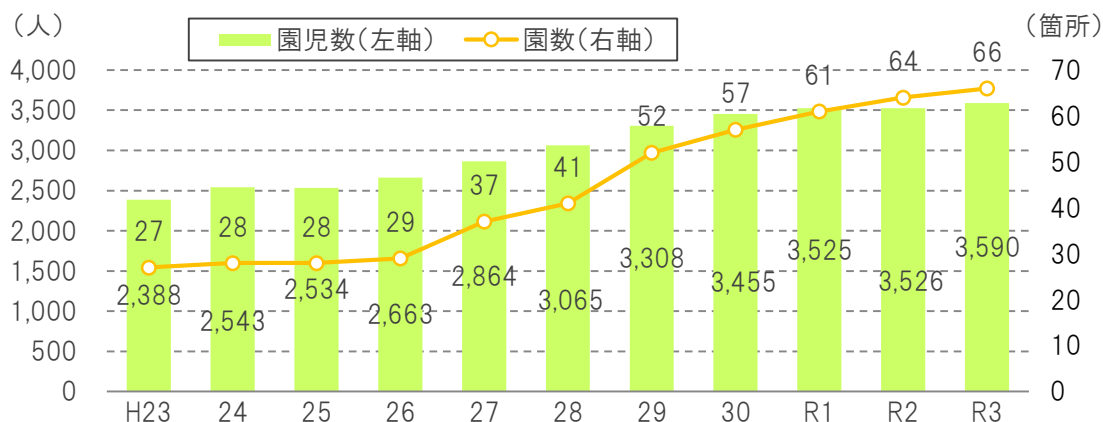


令和2年12月末現在
資料：県保健医療政策課「埼玉県保健統計年報」

2.5 子育て

女性就業者数の増加等に伴い保育ニーズが増大しており、私立保育園の設置誘導等が進められた結果、保育園の園数・園児数が増加しています。一方で、幼稚園の園児数は、減少傾向にあります。

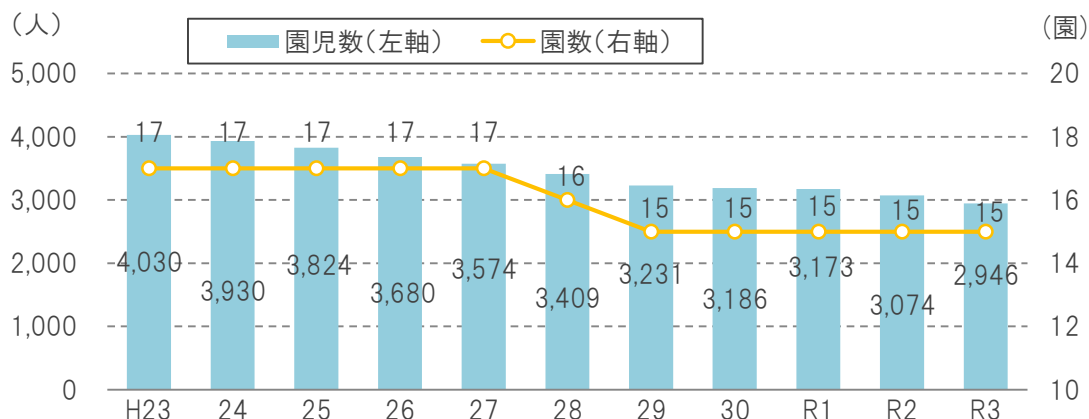
●保育所等



※保育所等には、平成27年度子ども・子育て支援新制度の開始により認定こども園、小規模保育施設が含まれました。

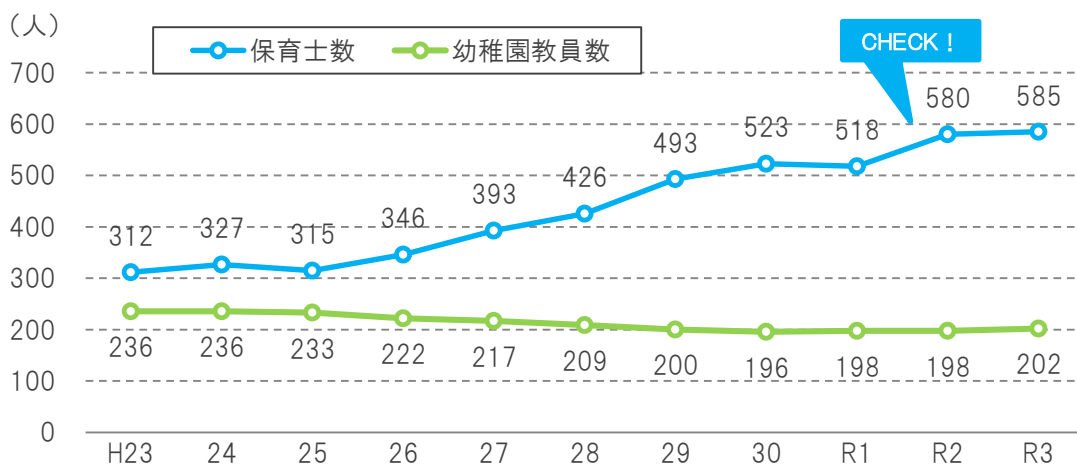
資料：子ども未来部保育課

●幼稚園



資料：学校基本調査

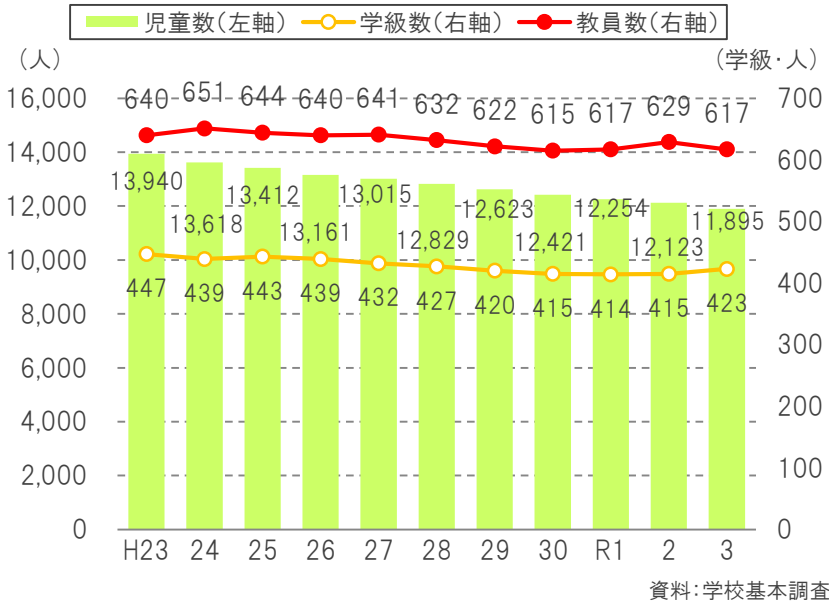
●保育士数と幼稚園教員数



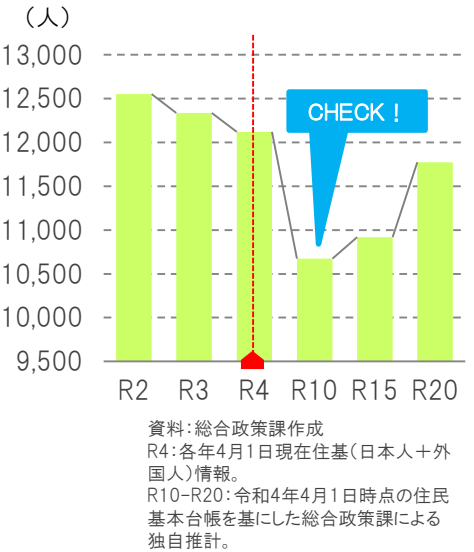
資料：子ども未来部保育課
学校基本調査

少子化により、小学校の児童数は減少傾向が続いています。一方で、児童クラブの児童数は増加しています。

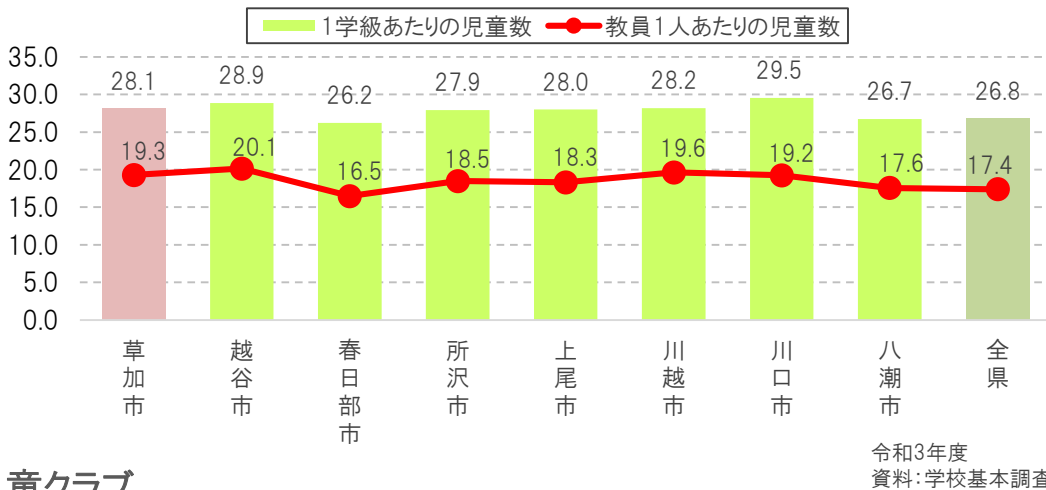
●小学校



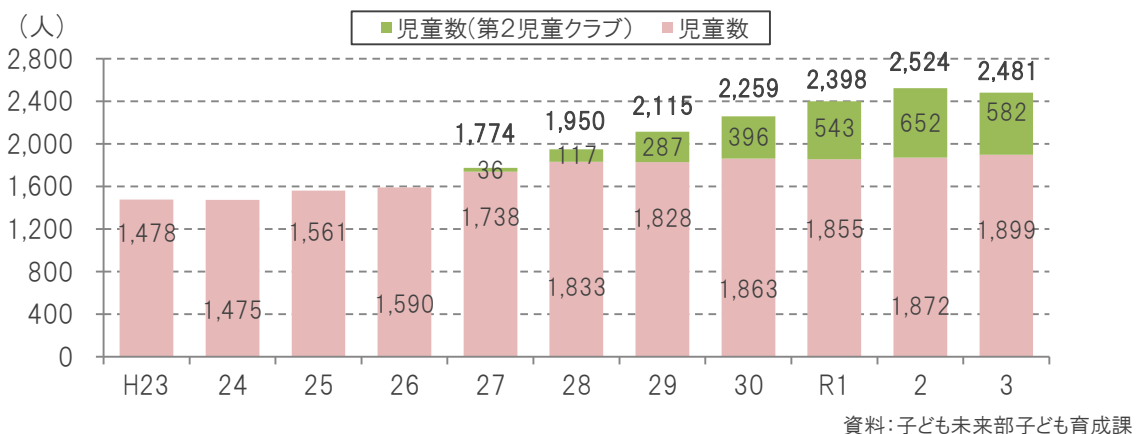
●7歳～12歳人口推計



●1学級当たりの児童数・教員1人当たりの児童数(小学校)

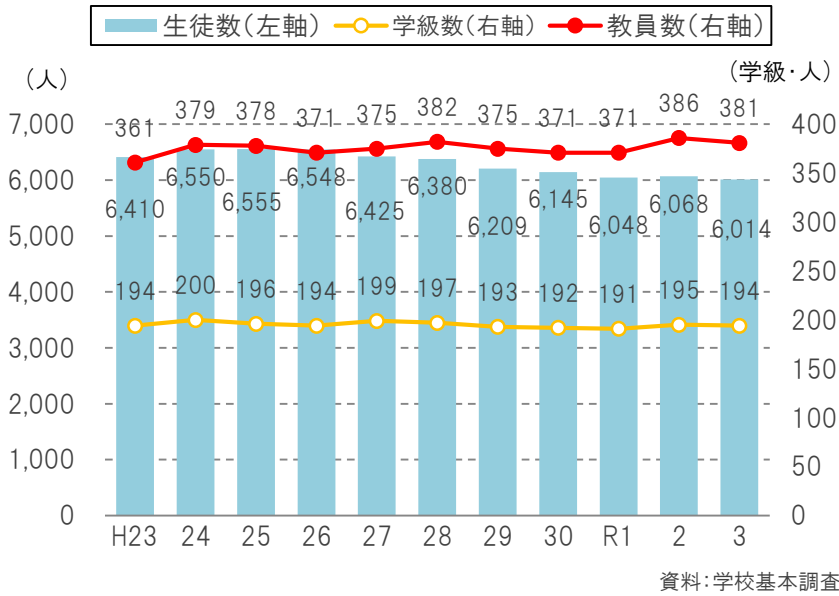


●児童クラブ

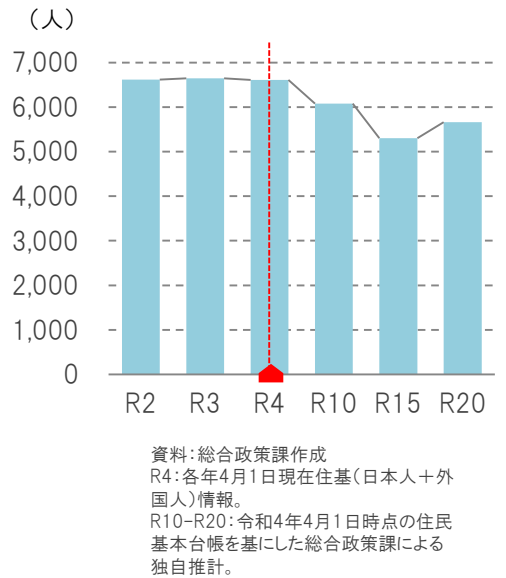


少子化により、中学校の生徒数は減少傾向が続いています。

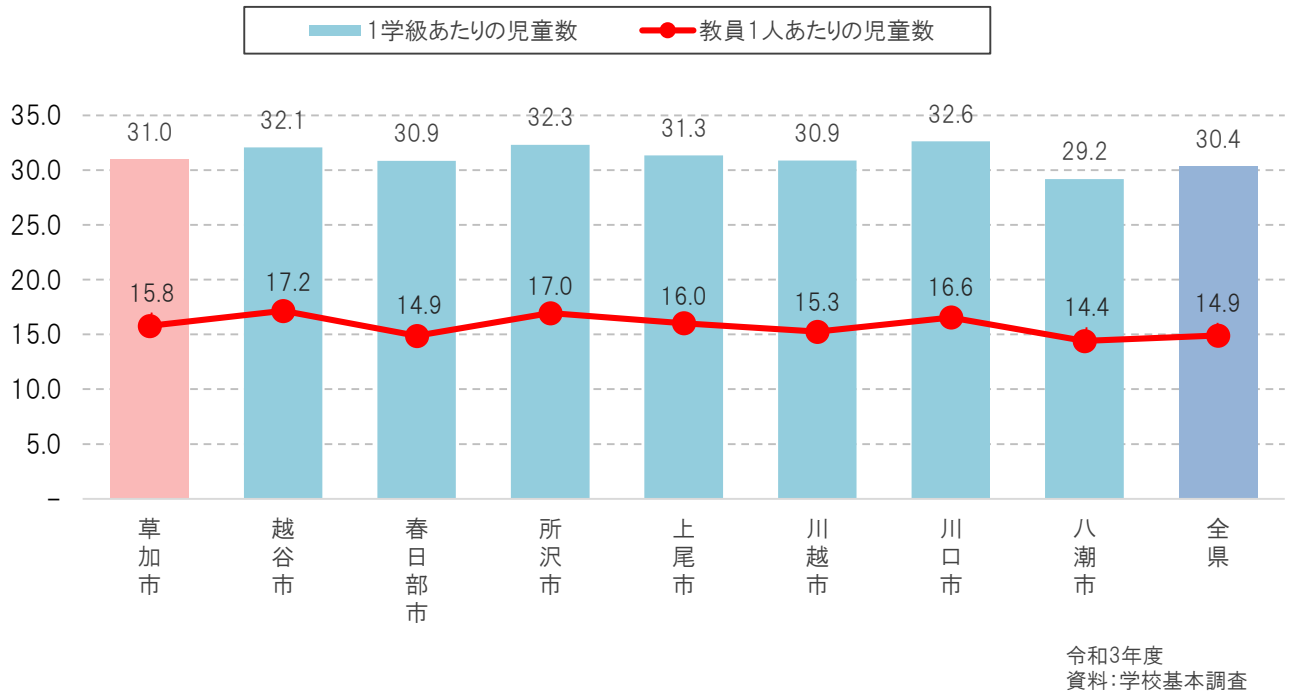
●中学校



●13歳～15歳人口推計

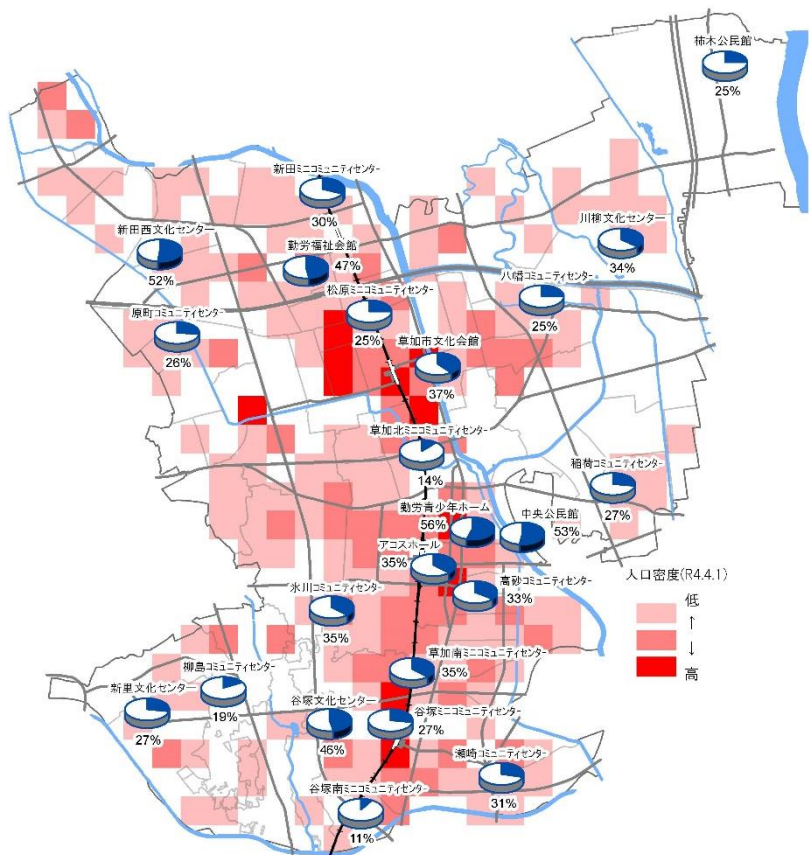


●1学級当たりの生徒数・教員1人当たりの生徒数(中学校)



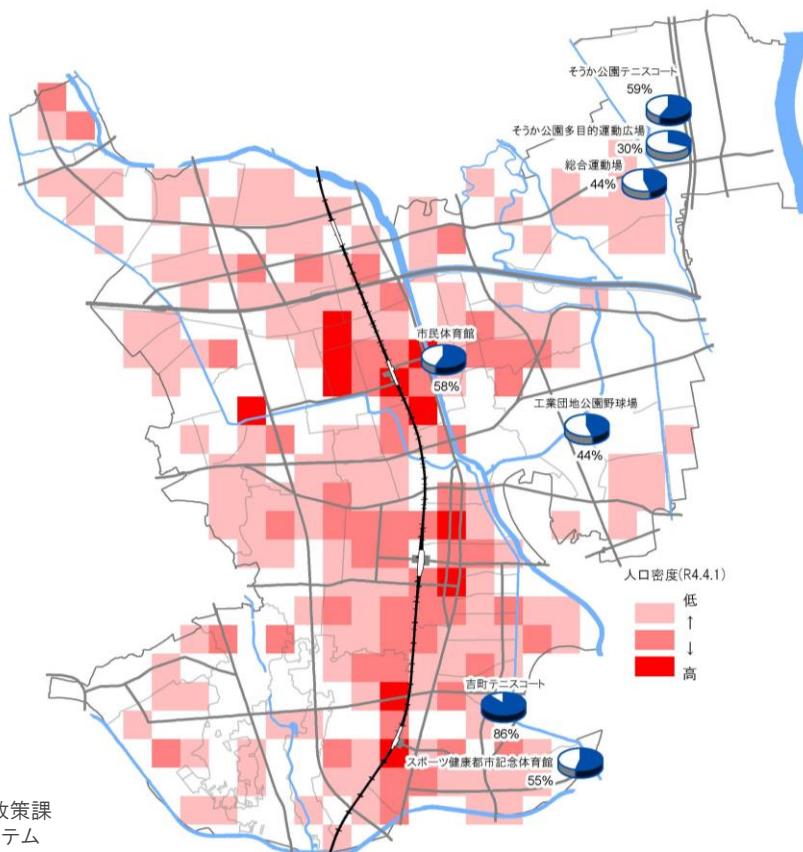
2.6 コミュニティ・スポーツ施設

●公民館・コミュニティセンター稼働率



人口密度が高いエリアにある施設は、比較的稼働率が高い傾向にあります。

●スポーツ施設の稼働率



稼働率は令和3年度
 資料: 総合政策部総合政策課
 まんまるよやくシステム

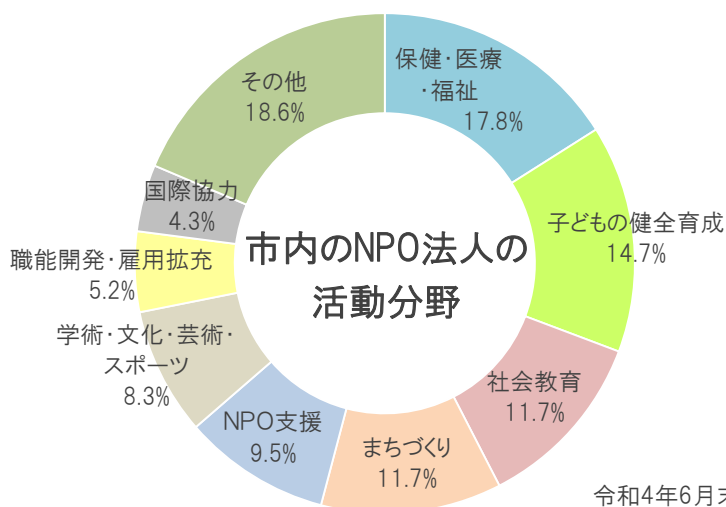
2.7 NPO、町会自治会

●NPO

NPOには、様々な分野で、社会の多様化したニーズに応える重要な役割を果たすことが期待されています。

【NPO】

「Non(非)Profit(利益)Organization(組織)」の略称で、営利を目的とせず、地域の課題に対して自発的に取り組み、継続して社会貢献活動を行う民間団体の総称です。事業で得た収益は、様々な社会貢献活動に充てることになります。



令和4年6月末現在
資料：県共助社会づくり課HPに
基づき総合政策課作成。
重複分野はダブルカウント。

埼玉県市町村ランキング

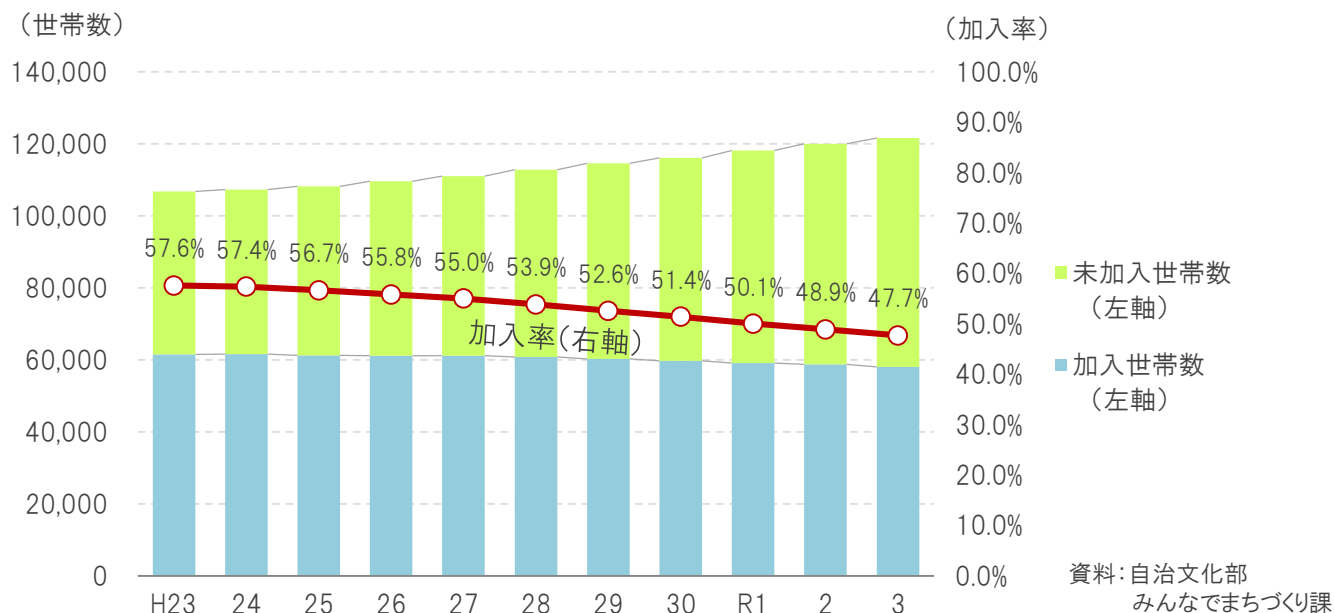
NPO法人数

順位	市町村	法人数	法人数 (法人/万人)
	全 県	2,157	2.9
1	さいたま市	413	3.1
2	川口市	151	2.6
3	川越市	96	2.7
4	熊谷市	90	4.7
5	所沢市	86	2.5
6	越谷市	77	2.3
7	上尾市	63	2.8
8	深谷市	59	4.2
9	春日部市	58	2.5
10	草加市	52	2.1
11	〃		
22	三郷市	32	2.3
23	〃		
28	八潮市	22	2.4

令和4年3月31日現在
資料：県共助社会づくり課
注)人口は県統計課「埼玉県推計人口」(令和4年3月1日現在)による。

●町会・自治会加入世帯数・率

町会・自治会加入世帯数は横ばいですが、総世帯数の増加により、加入率は減少傾向にあります。



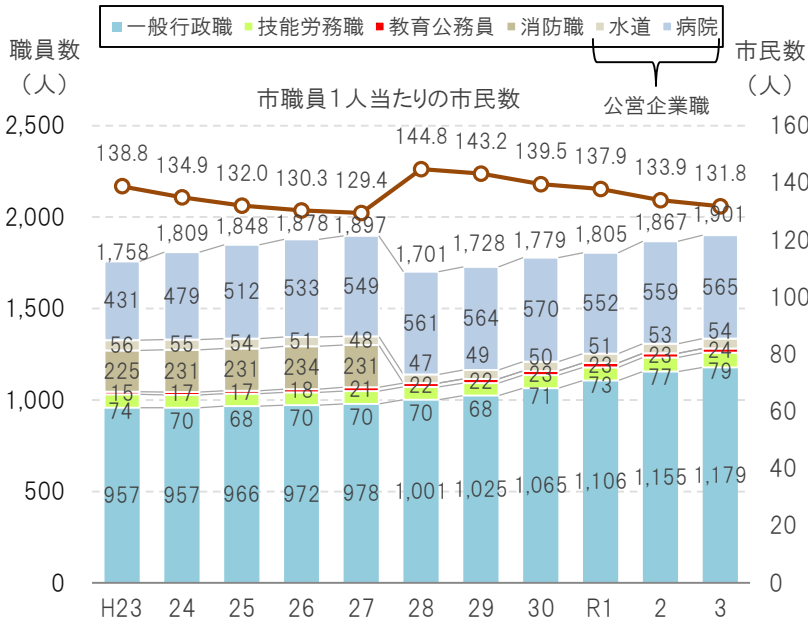
資料：自治文化部
みんなでまちづくり課

2.8 行政

職員数は、心臓・脳血管センター開設に伴う病院部門の増がある一方で、一般行政職や技能労務職は近年ほぼ横ばいとなっています。平成28年度に草加八潮消防組合が設立されたことにより、草加市の職員としての消防職は0人となっています。

市職員1人当たりの市民数は、他市と比較すると多く、職員数が少ない状況にあります。

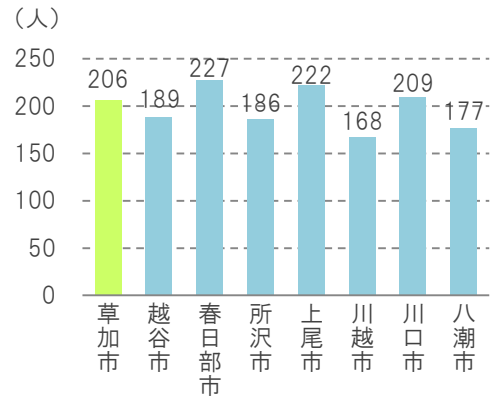
●市職員数



資料：総務部職員課

消防職は、草加八潮消防組合の設立に伴い平成28年度より0人となる。

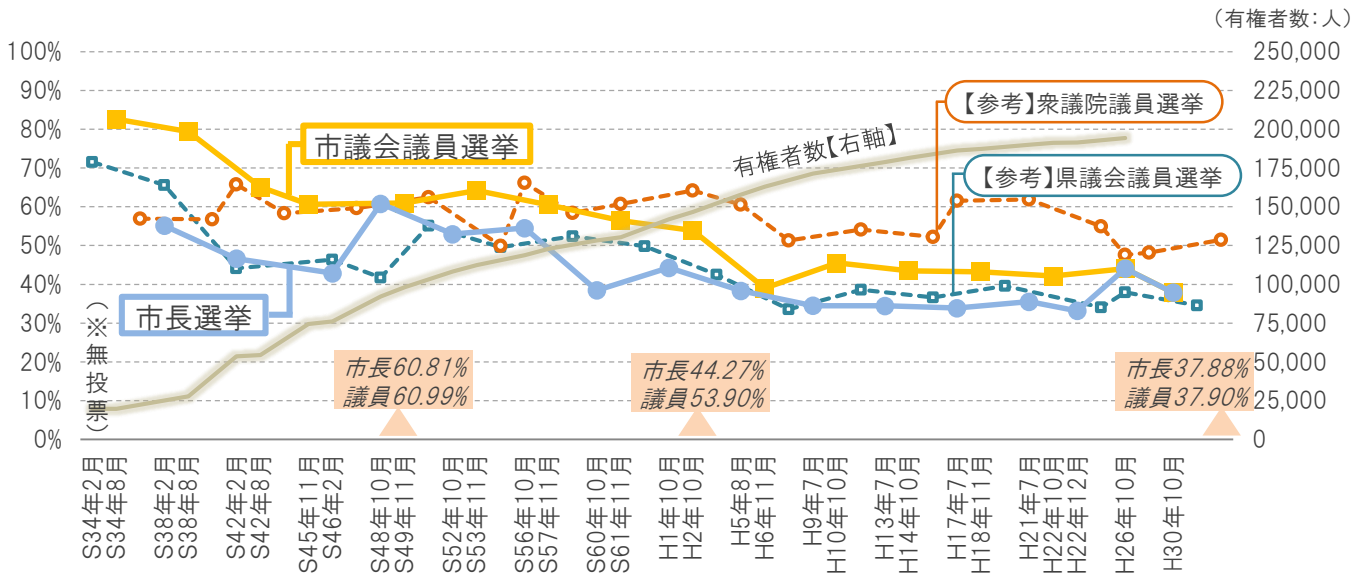
●市職員1人当たりの市民数 (公営企業、消防を除く)



出典：総務省令和3年度地方公共団体定員管理調査 (令和3年1月1日現在)

●選挙投票率

人口増に伴い有権者数は増加してきましたが、近年の投票率は低い状況にあります。



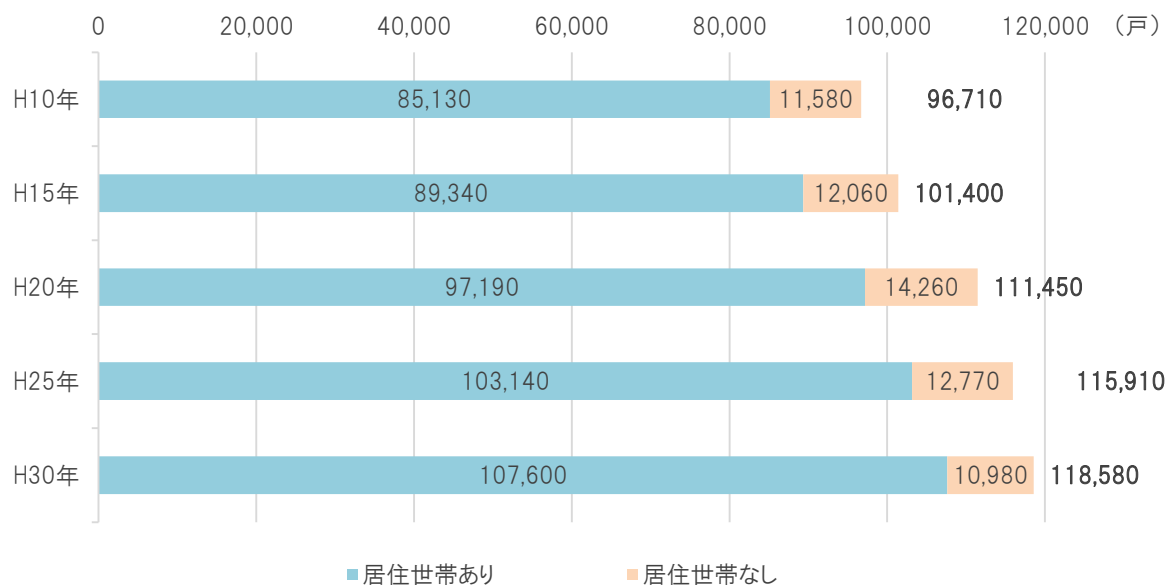
※横軸は市長・市議会議員選挙の年月
※S34年2月の市長選挙は無投票

資料：選挙管理委員会

2.9 住宅

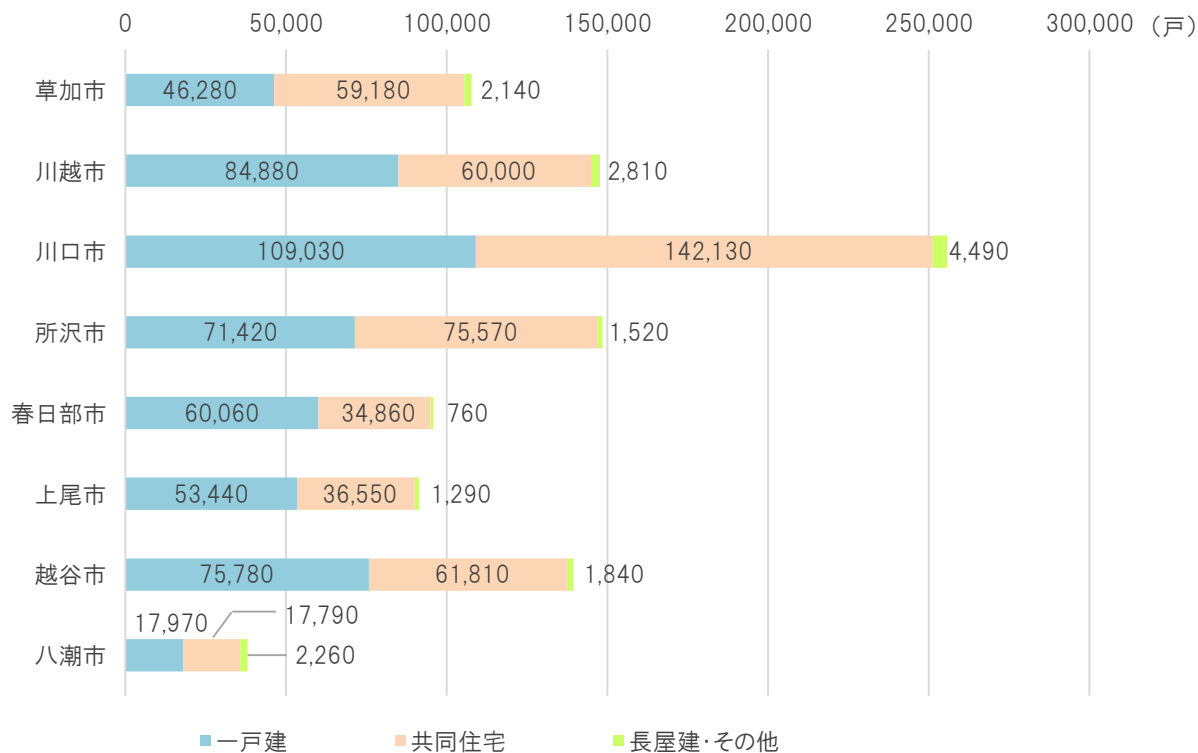
●住宅数(居住世帯の有無)の推移

草加市の住宅数は、年々増加しています。



資料：平成30年住宅・土地統計調査

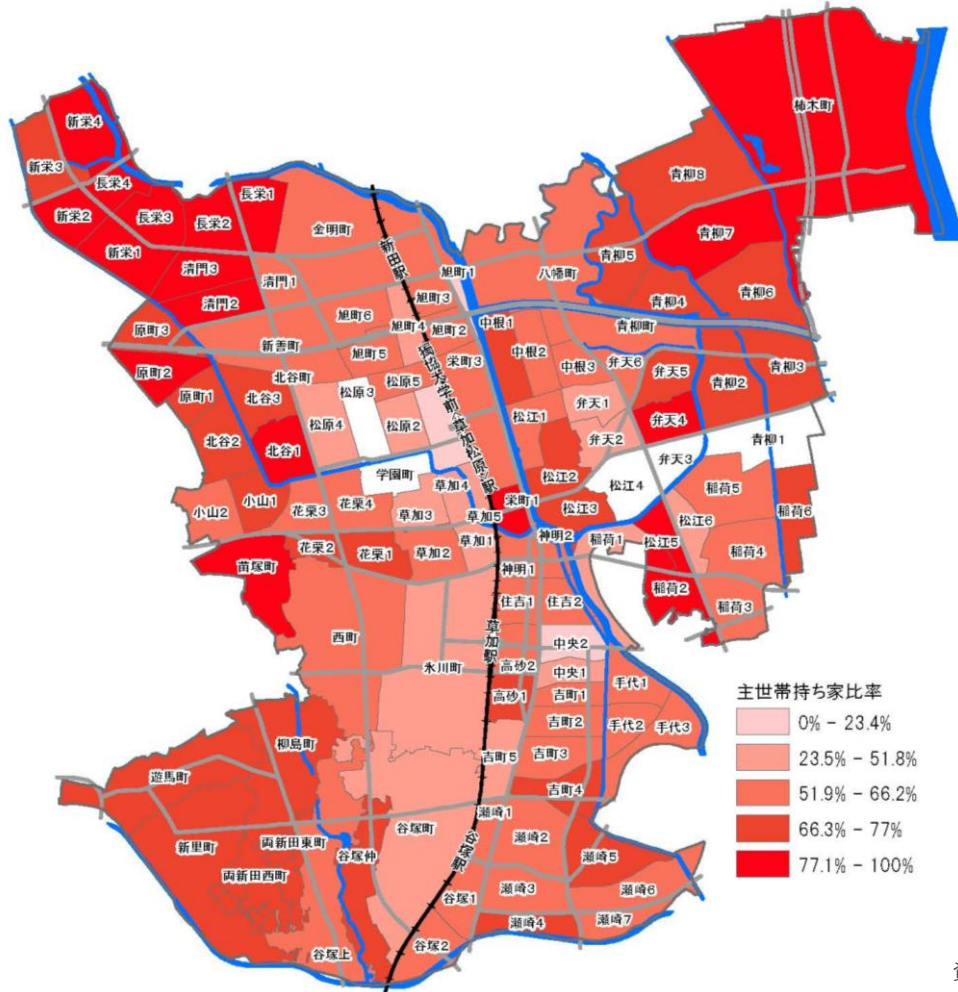
●建て方別住宅数の広域比較



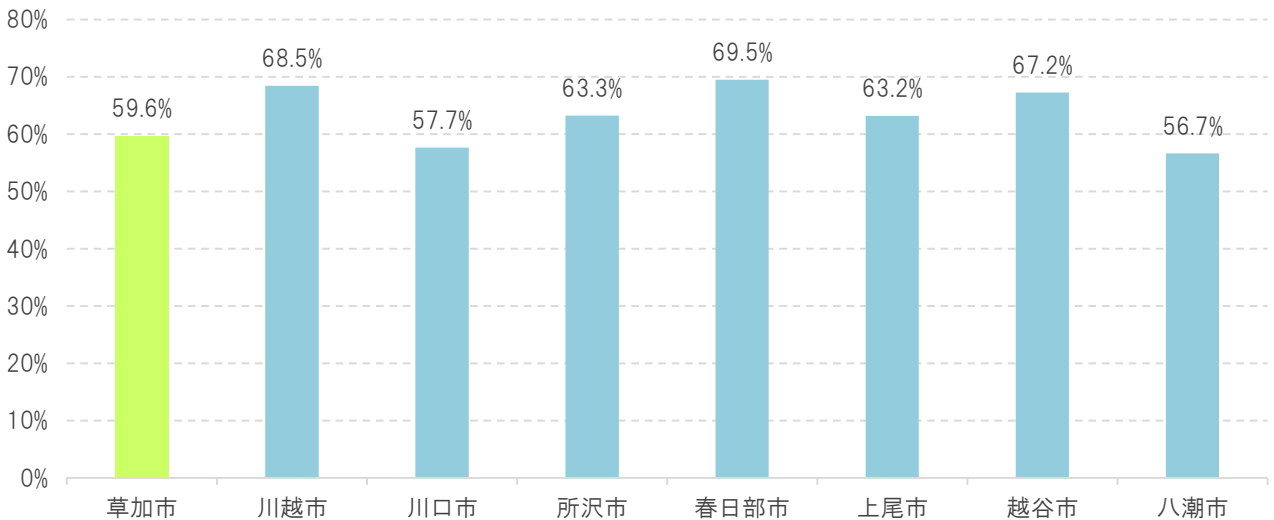
資料：平成30年住宅・土地統計調査

● 主世帯持ち家比率(令和2年)

鉄道沿線は比較的持ち家率が低く、沿線から離れた東西寄りの地域の持ち家率が高くなっています。



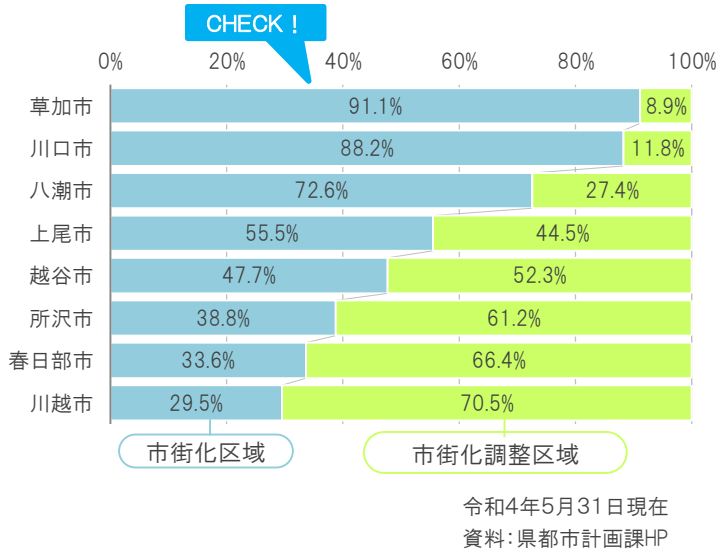
● 持ち家比率の広域比較(令和2年)



2.10 土地

草加市は、市域の90%以上が市街化区域となっており、他市と比べても高い状況です。市街化区域では、都市機能の維持増進・住環境の保護等を目的とした土地の合理的利用を図るため、用途地域が定められています。

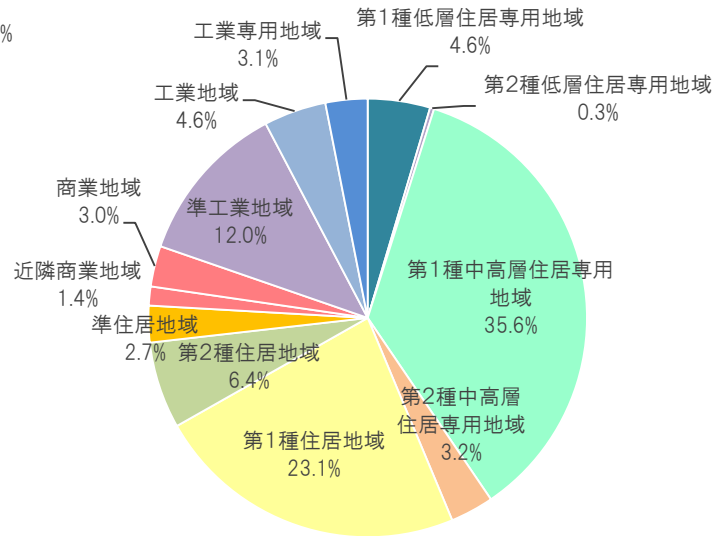
●区域区分(市街化区域と市街化調整区域)



【市街化区域】既に市街地を形成している区域及び概ね10年以内に優先的かつ計画的に市街化を図る区域。

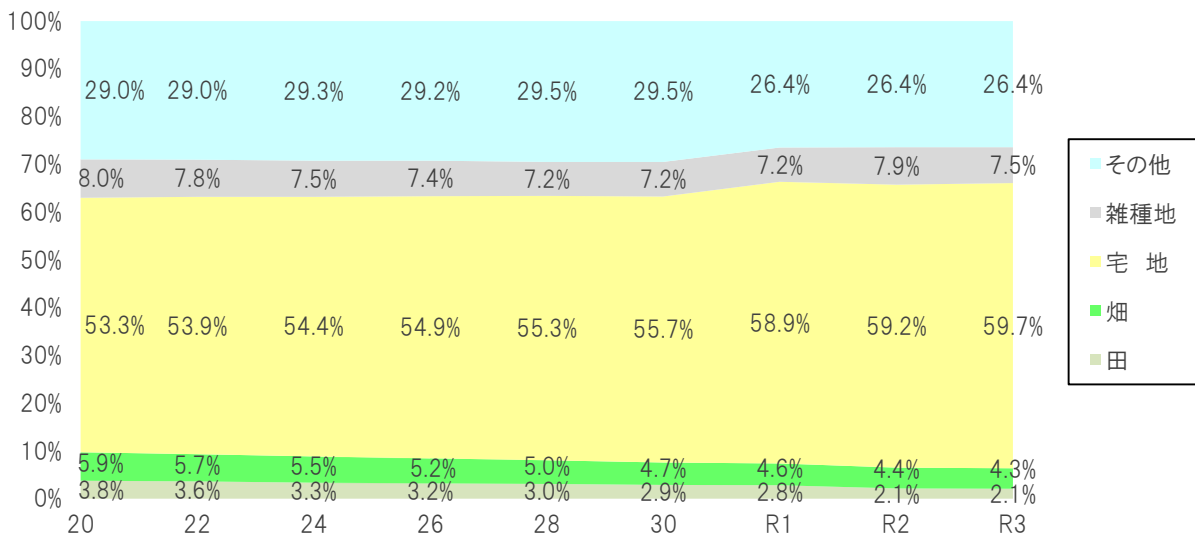
【市街化調整区域】市街化を抑制する区域。

●用途地域の種類と割合

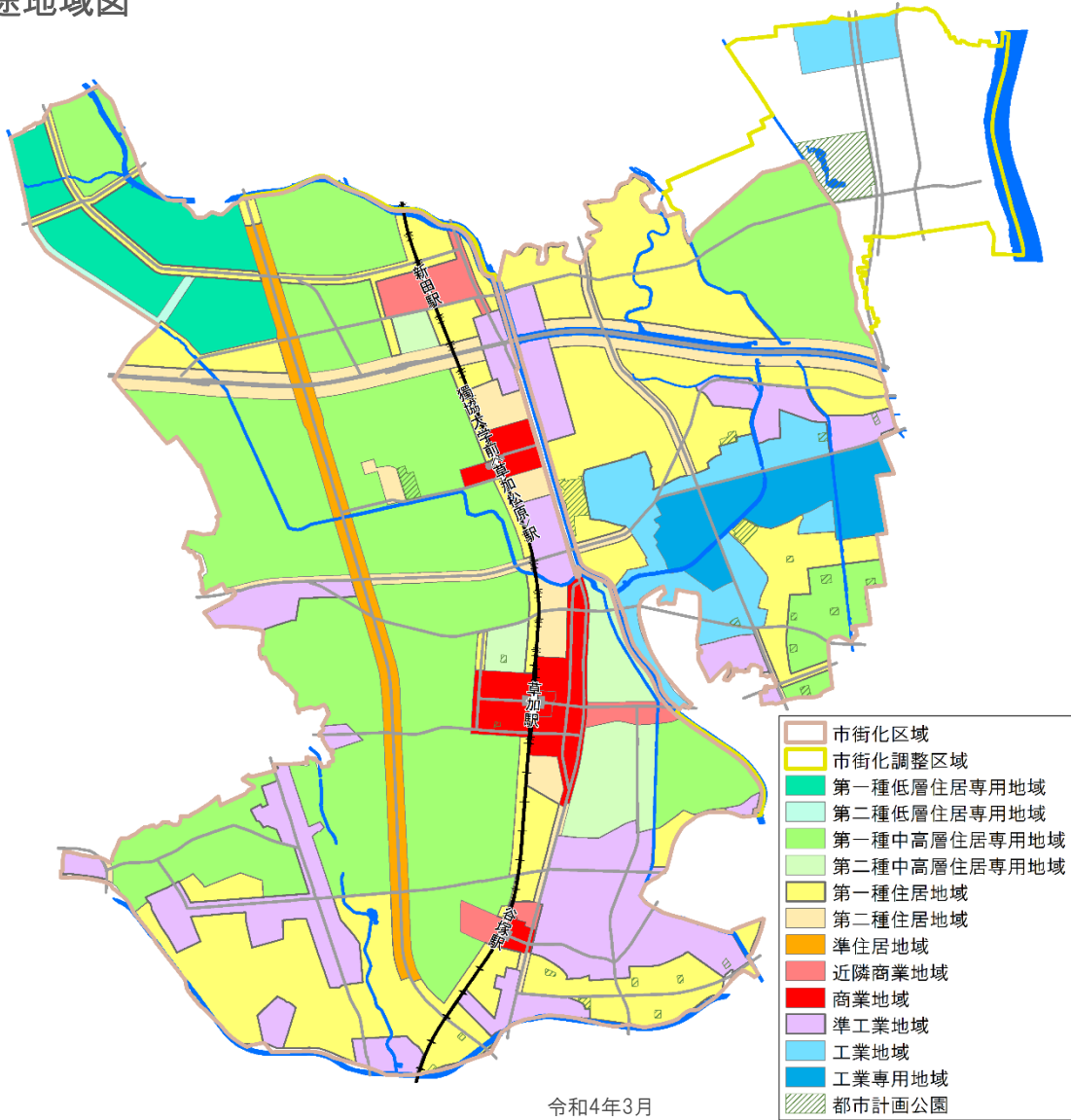


●地目別土地面積割合の推移

地目別に土地利用を見てみると、田畑や雑種地が宅地化され、その比率は年々増加しています。



● 用途地域図

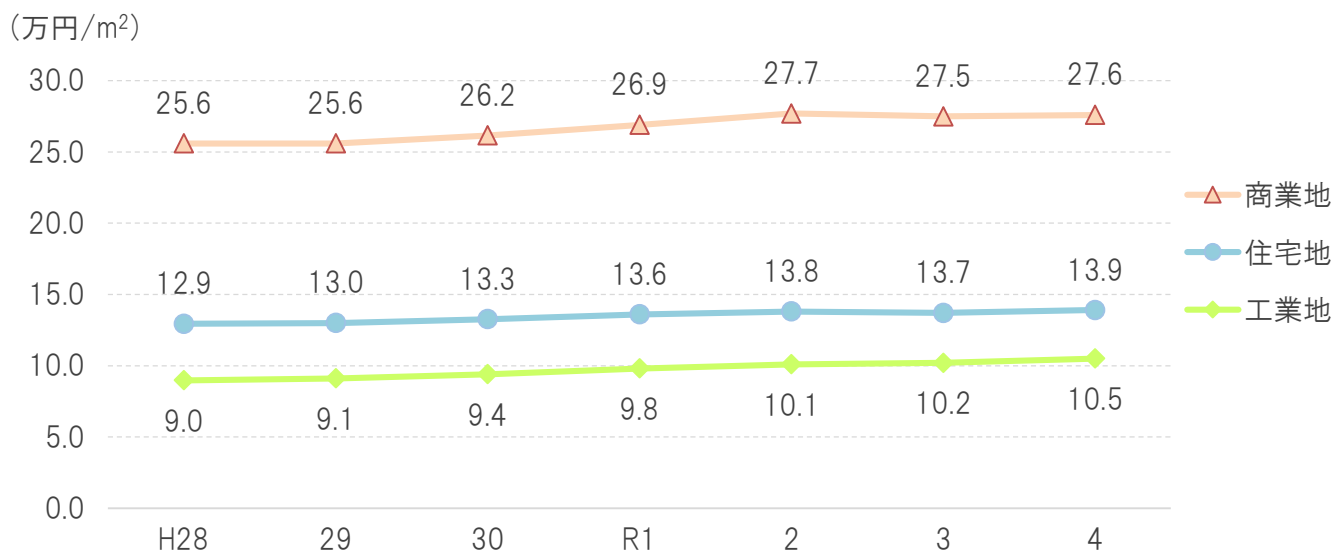


令和4年3月
資料:草加市都市計画図

用途地域	建築できる建物等
第一種低層住居専用地域	住宅のほか、診療所、小中学校、日常生活に必要な50㎡以内の店舗兼用住宅
第二種低層住居専用地域	住宅のほか、診療所、小中学校、日常生活に必要な150㎡以内の店舗等
第一種中高層住居専用地域	住宅のほか、学校、病院、児童厚生施設、500㎡以内の店舗等
第二種中高層住居専用地域	1,500㎡超又は3階以上の店舗や事務所などは建築できません
第一種住居地域	住環境を害するような工場、パチンコ屋、カラオケボックス、3,000㎡超の事務所、店舗等の建築はできません
第二種住居地域	主に住居の環境を守るための地域で、小規模の工場、パチンコ屋、ボウリング場、ホテルなどは建てられません
準住居地域	自動車車庫の面積制限がなくなり、自動車修理工場については150㎡まで建築できます
近隣商業地域	まわりの住民が日用品の買い物などをするための地域で、商店のほかに事務所や小規模の工場も建てられます
商業地域	銀行、映画館、飲食店、百貨店などが集まる繁華街に適した地域で、工場が制限されるほかは、ほとんど何でも建てられます
準工業地域	主に軽工場を主体とした工場やサービス施設等が立地している地域で、危険な工場は建てられません
工業地域	住宅や店舗は建てられますが、病院、学校などは建てられません
工業専用地域	工場のための地域で、どんな工場でも建てられますが、住宅やお店は建てられません

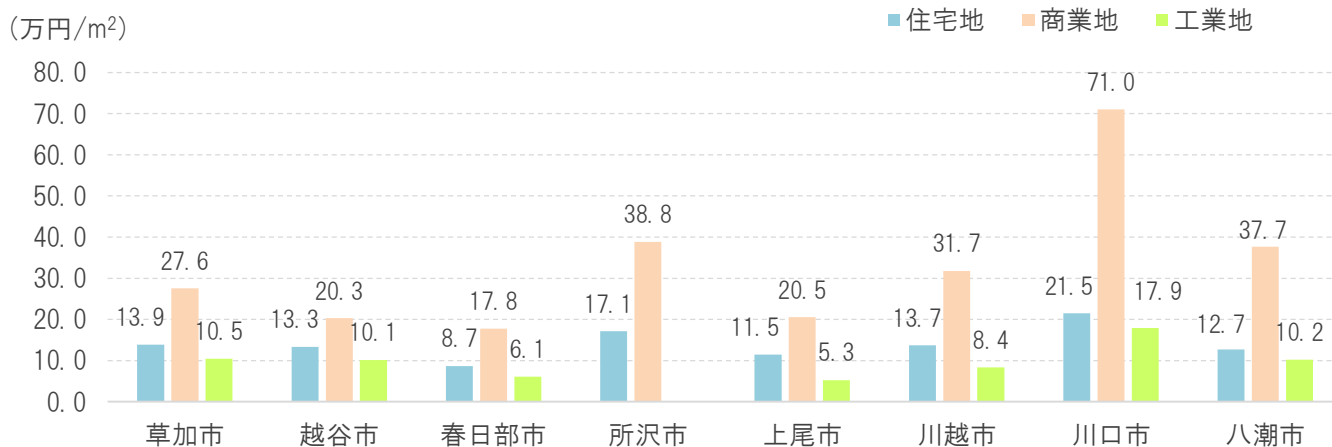
●用途別平均地価公示価格の推移

草加市の用途別平均地価公示価格は、近年は微増傾向で推移しています。



資料：地価公示

●用途別平均地価公示価格の広域比較



令和4年各市比較
(所沢市の工業地はデータなし)

資料：地価公示

●地価公示とは

地価公示法に基づいて、国土交通省土地鑑定委員会が、適正な地価の形成に寄与するために、毎年1月1日時点における標準地の正常な価格を3月に公示(令和4年地価公示では、約26,000地点で実施)するもので、社会・経済活動についての制度インフラとなっています。

(主な役割)

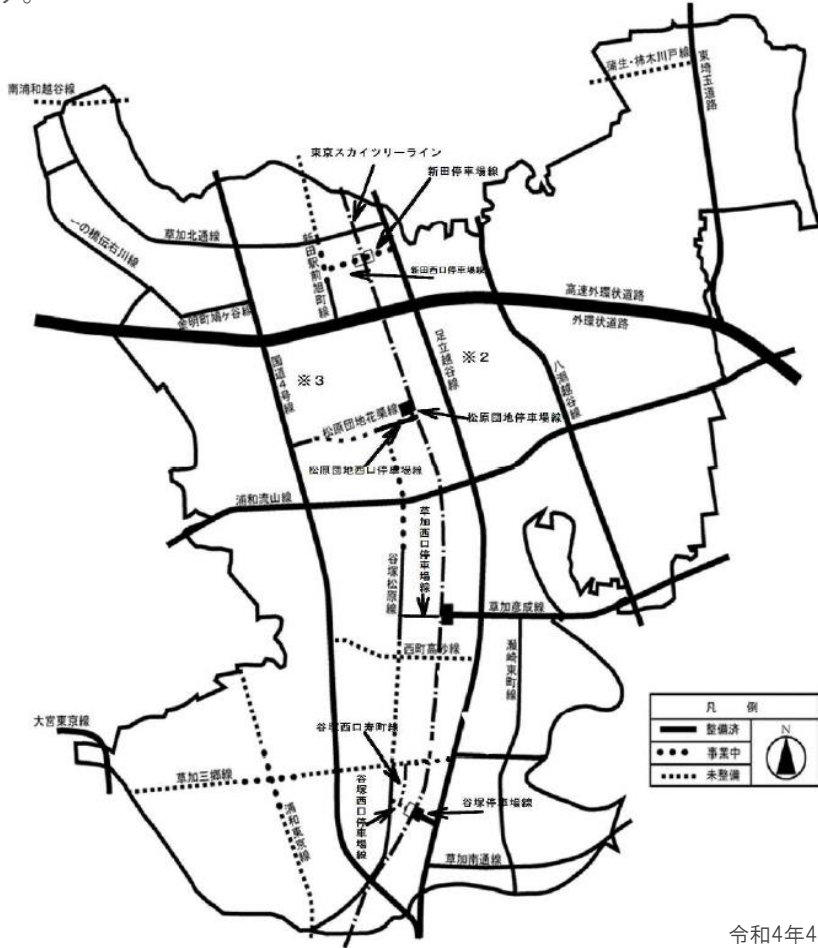
- ＞ 一般の土地の取引に対して指標を与えること
- ＞ 不動産鑑定の規準となること
- ＞ 公共事業用地の取得価格算定の規準となること
- ＞ 土地の相続評価および固定資産税評価についての基準となること
- ＞ 国土利用計画法による土地の価格審査の規準となること 等

2.11 道路

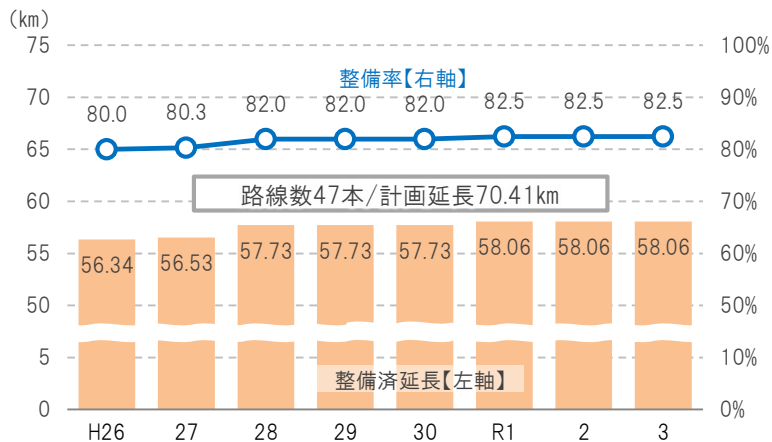
● 都市計画道路の整備状況

市域の南北方向に国道4号や東埼玉道路、足立越谷線などが、東西方向には国道298号と東京外環自動車道、さいたま草加線、川口草加線などが整備されています。

一方で、市内中央を南北に通る東武スカイツリーラインの各駅に向う交通が多いことなどもあり、東西方向の道路が不足しています。順次、都市計画道路(都市計画において定められた道路)の整備が進められています。



令和4年4月1日現在
資料:都市整備部都市計画課



資料:都市整備部都市計画課

2.12 公園

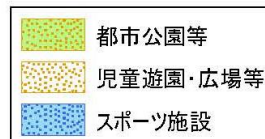
公園や緑地は、環境保全、景観形成、レクリエーション、防災等、様々な用途に利用されています。草加市は、市民1人当たりの公園面積が県内でも低い状況にあり、今後も公園・緑地整備の拡充が求められます。

●市内の主な都市公園等



【都市公園】

法に基づき、市が土地の所有権等の権限を取得し、都市の施設として整備するものです。



※面積500㎡以上のものを表示
※面積2,500㎡以上の公園等に名称を記載

埼玉県市町村ランキング

1人当たり都市公園面積

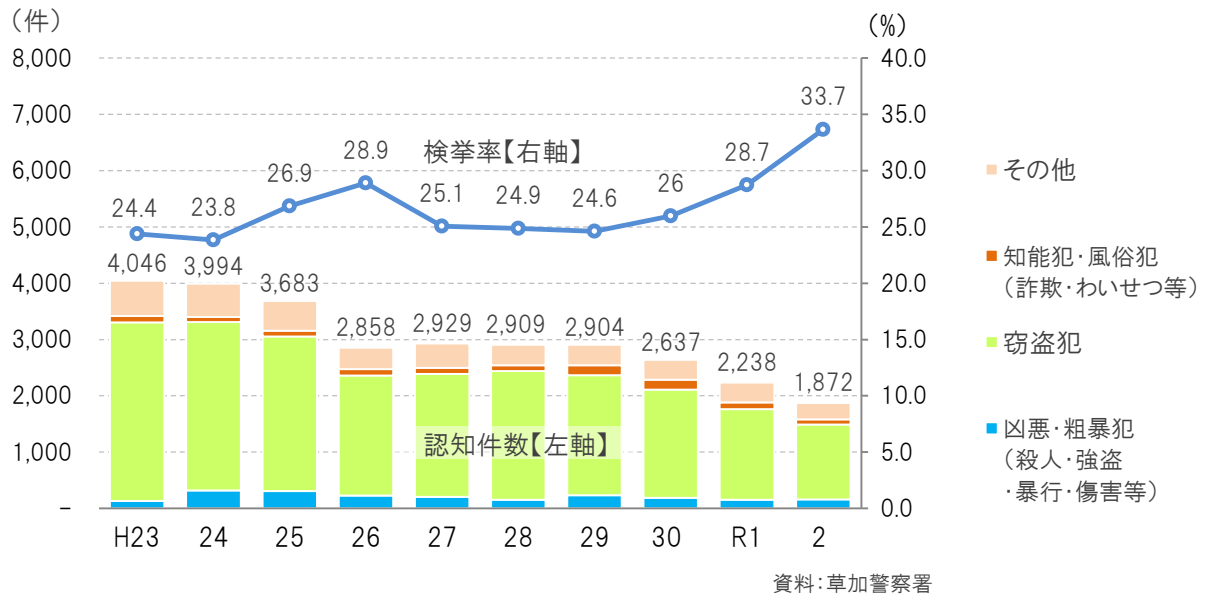
順位	市町村	1人当たり公園面積(㎡/人)	都市公園開設面積(ha)	順位	市町村	1人当たり公園面積(㎡/人)	都市公園開設面積(ha)
	全 県	7.02	5,151.99				
1	小 鹿 野 町	145.75	116.60				
2	滑 川 町	144.49	288.98	48	春 日 部 市	3.24	75.87
3	吉 見 町	116.06	220.52	49	川 口 市	3.21	195.39
4	秩 父 市	40.34	197.65	50	桶 川 市	2.94	22.04
5	神 川 町	39.97	51.96	51	越 谷 市	2.69	92.85
41	上 尾 市	4.10	93.85	55	八 潮 市	2.09	19.20
42	所 沢 市	4.05	139.19	56	草 加 市	1.99	49.80
43	三 郷 市	4.05	57.51				

令和3年3月31日現在
資料：県公園スタジアム課「埼玉県内市町村別都市公園現況」

2.13 防犯

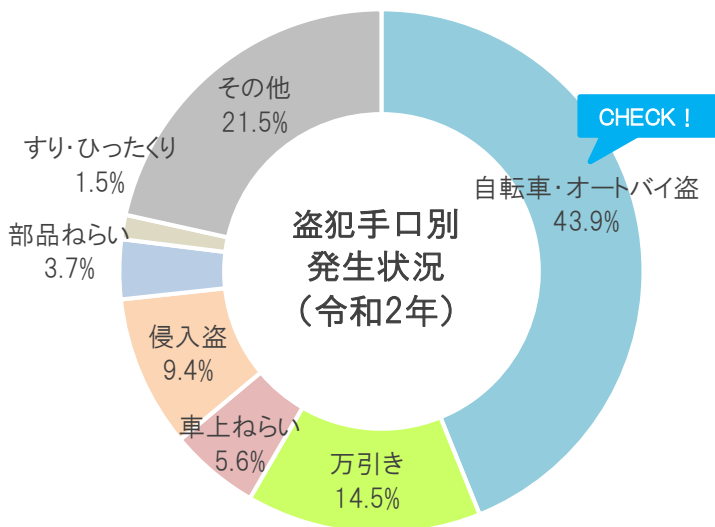
●犯罪種類別犯罪認知件数と検挙率

犯罪認知件数は近年、減少傾向となっており、検挙率も上昇しています。犯罪の大半を占めているのは窃盗犯です。



●盗犯手口別発生状況

盗犯手口別発生状況では、自転車・オートバイ盗が4割以上を占めています。



埼玉県市町村ランキング

犯罪率

順位	市町村	犯罪率 (人口千対)	認知件数 (件)
	全 県	5.5	40,166
1	滑 川 町	9.6	192
2	羽 生 市	8.2	436
3	八 潮 市	7.3	679
4	三 郷 市	7.2	1,021
5	蕨 市	7.1	535
6	春 日 部 市	6.8	1,560
7	草 加 市	6.7	1,690
8	越 谷 市	6.7	2,319
9	川 口 市	5.9	3,501
10	川 越 市	5.1	1,805
11	上 尾 市	4.9	1,121
12	宮 代 町	4.9	167
13	所 沢 市	4.9	1,657

令和3年

資料：県警察本部

注1) 全県は発生地不明・国外を含む。

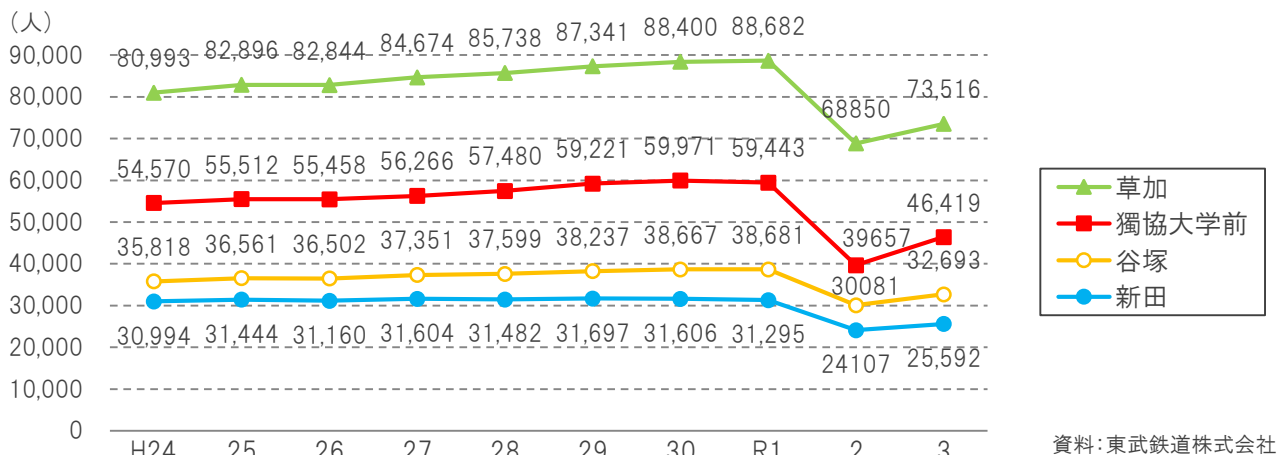
注2) さいたま市は、各区の認知件数の合計から統計課で算出。

注3) 人口については、令和3年4月1日の推計人口で算出。

2.14 交通

● 駅別乗降客数の1日平均の推移

各駅の乗降客数は、ほぼ横ばいで推移しており、草加駅の乗降人員は、東武スカイツリーラインの中で、第4位に位置しています。



● バス路線と乗降人員

路線バスの乗降人員は、八潮駅、川口駅、鳩ヶ谷駅、竹ノ塚駅へつながる路線、及び新田駅と獨協大学前駅とを結ぶ路線で多くなっています。



埼玉県市町村ランキング

東武スカイツリーラインの乗降人員(上位20駅)

順位	駅名	乗降人員(人)
1	北千住	351,035
2	新越谷	125,073
3	押上	83,859
4	草加	73,516
5	竹ノ塚	59,069
6	春日部	57,647
7	西新井	54,526
8	獨協大学前	46,419
9	せんげん台	45,764
10	越谷	42,348
11	北越谷	41,182
12	久喜	41,047
13	谷塚	32,693
14	五反野	31,061
15	梅島	30,312
16	浅草	28,993
17	東武動物公園	25,823
18	新田	25,592
19	曳舟	24,016
20	牛田	19,362

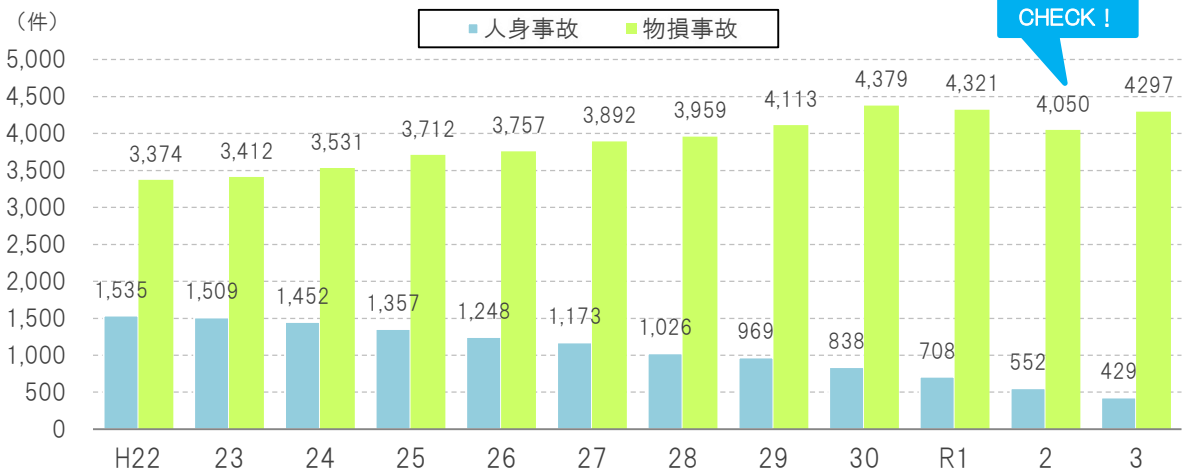
令和3年度(2021年度)1日平均
資料：東武鉄道株式会社HP

路線別乗降人員(令和2年度)
※路線が太い程乗降人員が多い路線であることを表す。路線が重複している区間は最大乗降人員のみの表示。
※パブリックバスは乗降人員を反映していない。

資料：東武バスセントラル株式会社、国際興業株式会社、朝日自動車株式会社

物損事故は近年増加傾向ですが、人身事故は減少傾向が続いています。
本市は、自動車保有車両は少ないものの、交通事故発生率は比較的高い状況です。

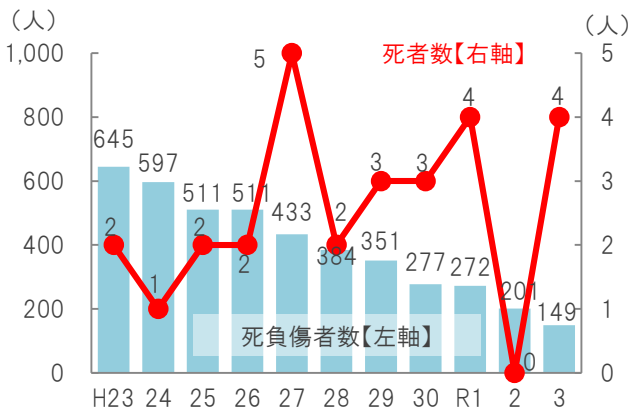
●交通事故発生件数



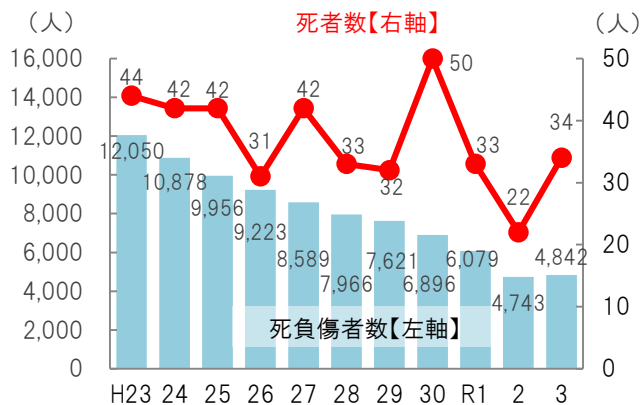
資料:草加警察署

●自転車事故死傷者数

【草加市】



【埼玉県】



資料:市民生活部交通対策課
埼玉県防犯・交通安全課

埼玉県市町村ランキング

交通事故発生件数

順位	市町村	発生率 (人口千対)	発生件数 (件)
全 県			
1	深谷市	3.38	483
2	川島町	3.10	61
3	鶴ヶ島市	3.05	213
4	幸手市	2.98	150
5	川越市	2.95	1041
5	八潮市	2.42	224
16	上尾市	2.42	555
5	越谷市	2.19	757
36	秩父市	2.17	133
37	所沢市	2.14	736
5	川口市	2.01	1220
41	春日部市	1.95	455
5	草加市	1.71	429

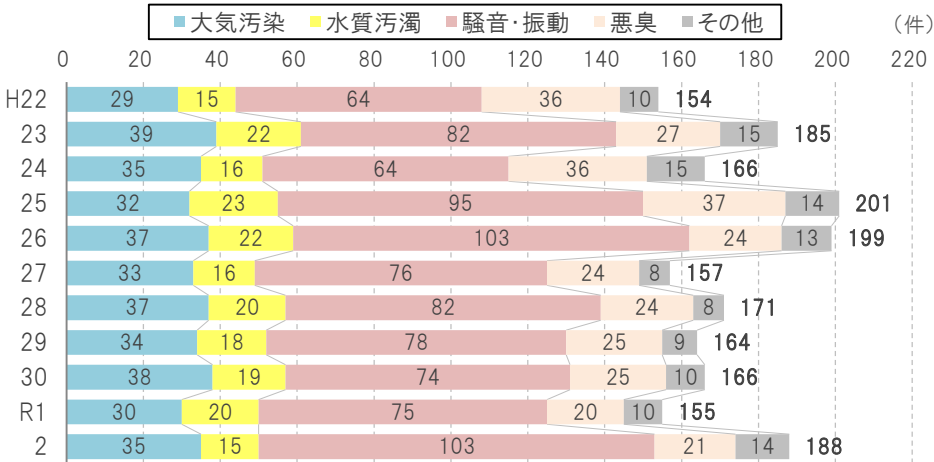
令和3年
資料:県警察本部「交通事故統計」
注)高速道路上における事故は全県に計上。

2.15 環境

●公害苦情受付状況

公害苦情の種類別では騒音・振動が最も多い状況です。

苦情が寄せられた場合には、法律、条例に基づき規制や指導を行っています。



資料：市民生活部環境課

埼玉県市町村ランキング

下水道普及率

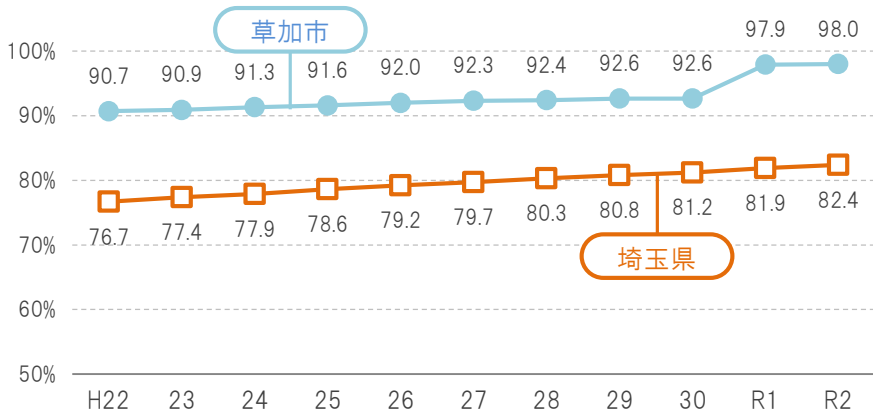
順位	市町村	普及率 (%)
	全 県	82.4
1	志 木 市	99.6
2	富 士 見 市	98.6
3	草 加 市	98.0
4	朝 霞 市	97.8
5	新 座 市	97.3
5		
9	所 沢 市	94.5
5		
14	春 日 部 市	89.8
15	入 間 市	88.5
16	川 口 市	87.9
17	川 越 市	86.8
18	三 郷 市	85.2
19	鶴 ヶ 島 市	84.6
20	越 谷 市	84.1
21	上 尾 市	83.6
5		
25	八 潮 市	77.7

令和2年度末現在

資料：国土交通省「下水道処理人口普及率」

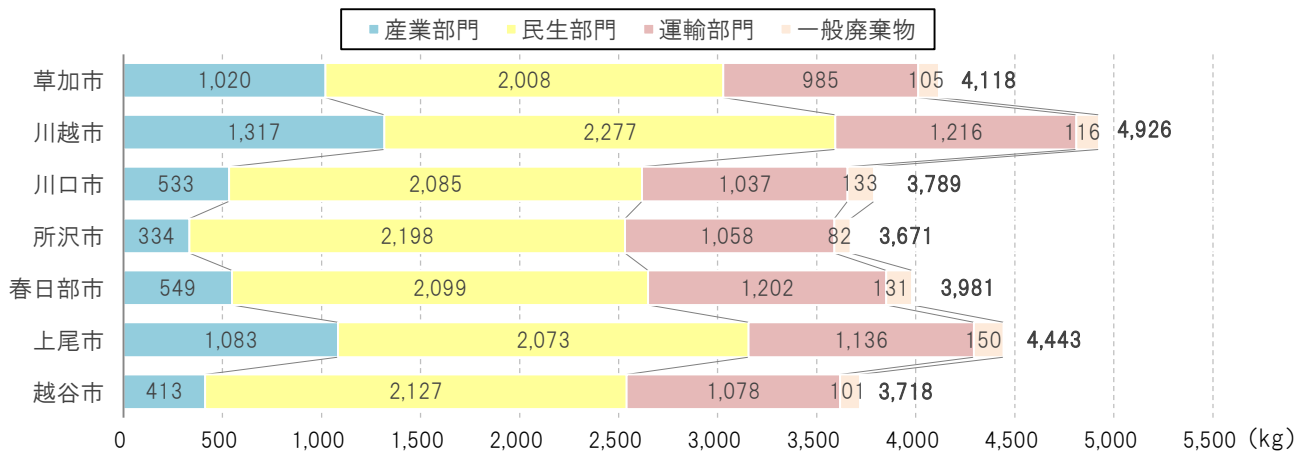
注)「*」は、下水道整備予定の無い市町村を示す。

●公共下水道(汚水)普及率



資料：上下水道部下水道課

●人口1人当たり二酸化炭素排出量

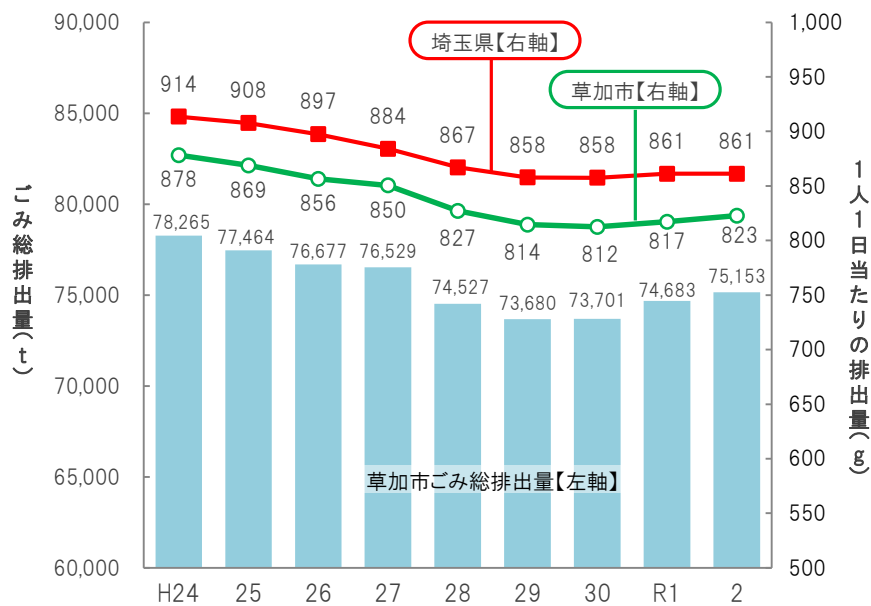


令和元年度

資料：環境省「部門別CO2排出量の現況推計」

●ごみ排出量

ごみ排出量は、減少傾向にありましたが、令和元年からは増加傾向となっています。今後もより一層リサイクル等への取組みが必要です。



資料：環境省HP「一般廃棄物処理実態調査結果」

埼玉県市町村ランキング

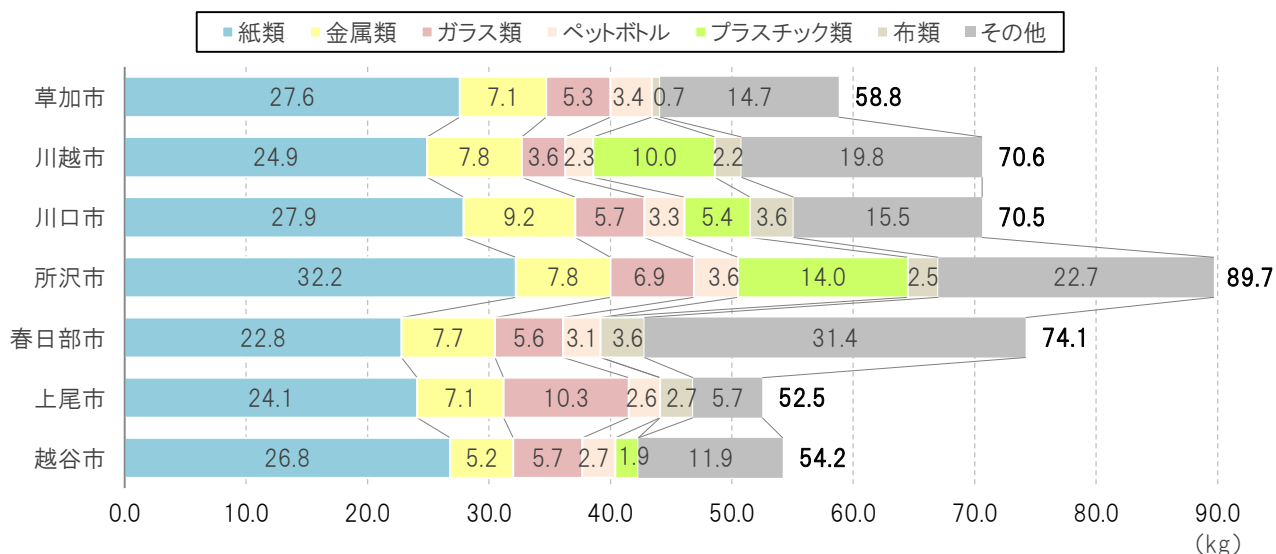
1人1日当たりのごみ排出量

順位	市町村	排出量 (g/人日)
	全 県	861
1	本 庄 市	1,144
2	熊 谷 市	1,131
3	深 谷 市	1,089
4	秩 父 市	1,045
5	美 里 町	1,020
∪		
10	八 潮 市	950
∪		
13	春 日 部 市	937
14	三 郷 市	934
∪		
30	越 谷 市	844
∪		
34	川 口 市	827
∪		
38	草 加 市	817
∪		
46	上 尾 市	790

令和元年度

資料：環境省「一般廃棄物処理実態調査結果」

●人口1人当たりごみの資源化量



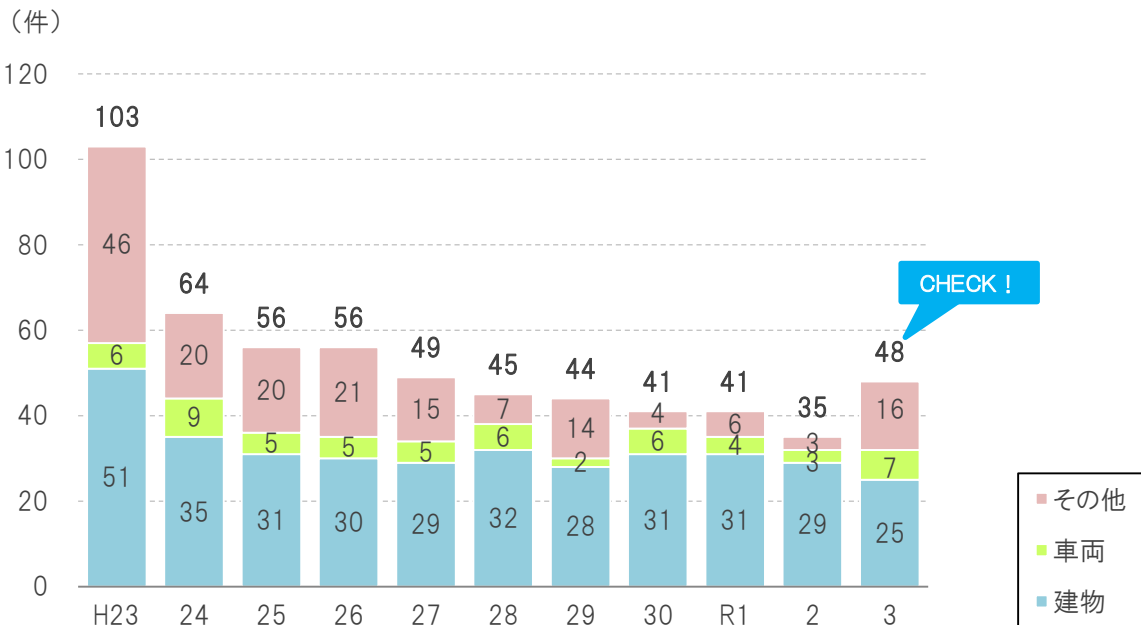
令和2年度

資料：環境省HP「一般廃棄物処理実態調査結果」

2.16 火災、救急

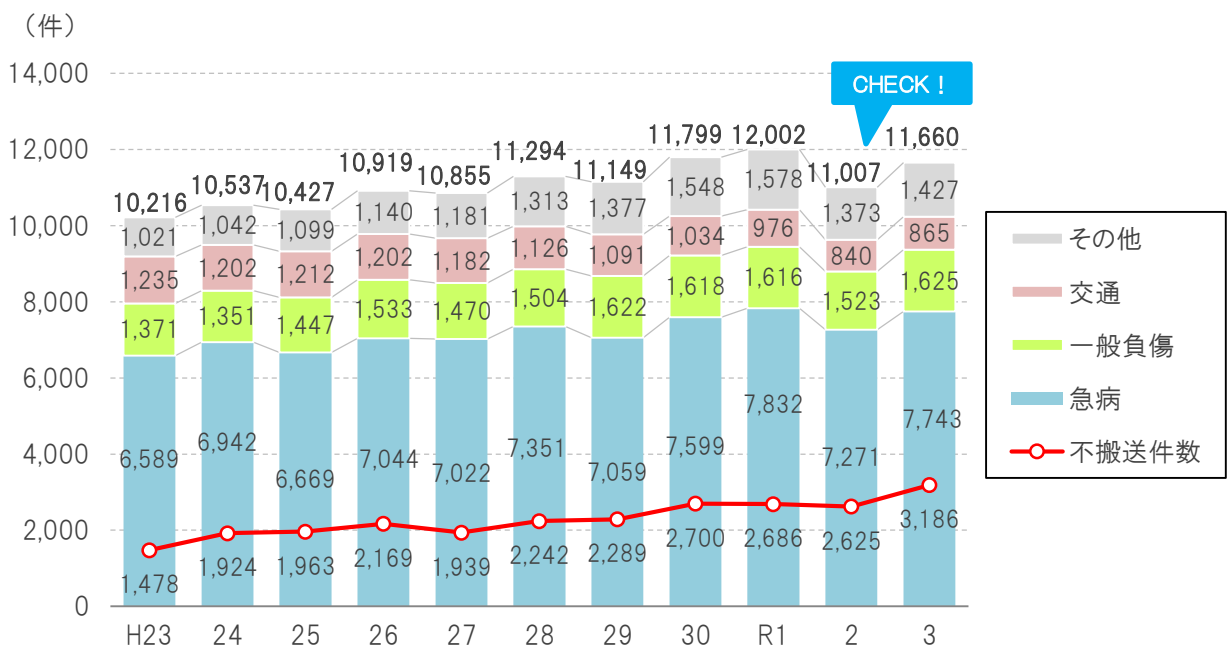
●火災発生件数の推移

火災発生件数は、平成23年以降は減少傾向にあります。
令和3年度は例年に比べ、件数が増加しています。



●事故別救急出場件数と不搬送件数

救急出場件数は、急病患者の増加に伴い増加傾向にありますが、一方で不搬送件数も増加傾向にあります。



3 Economy | 3 経済編



いいがなうめえがな市



草加の特産物(枝豆、くわい、小松菜)

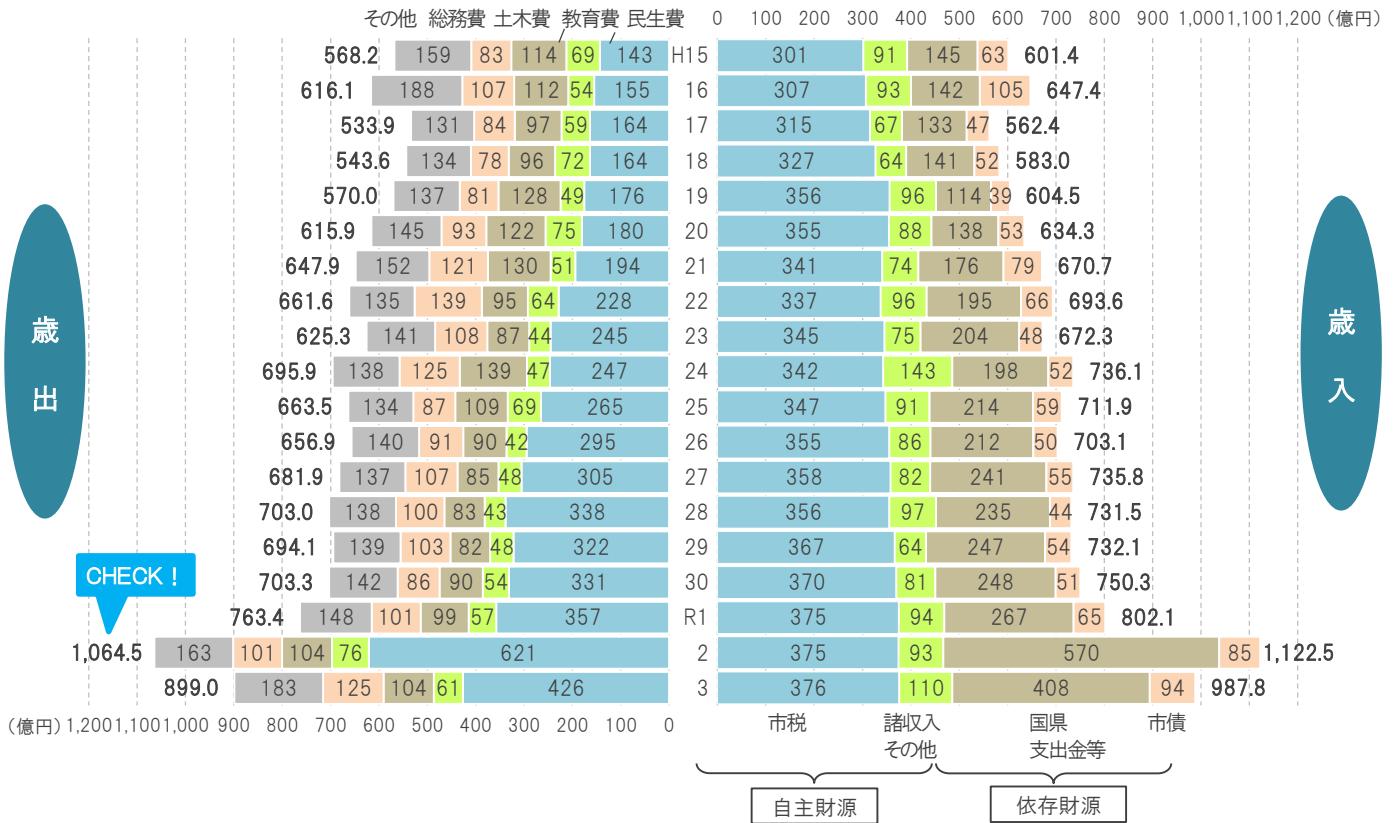
3.1 歳入歳出

歳入については、市税などの自主財源は増加している一方で、国県支出金などの依存財源の割合も高くなってきています。

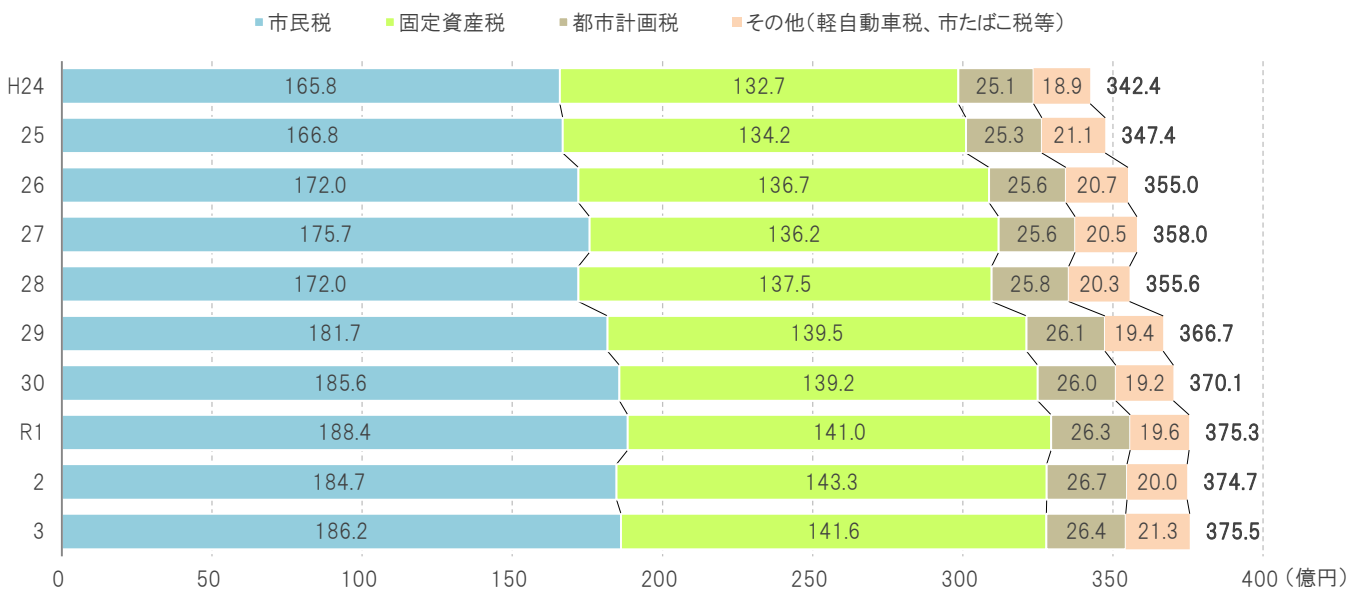
歳出については、福祉や子育て支援などの事業を行う民生費が、年々増加しており、全体における割合が高くなってきています。

民生費の割合は、どの自治体においても非常に高くなってきています。

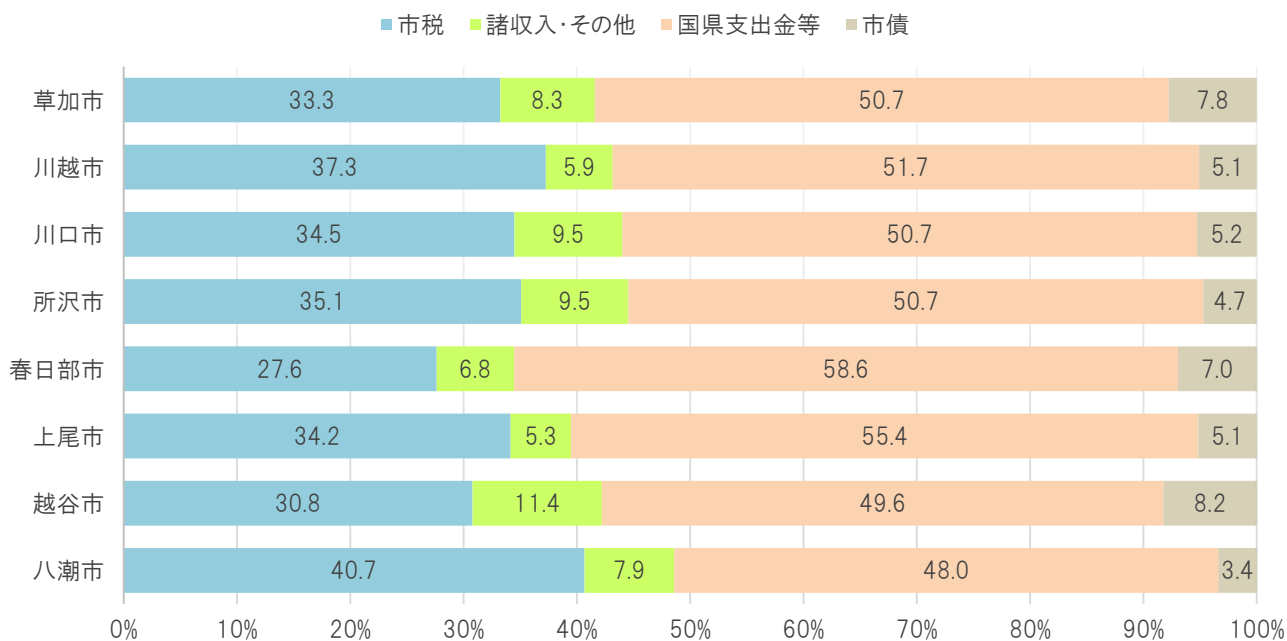
●一般会計歳入歳出



●税目別市税収入額

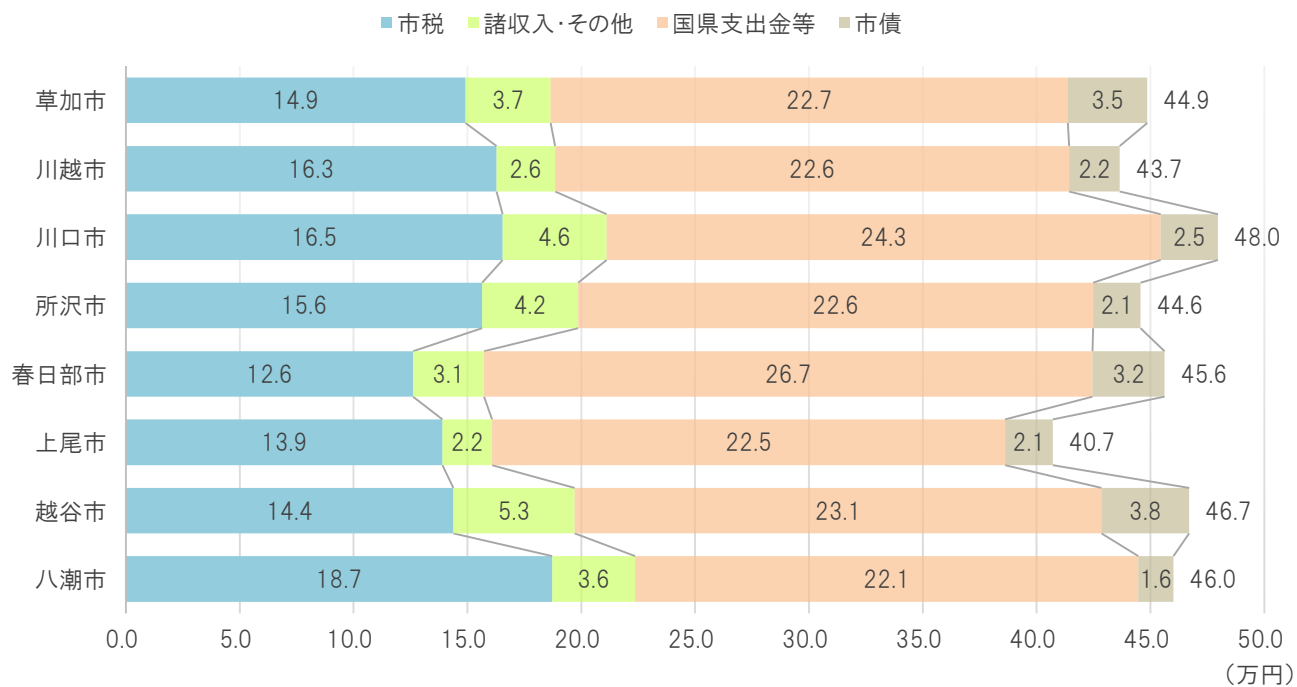


●一般会計歳入内訳比較



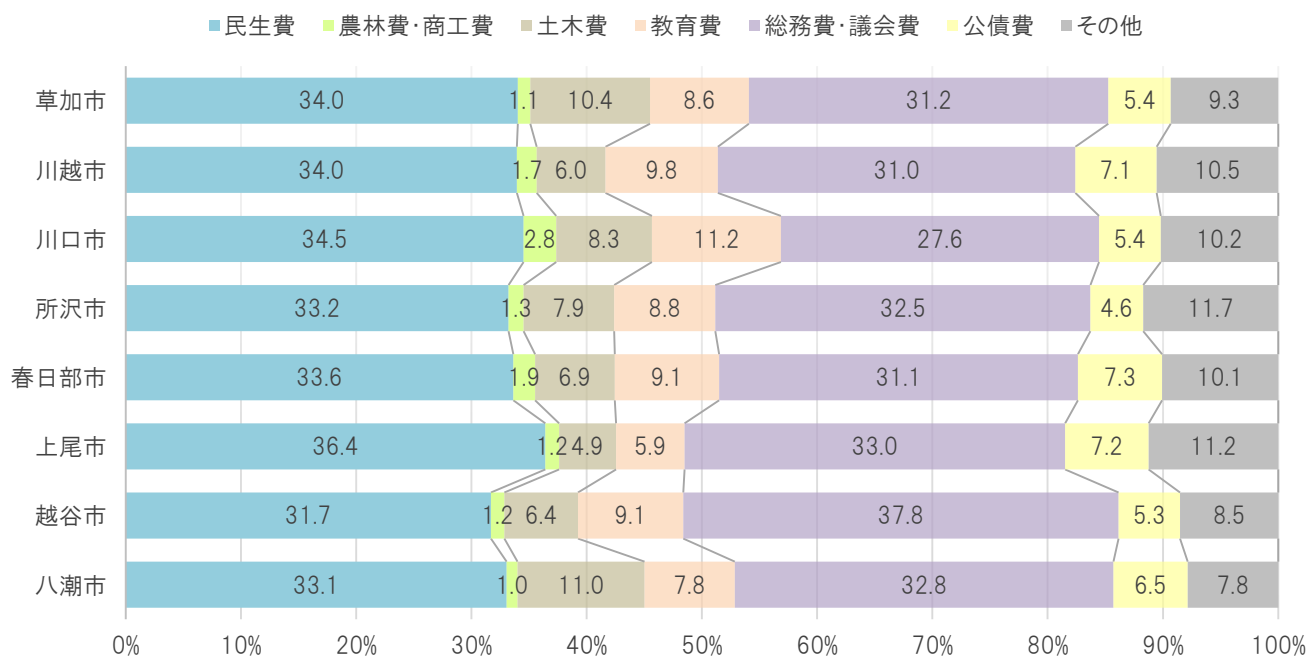
令和2年度決算
資料：地方財政状況調査

●人口1人当たり歳入内訳比較



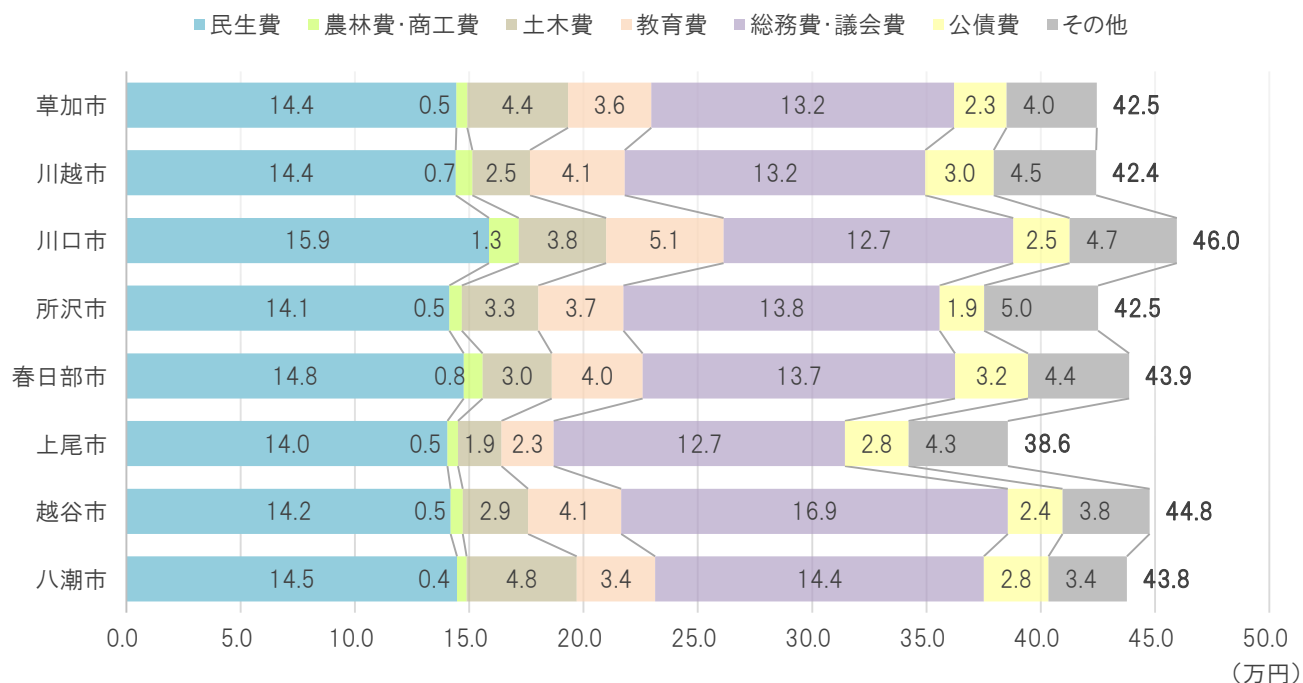
令和2年度決算
資料：地方財政状況調査

●目的別歳出内訳比較



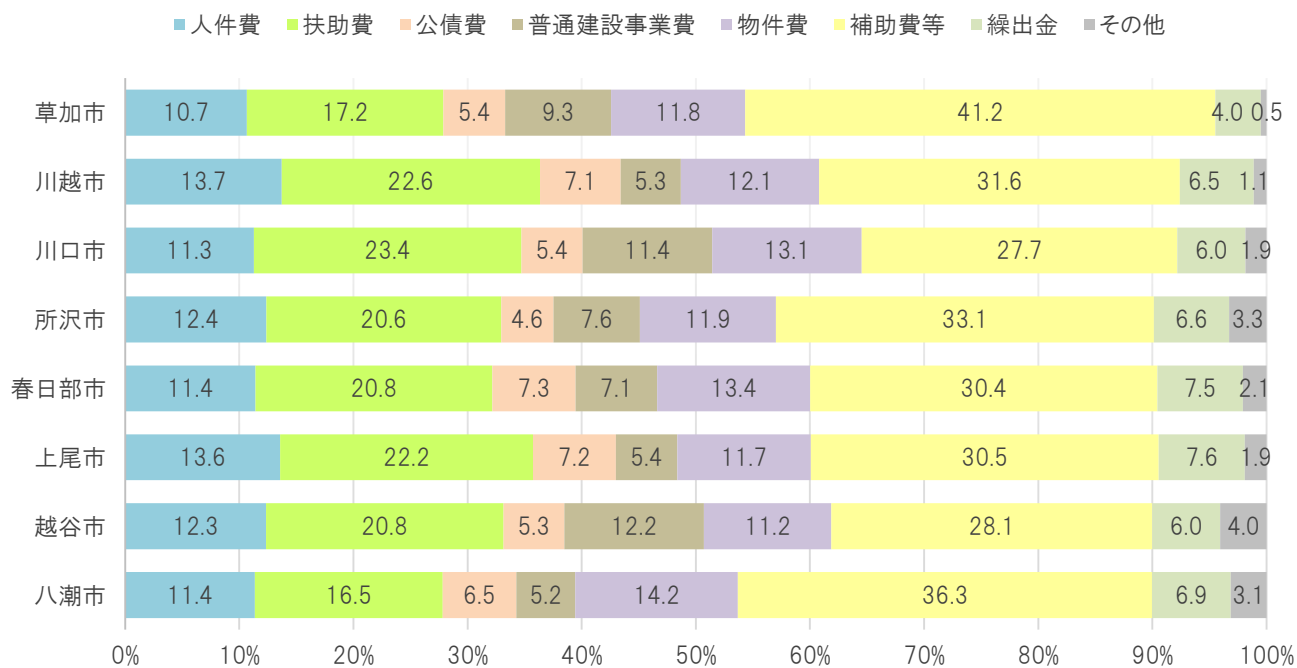
令和2年度決算
資料：地方財政状況調査

●人口1人当たり目的別歳出内訳比較



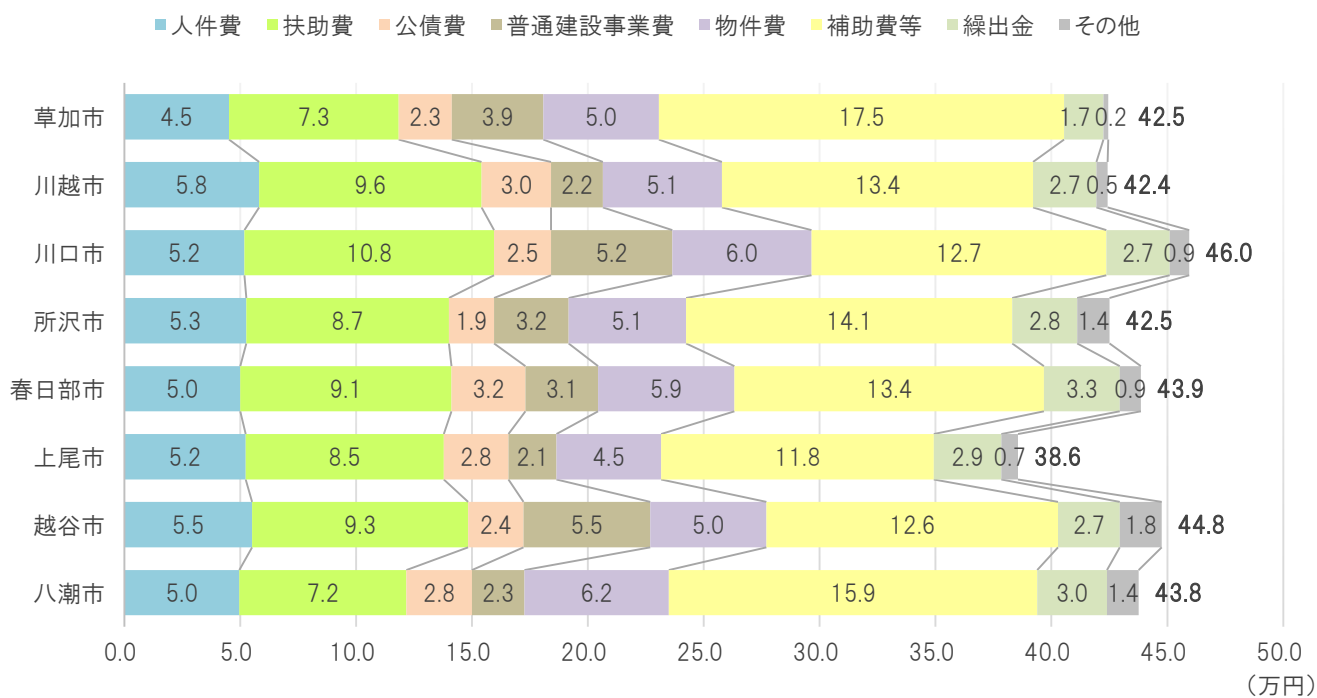
令和2年度決算
資料：地方財政状況調査

● 性質別歳出内訳比較



令和2年度決算
資料: 地方財政状況調査

● 人口1人当たり性質別歳出内訳比較

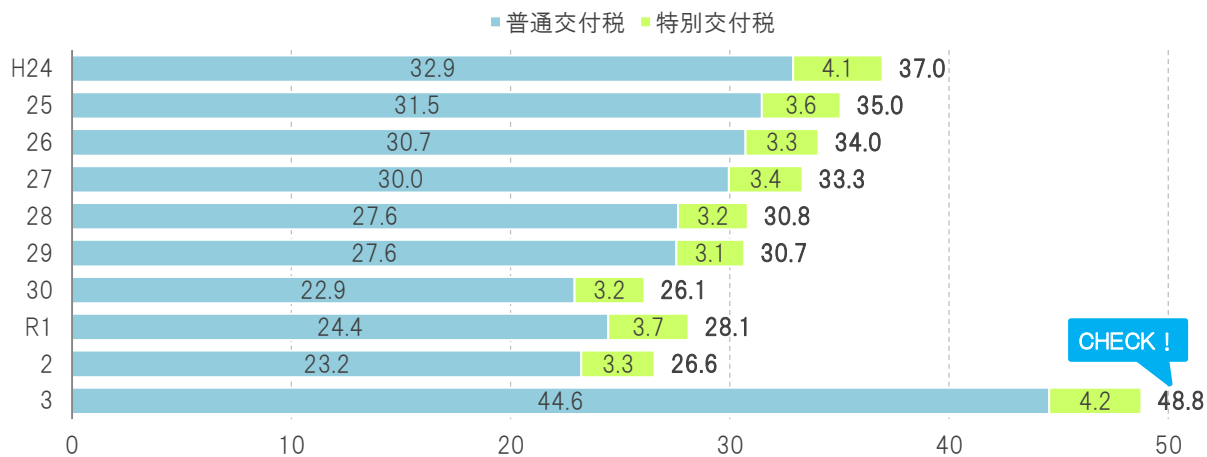


令和2年度決算
資料: 地方財政状況調査

3.2 地方交付税、市債残高

●地方交付税の状況

地方交付税は、地方公共団体ごとの財源の均衡化を図り、かつ必要な財源を保障するために、地方公共団体の財政力に応じて国から交付されるものです。



資料：総合政策部財政課

【普通交付税】

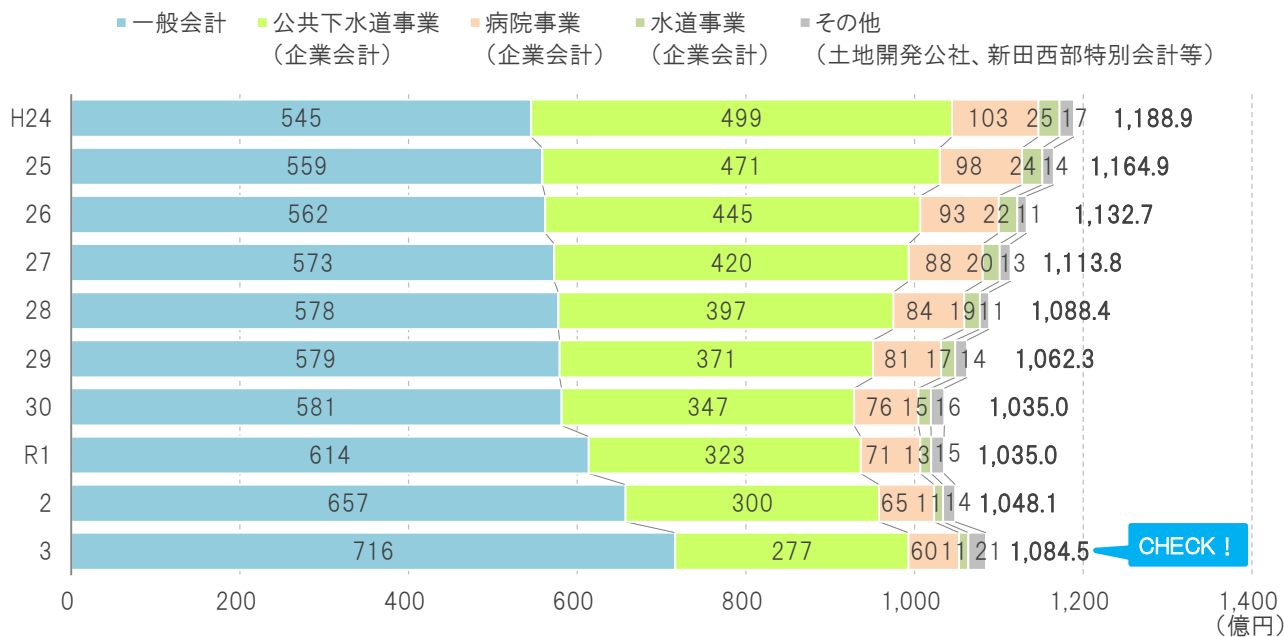
地方交付税制度の主体をなすもので、「基準財政需要額」(合理的・妥当な水準で行政を行うための財政需要を一定の方法で算定した額)が「基準財政収入額」(財政力を合理的に測定するために、標準的な状態で徴収が見込まれる税収入を一定の方法で算定した額)を超える地方公共団体(財政力指数が1未満)に対し交付されます。

【特別交付税】

地方交付税制度の一部をなすもので、普通交付税の補完的役割を果たすもの。普通交付税で算定できない特別な財政需要を考慮し交付されます。

●市債残高

市債は、公共施設整備に必要な負担を、将来世代と分かち合う借入金です。市の借金であるため、将来に大きな負担を残さないよう、適正な管理運営を行う必要があります。市では積極的な償還や計画的な借り入れに努め、市債等の残高は年々減少していましたが、令和2年度からまた増加しています。



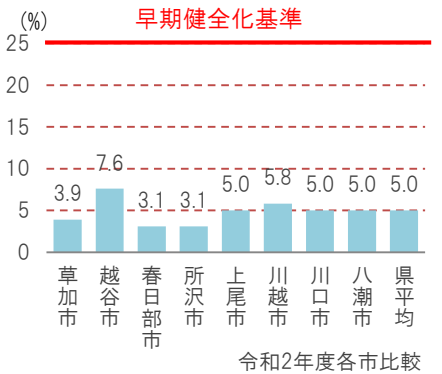
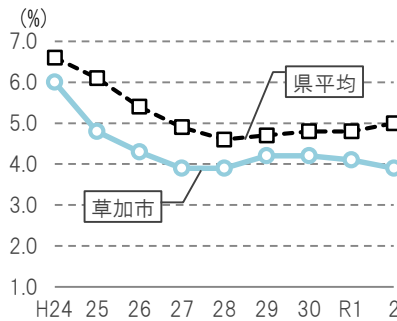
資料：各年度予算書

3.3 財政指標

本市の財政指標はこれまで、いずれも健全な範囲で推移をしています。

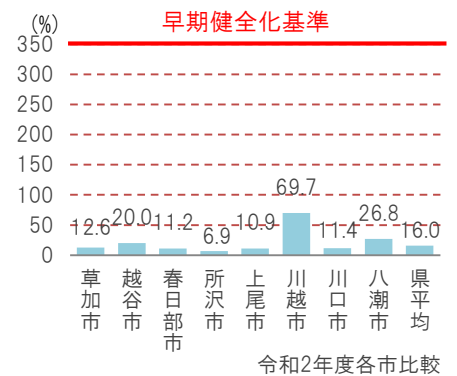
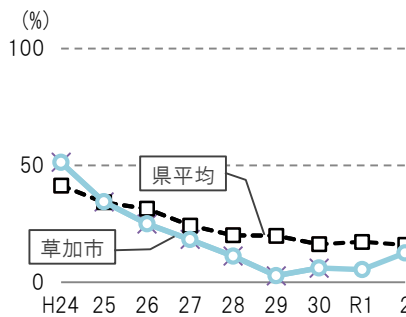
●実質公債費比率

市債の返済額の大きさと財政規模の割合で、資金繰りの程度を表す指標です。法律上、市の早期健全化基準は25%、財政再生基準は35%とされています。



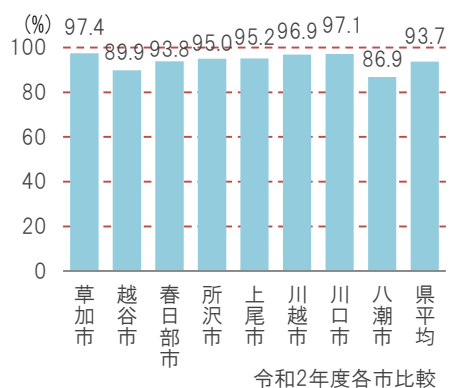
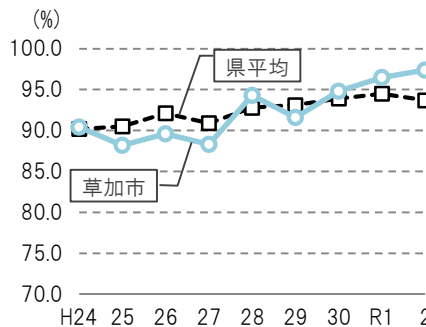
●将来負担比率

市の一般会計等が将来負担すべき市債等の負債の大きさと財政規模の割合です。将来財政を圧迫する可能性の度合いを示す指標ともいえます。法律上、市の早期健全化基準は350%とされています。



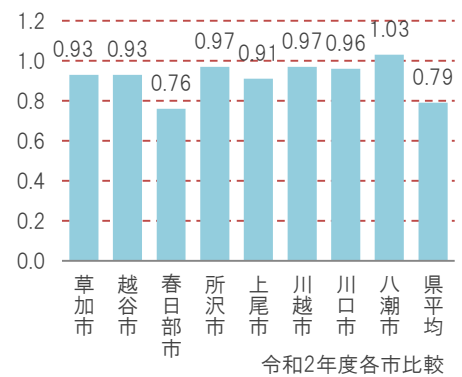
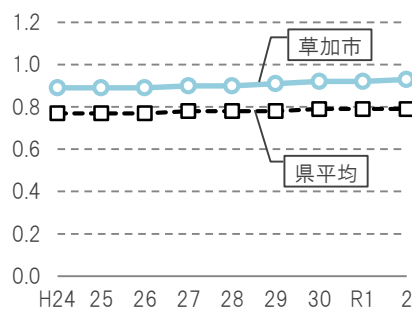
●経常収支比率

用途が特定されておらず、毎年度経常的に収入される一般財源(地方税、普通交付税等)のうち、毎年度経常的に支出される経費(人件費、扶助費等)に充当されたものが占める割合のことです。市の財政構造の弾力性を判断するために用いられます。



●財政力指数

市の財政力を示す指数で、財政力指数が高いほど、財源に余裕があるといえます。



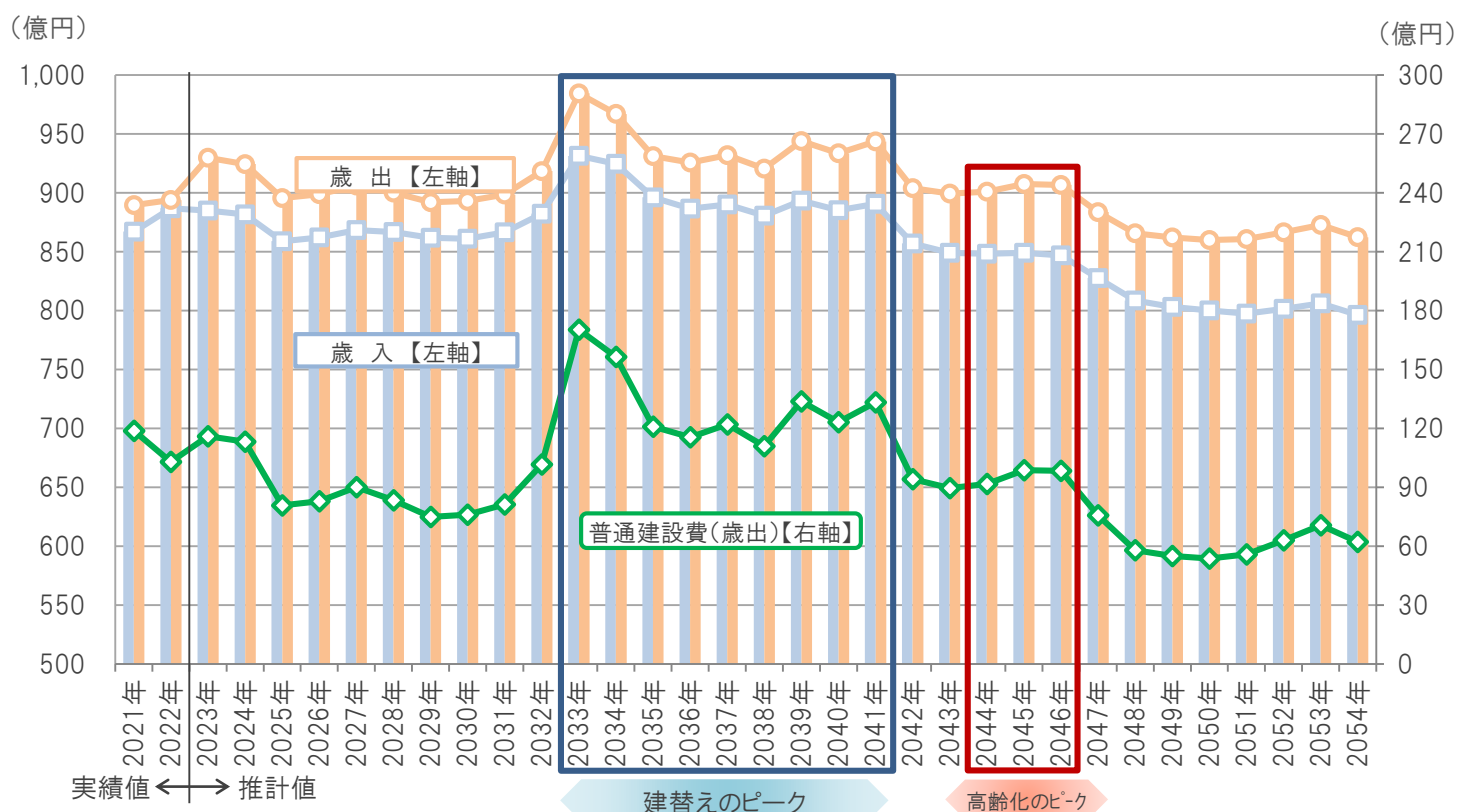
資料：地方財政状況調査

3.4 将来財政推計(一般会計)

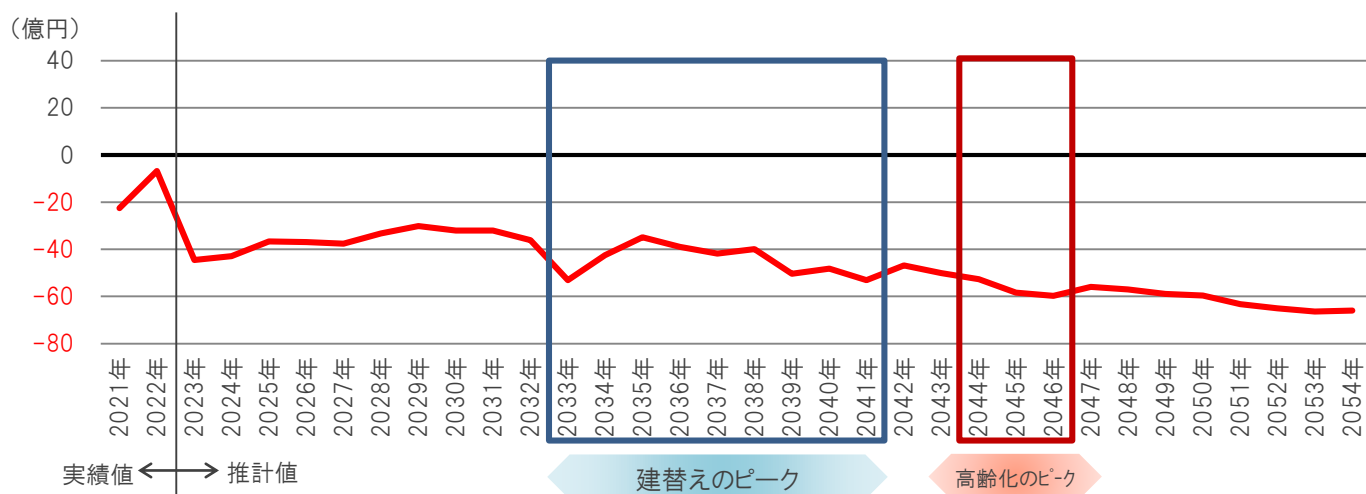
現状の諸制度等が今後も続くと仮定し、令和4度当初予算を元に今後の人口動向等を加味した将来財政推計によると、生産年齢人口の減少による税収入の減に伴い、歳入はゆるやかに減少していくものと推計されます。

一方で、高齢化の進行や公共施設の更新等により、扶助費や建設費等の歳出は、大幅な増加や高い水準の維持が見込まれます。

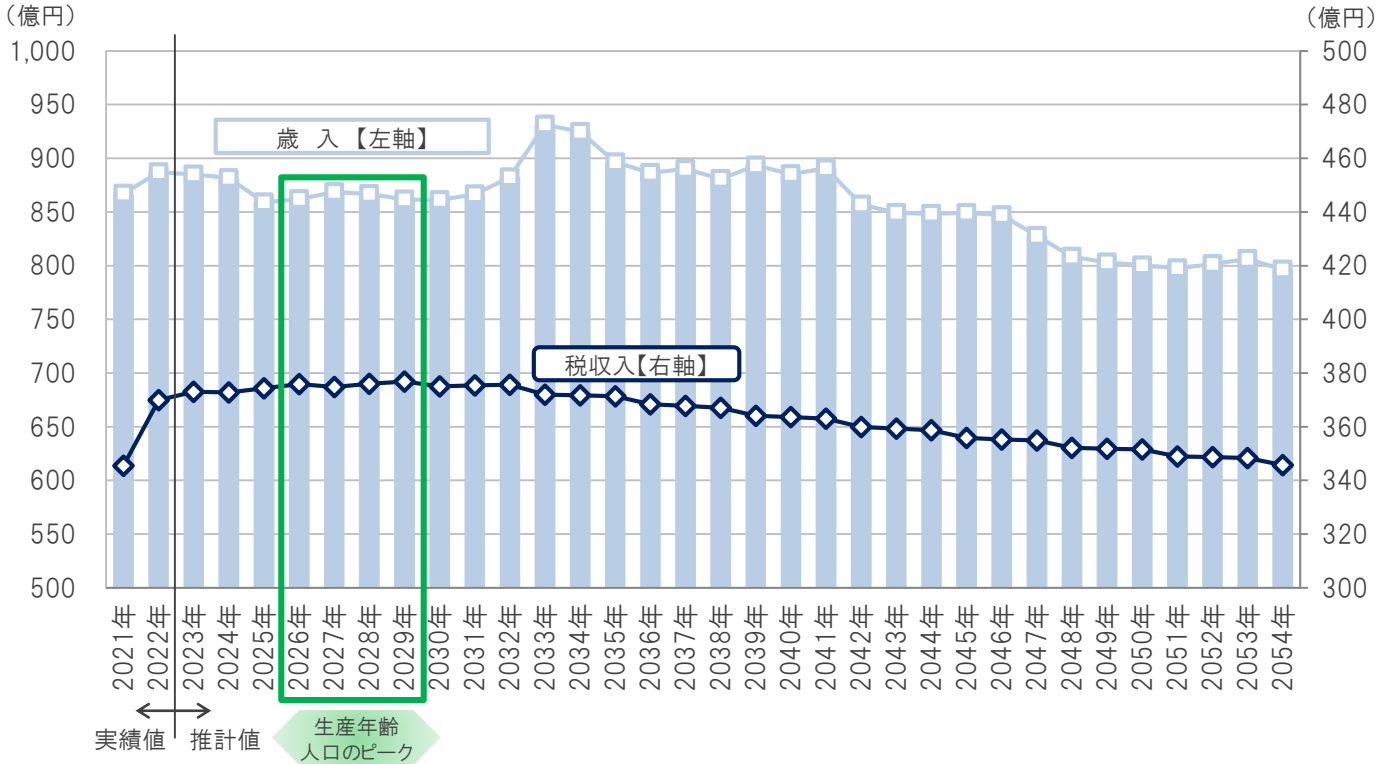
●歳出と歳入の推計



●収支の推移



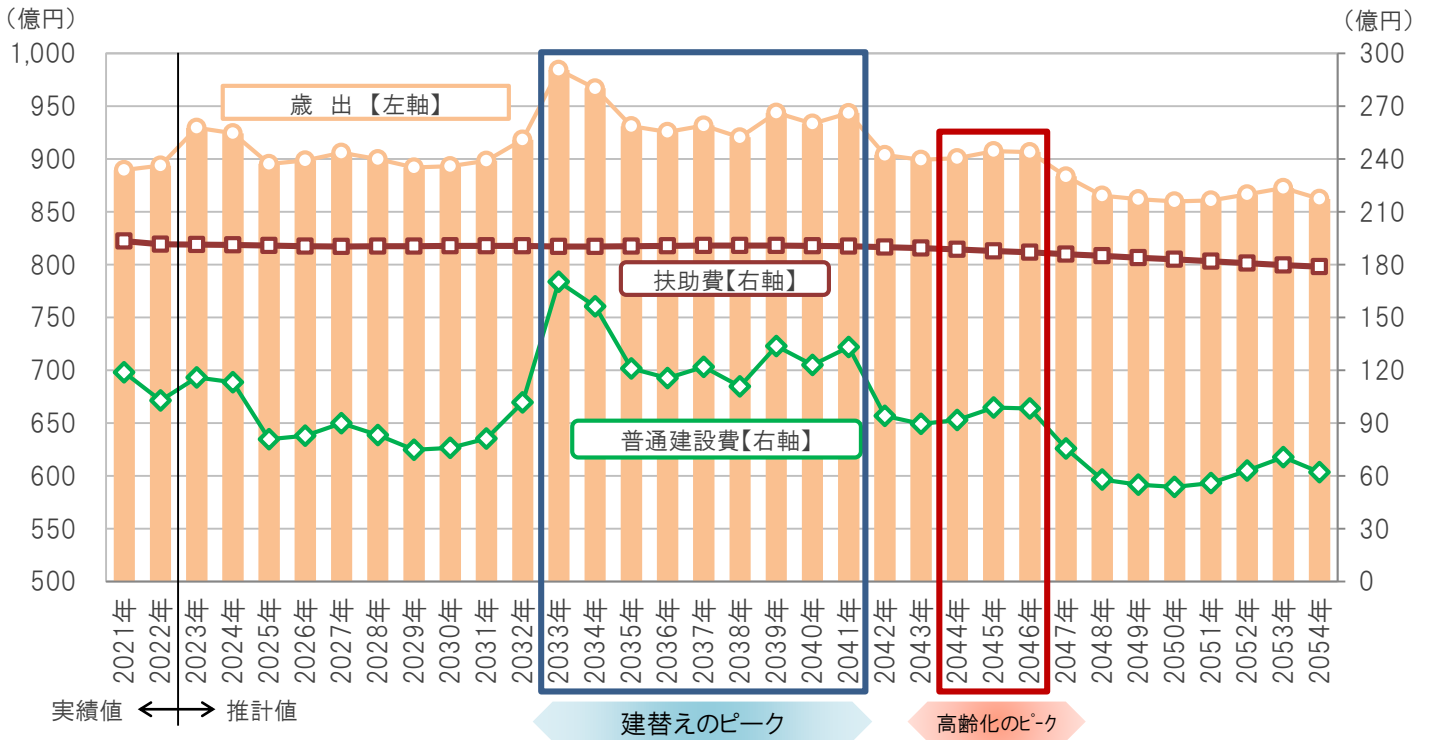
● 歳入の推計



※推計方法(歳入)

歳入	推計方法
市税	内訳参照
(うち個人市民税)	5歳区分ごとに算出した1人あたりのR3年度の課税単価に、人口変動により各年度の増減率を算出。R4年度を基準とし、各年度に増減率を乗じた。
(うち法人市民税)	R4年度を基準・固定
(うち固定資産税・都市計画税)	過去の推移から、評価替えのあるR5年度は前年比-1%、令和6年度は前年比1%の増加とした。
(うち軽自動車税)	R4年度を基準・人口変動
(うちたばこ税)	H30~R4年度の平均増減率と人口変動による各年度の増減率を乗じて算出。R5年度は税率引き上げによる影響を考慮した増減率により算出。
地方譲与税	R4年度基準・固定
地方消費税交付金	R4年度基準・人口変動
地方消費税以外の交付金	R4年度基準・固定
地方交付税	R4年度基準・固定
分担金及び負担金	R4年度を基準とし、保育園入園者負担金、児童クラブ入所者負担金、障がい児通所支援事業給付費負担金については、それぞれ入園者、入所者、利用者の伸び率を反映した。
国・県支出金	生活保護費負担金についてはR4年度基準・人口変動、子ども、高齢者、福祉に関するものについては、扶助費や補助費の増減、直近の推移、対象年齢の将来人口を反映。建設事業の補助金については歳出の普通建設事業費の増減を反映した。県税徴収費委託金については個人市民税の伸び率を反映した。
使用料・手数料	R4年度基準・人口変動
財産収入・寄附金	R4年度を基準・固定
繰入金	財源不足額を算出するため、財政調整基金繰入金についてはR3・4年度を0とした。庁舎建設基金繰入金は予定額、公共施設整備基金繰入金はR2~R4年度を基準とし、歳出の普通建設事業費の増減を反映、それ以外の基金繰入金はR2~R4年度の平均値を固定とした。また、特別会計からの繰入金は0とした。
繰越金	R4年度を基準とし、前年度歳出予算により変動。
諸収入	R4年度を基準・固定
市債	臨時財政対策債についてはR4年度を基準・固定。その他の市債についてはR4年度を基準とし、歳出の普通建設事業費の増減を反映した。

●歳出の推計



※推計方法(歳出)

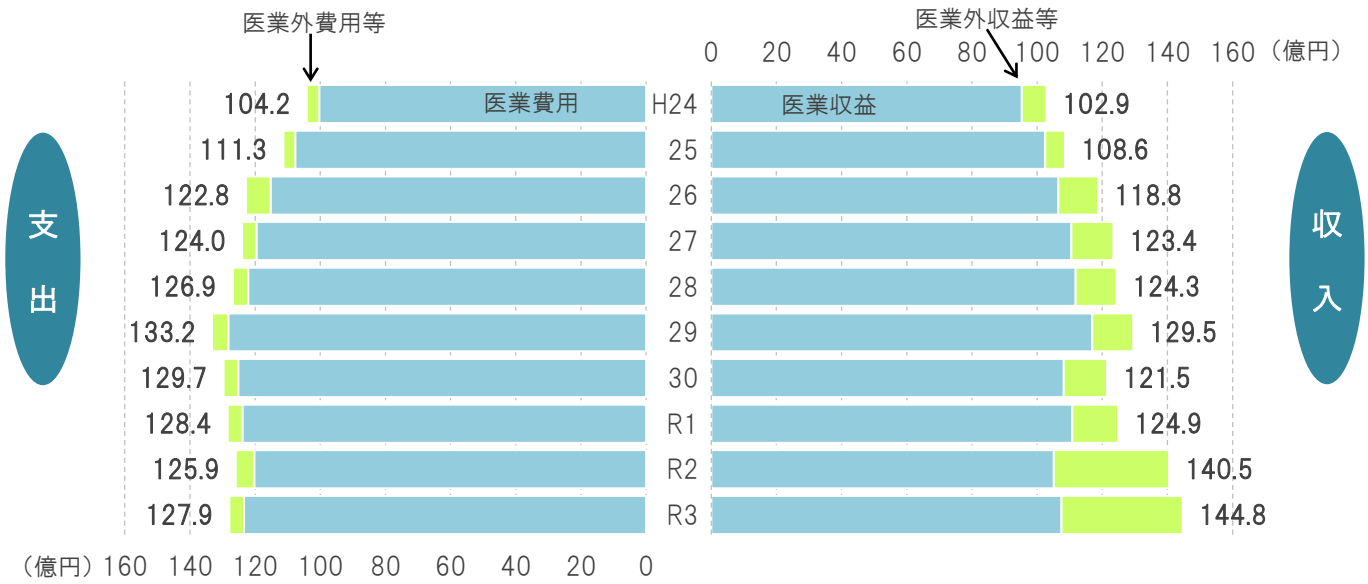
歳出	推計方法
人件費	正職員・会計年度任用職員についてはそれぞれR2～R4年度の人口1人あたりの職員数と職員1人あたりの平均人件費を基準とし、各年度の人口に連動。それ以外の人件費はR2～R4年度の平均値を基準・固定。
物件費	年によって突発的な増減要因があるため、R2～R4年度の平均値を基準・固定
維持補修費	R4年度を基準・固定
扶助費	生活保護費、子ども、高年者に関するものについては、R4年度を基準とし、対象年齢の将来人口や過去の推移を反映。それ以外はR4年度基準・固定
補助費等	子ども、高年者に関するものについては、R4年度を基準とし、対象年齢の将来人口や過去の推移を反映。R7年度までは実施計画から抜粋できる数値は抜粋。それ以外はR4年度を基準・固定
普通建設事業費	草加市公共施設個別施設計画等における推計値を参考にR4年度の値から推計値を算出
公債費	起債済の償還予定額に各年度の新規発行予定分の償還額を加算。新規発行分の償還方法については5割を1年据置15年償還、利息0.5%、残りの5割を3年据置25年償還、利息0.5%とした。
積立金	R4年度を基準・固定
投資・出資金・貸付金	R4年度を基準・固定
繰出金	R7年度までは実施計画から抜粋。R8年度以降は対象年齢の将来人口を反映できるものについては反映して算出。
予備費	R4年度を基準・固定

3.5 市立病院事業会計

市立病院は、新病院が平成16年7月に現在の場所に開院しました。
平成24年4月には心臓・脳血管センターが完成しており、地域医療の中核を担っています。

●収益的収支

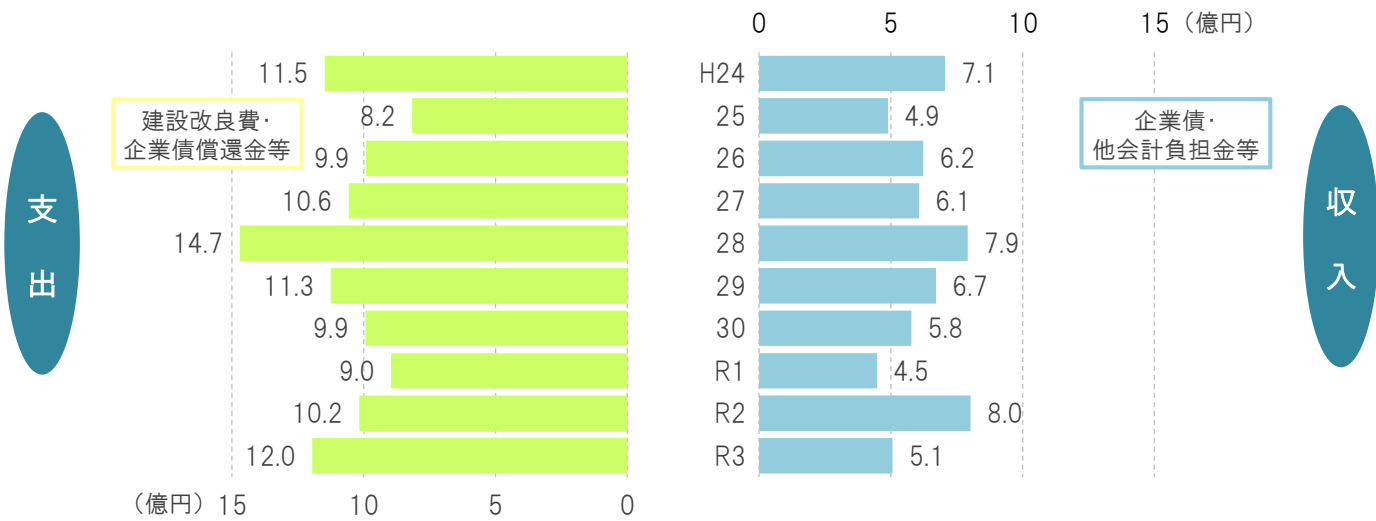
企業の経営活動に伴って発生する収入と、その年度の収入に対応する支出です。



資料：市立病院経営管理課

●資本的収支

企業の設備投資に伴って発生する収入と支出です。収入額が支出額に対して不足する分は、内部留保金等で補填しています。



建設改良費には、新市立病院及び心臓・脳血管センターの建設費等を含む

資料：市立病院経営管理課

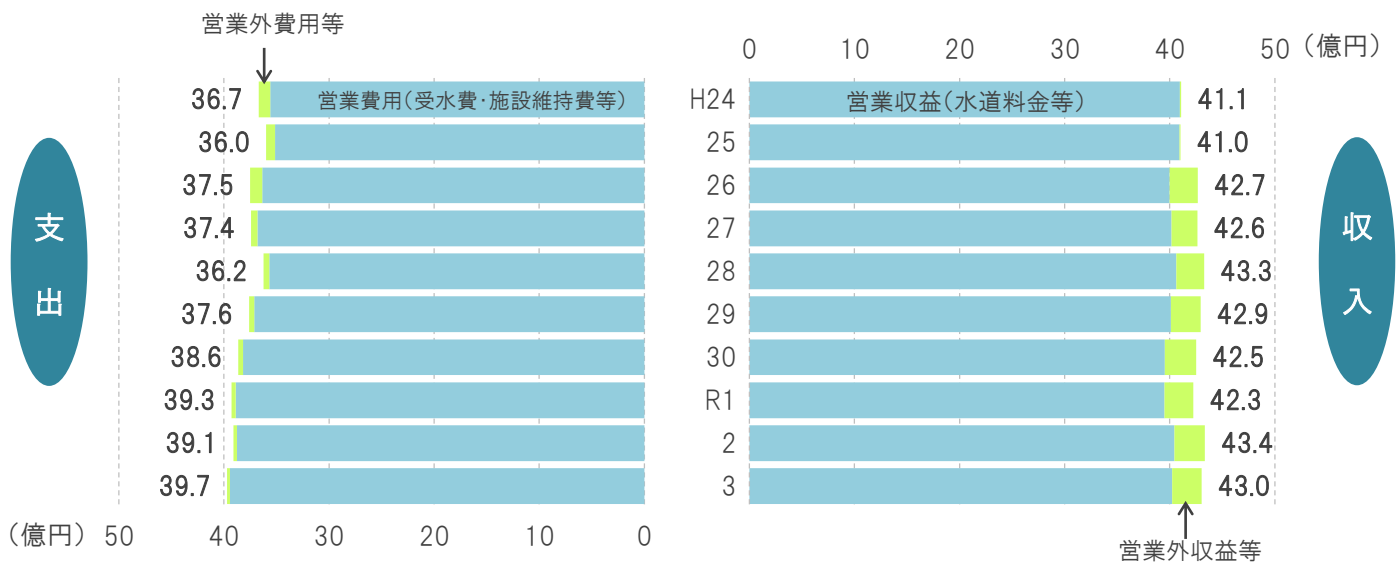
※病院や水道事業は、地方公営企業法の定める「独立採算制」を基本とした「地方公営企業」です。
そのため、事業を運営するために必要となる費用は料金収入によって賄われ、税金などで賄われる市役所の「一般会計」や「特別会計」とは別の会計となっています。

3.6 水道事業会計

水道事業は、市民生活や経済産業に必要な不可欠なライフラインとして、安全で安定した水道水を長期的に供給するため、施設の維持管理や老朽化した施設の更新工事等を行うなど、災害に強い施設の整備を図り、効率的な事業運営に努めています。

●収益的収支

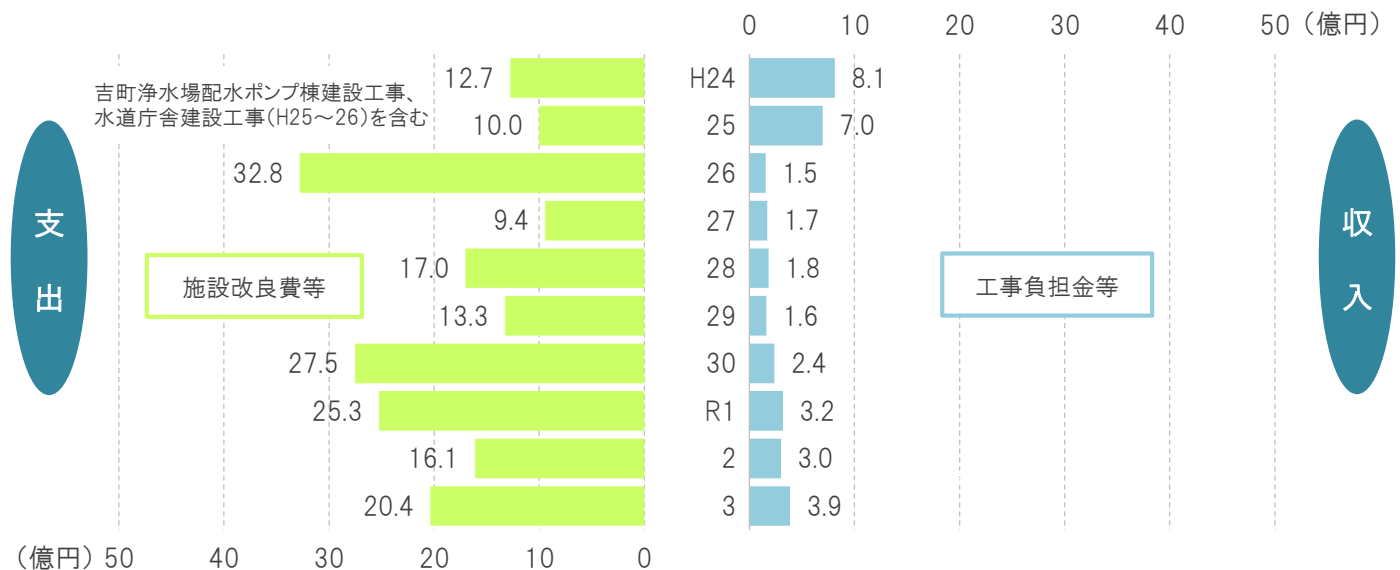
水道水を各家庭に届けるために必要となる費用です。県の浄水場から水道水を買入れる受水費、配水ポンプなどの機械を動かすための動力費や、機械や水道管の減価償却費などで構成されます。



資料：上下水道部水道総務課

●資本的収支

長期的な安定給水と地震等の災害に強い水道施設の整備を図り、配水管網の整備や浄水場施設の更新工事を推進するための収入と支出です。なお、収入に対する支出の不足額は内部留保資金などで補います。

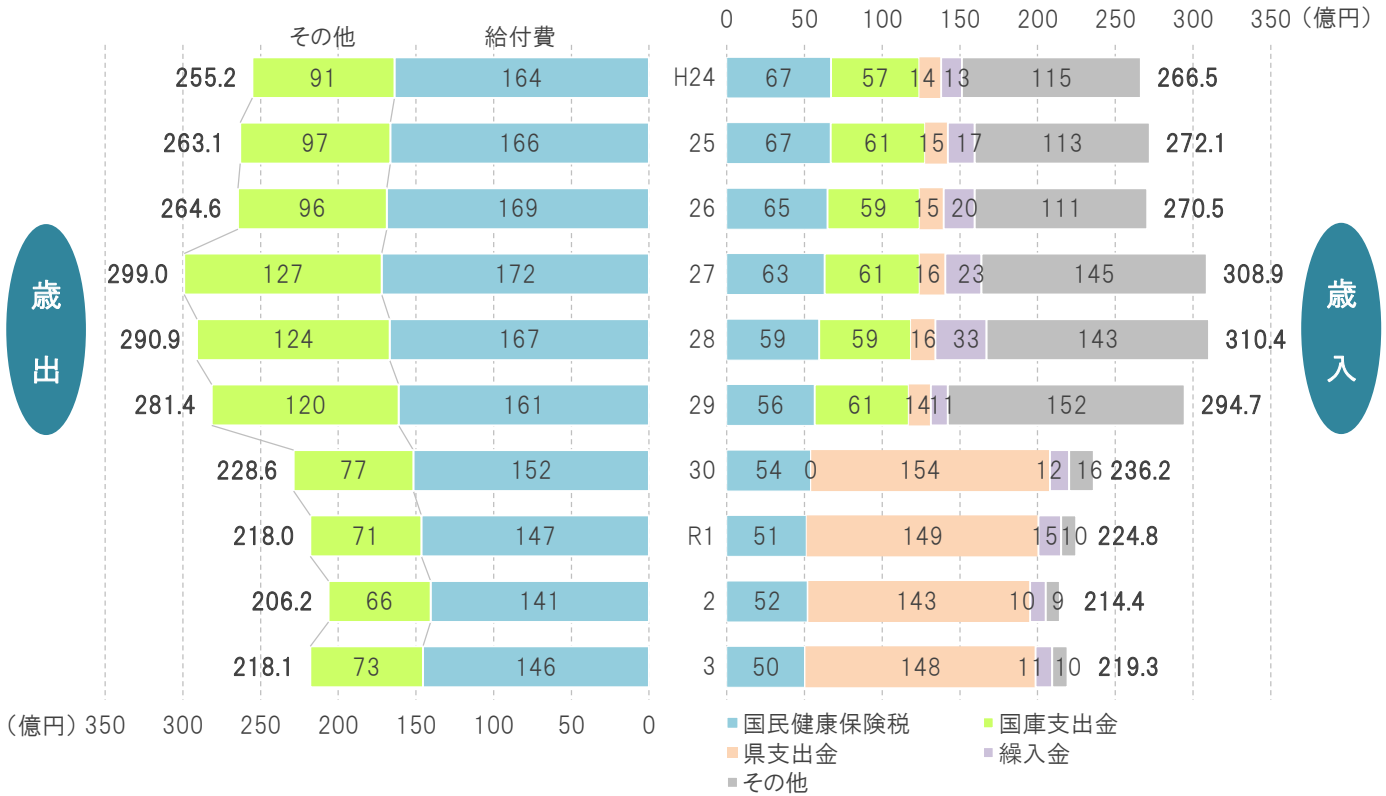


資料：上下水道部水道総務課

3.7 国民健康保険特別会計

高齢社会の進展などにより医療費は高い水準を推移しています。一方で、保険税収納額は低下しているため、一般会計からも繰り入れており、国保加入者以外の皆様にもご負担をいただいている状況です。今後も、被保険者の皆様の健康と、それに伴う国保財政の健全性が求められます。

● 決算額の推移



※平成30年度より、都道府県が市町村とともに国民健康保険の保険者となり、財政運営の責任主体となっています。

資料：健康福祉部保険年金課

※「特別会計」とは、特定の事業を行う場合または特定の収入で事業を行う場合に、経理を他の会計と区別する必要があるため、法律や条例に基づいて設置しているものです。草加市では「国民健康保険」のほか、「交通災害共済事業」「駐車場事業」「介護保険」「後期高齢者医療」等の会計が設けられています。

これに対し、「一般会計」とは、市税を主な収入源として、行政運営の基本的な経費や事務事業を執行するための事業費を計上して経理する会計です。

3.8 産業

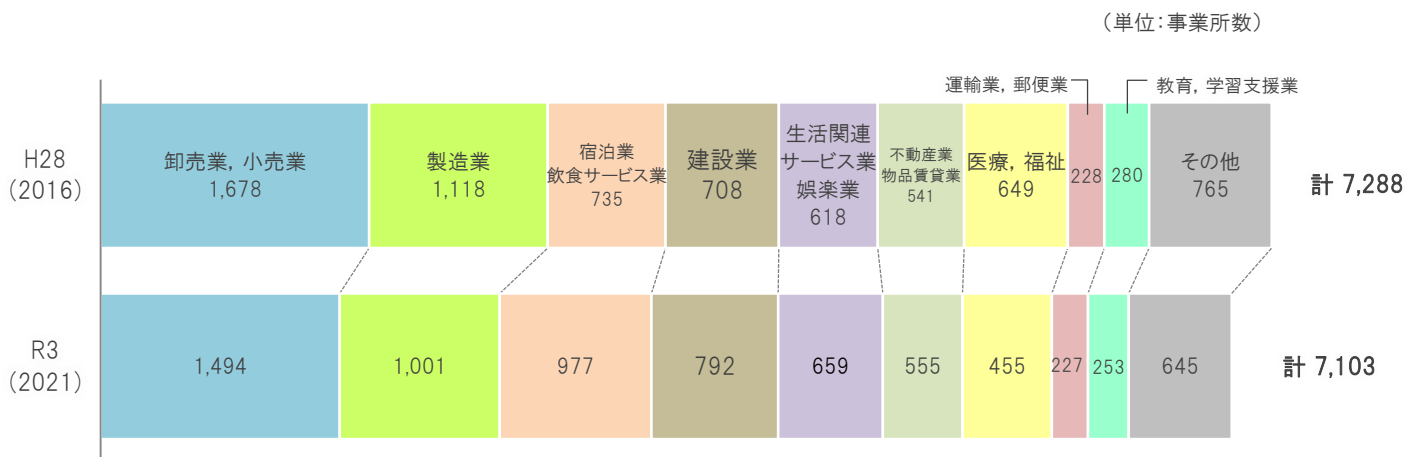
事業所数の上位3産業は、「卸売業・小売業」「製造業」「宿泊業・飲食サービス業」となっています。

全体では減少していますが、「宿泊業・飲食サービス業」「建設業」「生活関連サービス業・娯楽業」「不動産業・物品賃貸業」については増加しています。

従業者数の上位3産業は、「卸売業・小売業」「製造業」「医療・福祉」となっています。

従業者数は、全体で増加していますが、特に「医療・福祉」の増加が目立ちます。

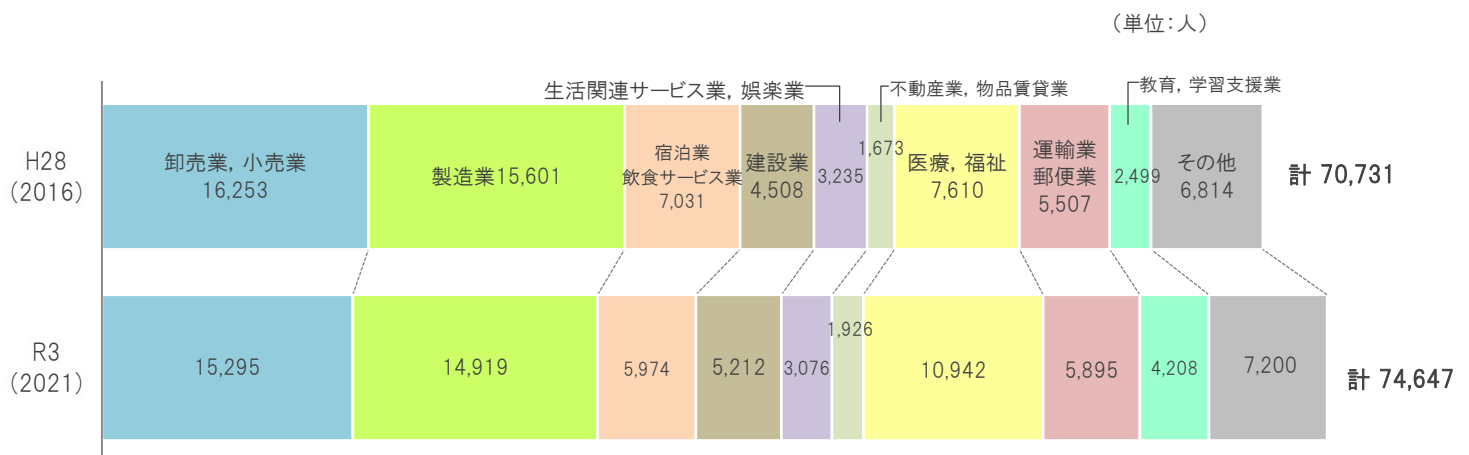
●産業大分類別 事業所数



※民間事業所で集計。事業内容等不詳除く。

資料: 経済センサス活動調査

●産業大分類別 従業者数



※民間事業所で集計。事業内容等不詳除く。

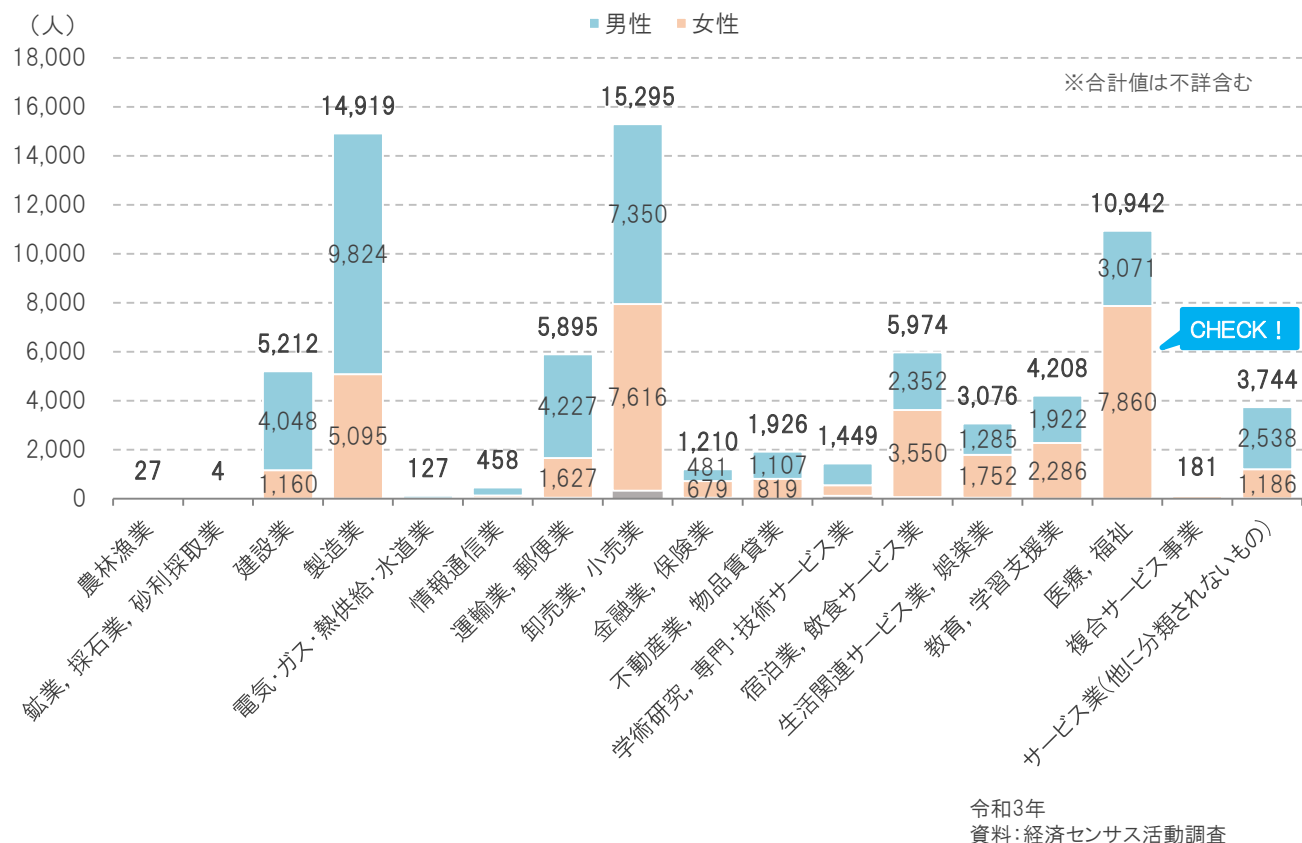
資料: 経済センサス活動調査

●性別 従業者数の内訳

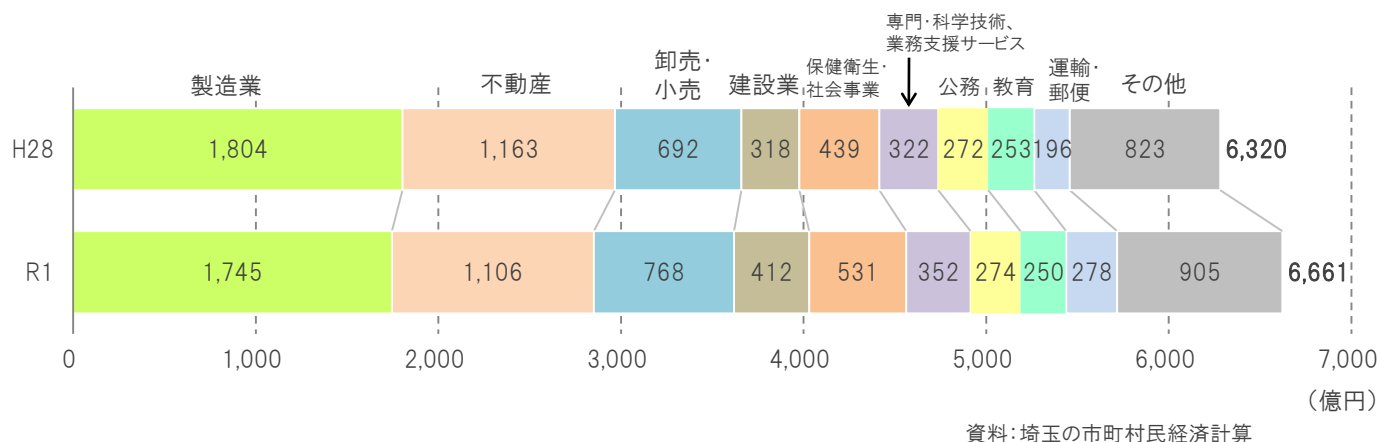
市内の従業者数(公務を含まない)は74,647人です。

そのうち男性の従業者数は39,633人で、従業者に占める割合は53.1%です。男性の従業者数上位3産業は、「製造業」「卸売業・小売業」「運輸業・郵便業」となっています。

また、女性の従業者数は34,289人で、従業者に占める割合は45.9%です。女性の上位3産業は、「医療・福祉業」「卸売業・小売業」「製造業」となっています。



●産業別市内総生産

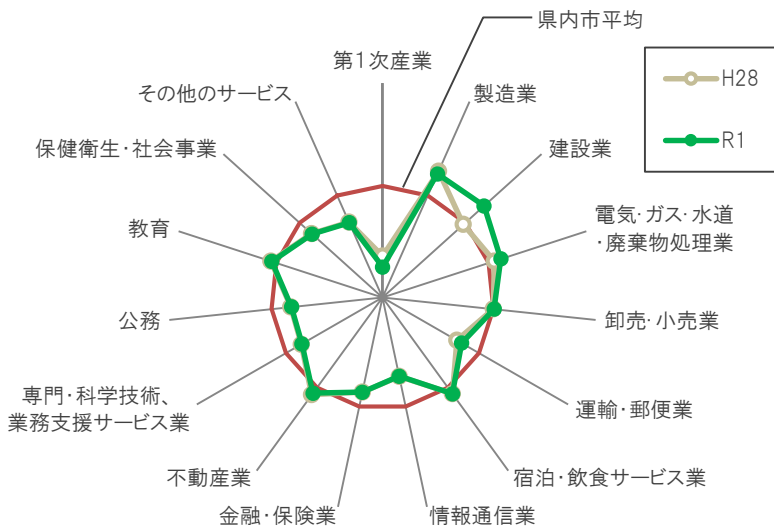


※毎年遡及改定を行っているため、前年公表した項目名・数値と異なる場合がある。

●産業別特化係数

本市の産業は、県平均と比較すると、製造業と建設業にやや特化しており、平成28年と令和元年を比較すると建設業の上昇が目立ちます。

草加市



※「総生産」と「純生産」

生産額は、減価償却部分（生産に伴って減少する、機械等の価値）と、新たに作られた付加価値部分で構成されており、減価償却を含むものが「総生産」、付加価値部分だけのものが「純生産」とされています。

※「政府サービス生産者」

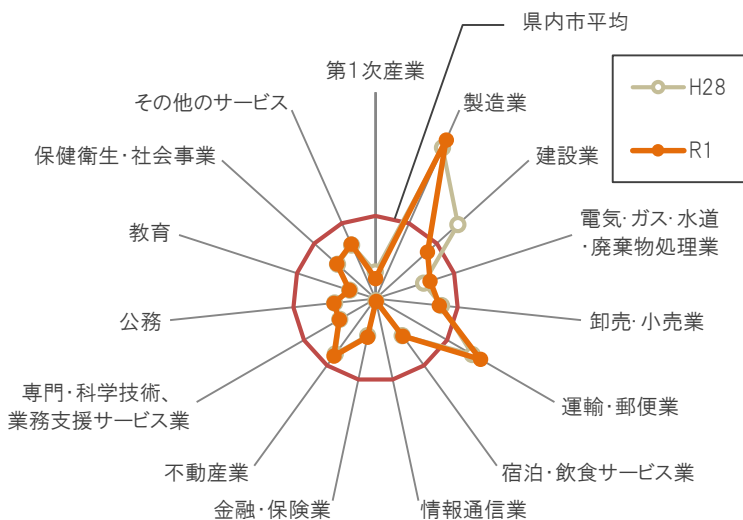
国民経済計算では、政府は単なる消費主体としてだけでなく、生産主体としても格付けられており、この場合に政府は「政府サービス生産者」と呼ばれます。

【特化係数】

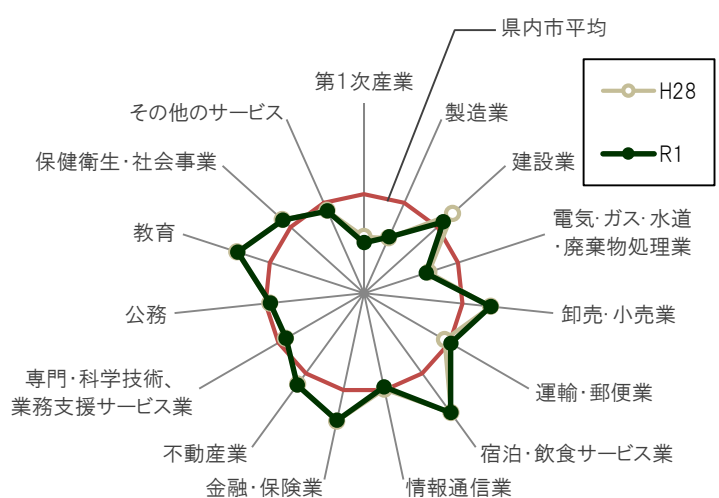
「市の産業別構成比」÷「県内市全体の産業別構成比」

市町村の産業構造が県内市全体の平均に対してどのような特徴があるかを表しています。（1より大きい産業ほど特化していることを表します。）

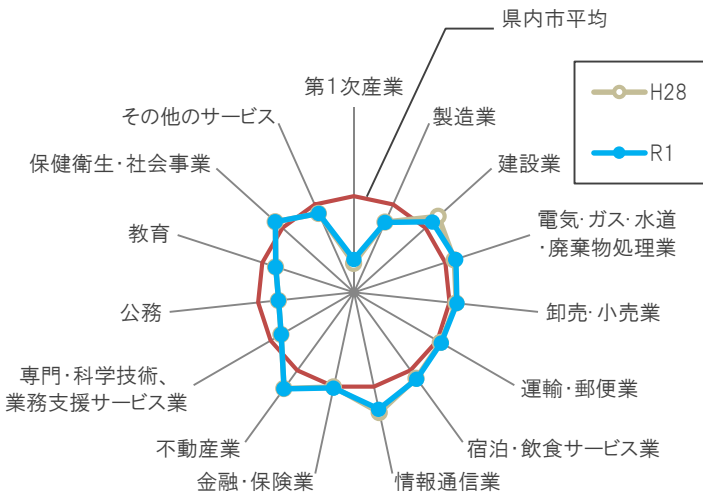
八潮市



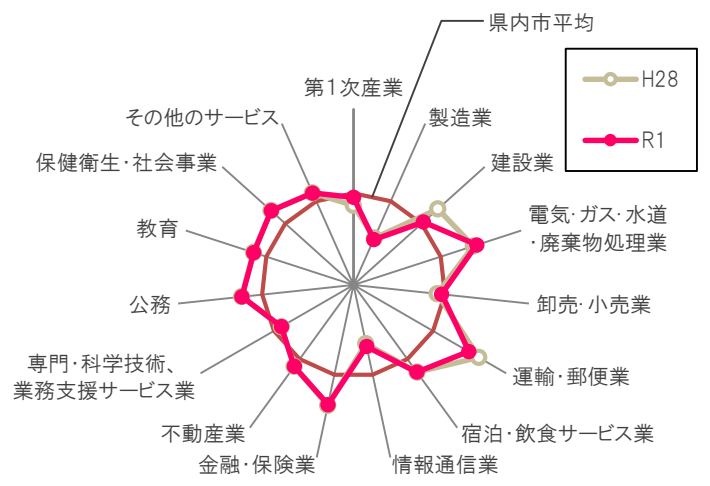
越谷市



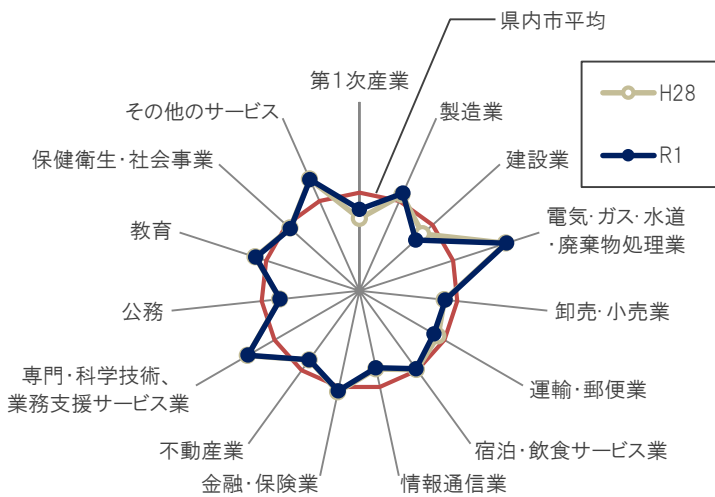
川口市



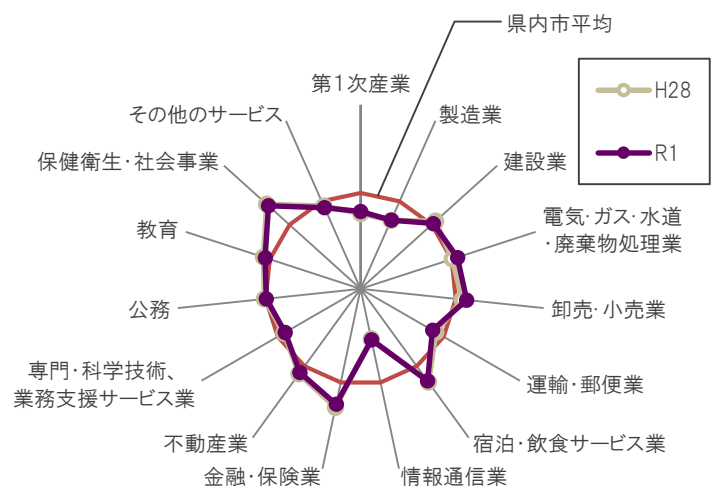
所沢市



川越市



春日部市



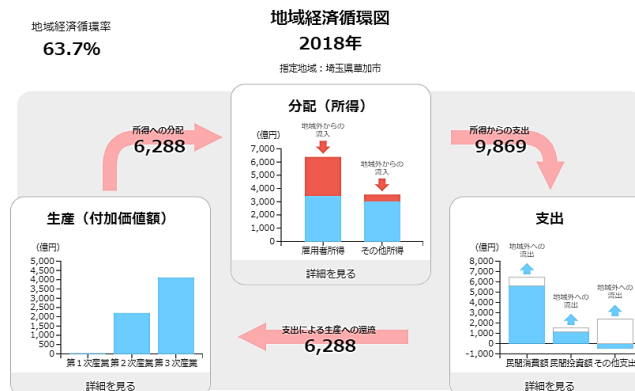
2019年度(令和元年度)
資料:埼玉の市町村民経済計算

●地域経済循環図

地域内企業の経済活動を通じて生産された付加価値は、労働者や企業の所得として分配され、消費や投資として支出されて、再び地域内企業に還流します。このことを「地域経済循環」といいます。

本市では、生産面においては第3次産業によって支えられていることがわかります。また地域経済循環率は63.7%となっており、所得が支出において、地域外へ流出してしまっていることがわかります。

草加市



【出典】

環境省「地域産業循環表」、「地域経済計算」（株式会社徳信総合研究所（日本政策投資銀行グループ）受託作成）
地域経済循環分析 <http://www.env.go.jp/policy/circulation/index.html>

【注記】

本データの詳細な分析方法については、以下URLを参照。

<http://www.umi.co.jp/rca/>

「地域経済循環率」とは、生産（付加価値額）を分配（所得）で除した値であり、地域経済の自立度を示している。（値が高いほど地域から流入する所得に対する依存度が高い。）

「雇用者所得」とは、主に労働者が労働の対価として得る賃金や給料等をいう。

「その他所得」は、財産所得、企業所得、交付税、社会保障給付、補助金等、雇用者所得以外の所得により構成される。

「その他支出」は、「政府支出」+「地域内産業の移輸出-移輸入」により構成される。

例えば、移輸入が移輸出を大きく上回り、その差が政府支出額を上回る場合（域外からの財・サービスの購入を通じた所得流出額が政府支出額よりも大きい場合）は、「その他支出」の金額がマイナスとなる。

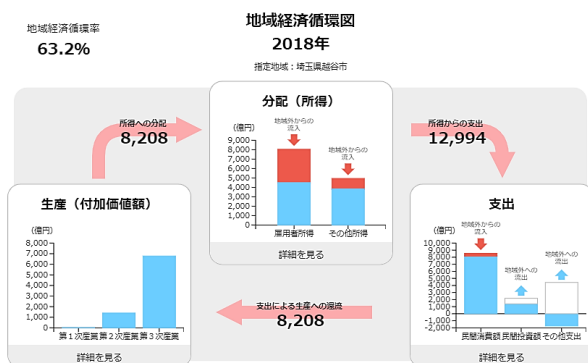
「支出出入率」とは、地域内に支出された金額に対する地域外から流入・地域外に流出した金額の割合で、プラスの値は地域外からの流入、マイナスの値は地域外への流出を示す。

我が国の国民経済計算体系は、平成27年度国民経済計算より1993SNAから2008SNAに改定されたため、2015年地域経済循環分析用データも2008SNAで構築した。これに伴い、2010年および2013年データについても、時系列比較を可能とするため、2008SNAで再構築をしている。

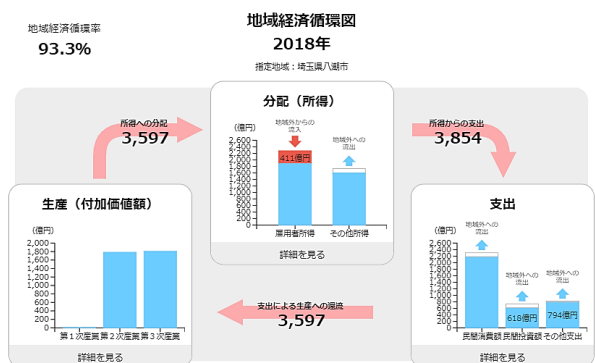
本データは国民経済計算、県民経済計算、国勢調査、経済センサス等のデータを用いて、全国の市町村のデータを統一的な方法で作成している。

国民経済計算や県民経済計算は、精度向上を目的に推計方法については絶えず見直しを行っている関係上、随時、過去に遡って改定がなされるため、本データのデータ更新時には、これまで公開していた数値から変化する場合があります。

(参考)越谷市



(参考)八潮市



コラム



【RESAS(地域経済分析システム)】

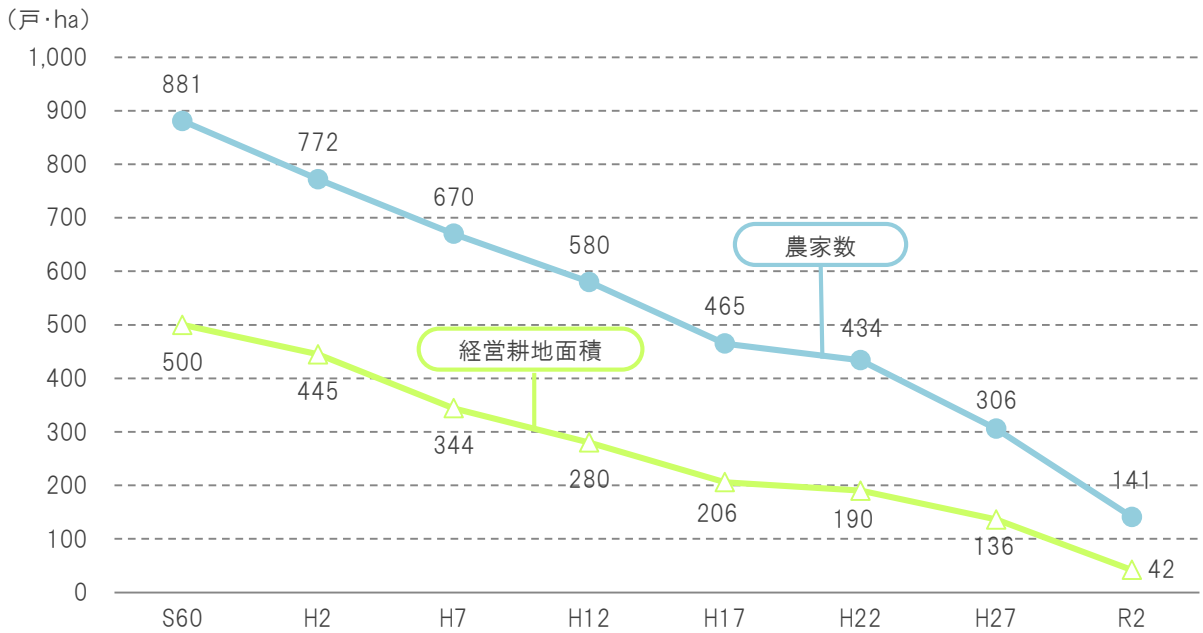
地域経済分析システム(RESAS:リーサス)は、地方創生の様々な取り組みを情報面から支援するために、経済産業省と内閣官房(まち・ひと・しごと創生本部事務局)が提供しています。

自治体職員の方や、地域の活性化に関心を持つ様々な分野の方によって、効果的な施策の立案・実行・検証のためなどに広く利用されています。

3.9 農業

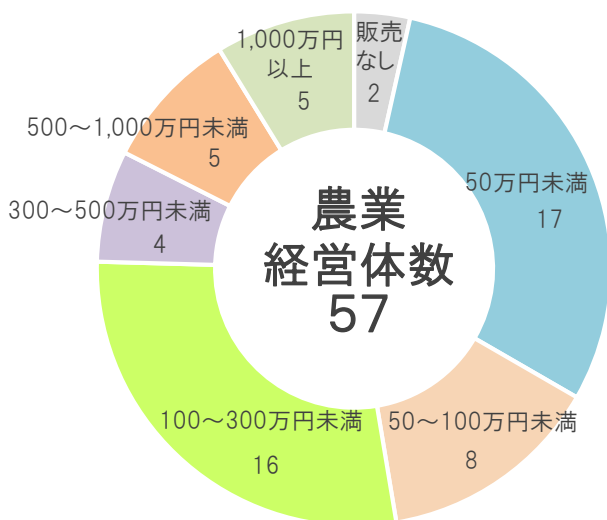
草加市の農業は、農家数、経営農地面積ともに減少傾向にあります。

●農家数、経営耕地の推移

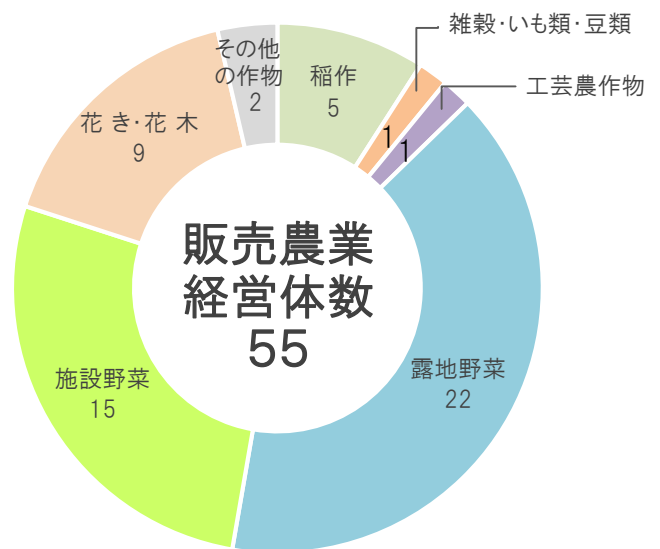


資料：農林業センサス

●農産物販売金額規模別 農業経営体数



●農産物販売金額1位の 部門別農業経営体数



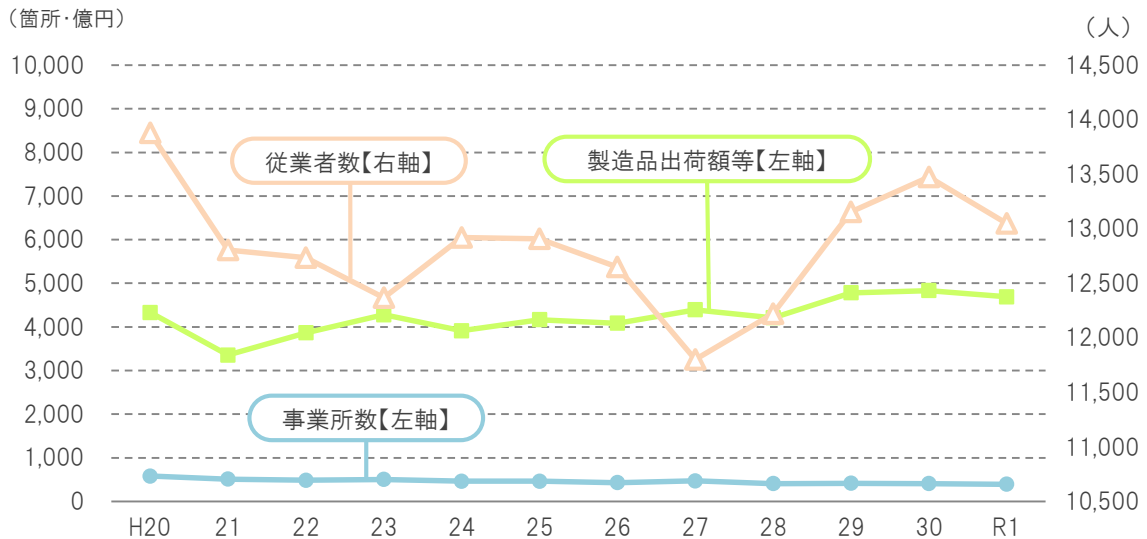
令和2年
資料：農林業センサス

3.10 工業・観光

●工業指標の推移

従業者数は近年やや増加傾向が見られましたが、令和元年は減少しています。

製造品出荷額は、平成21年以降は増加傾向にあります。

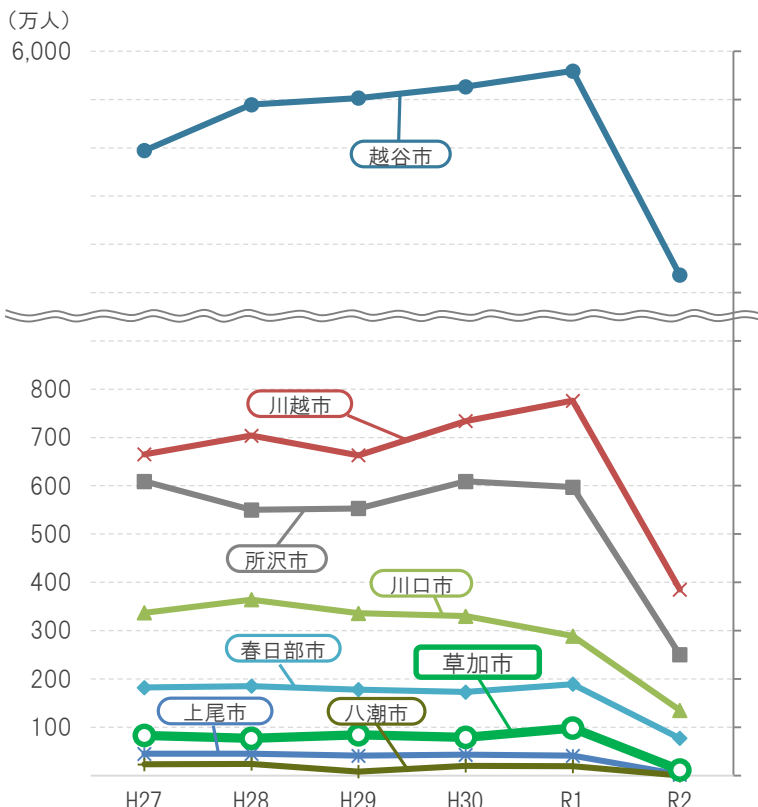


資料：工業統計・経済センサス

●入込観光客数の推移

草加市への入込観光客数は、他市と比較すると低い数値となっていますが、増加傾向にあります。

令和2年以降は、新型コロナウイルス感染拡大の影響により減少傾向にあります。



【観光入込客数】

日常生活圏以外の場所へ旅行し、そこでの滞在が報酬を得ることを目的としない者で、観光地点及び行祭事・イベントを訪れた者。

資料：埼玉県観光入込客統計調査

3.11 市民所得・買い物

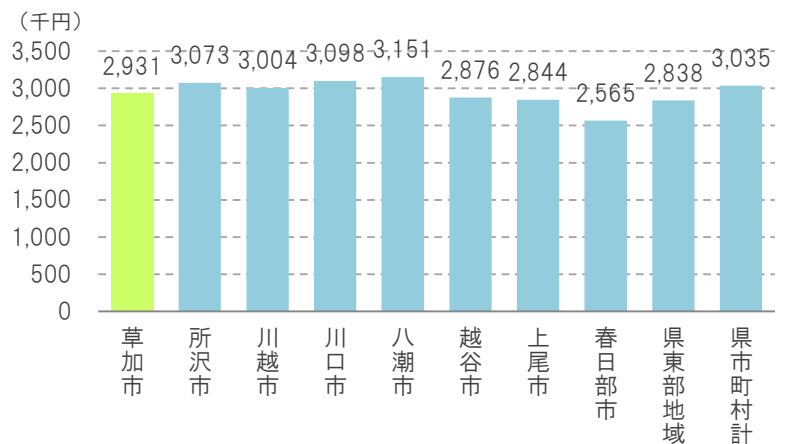
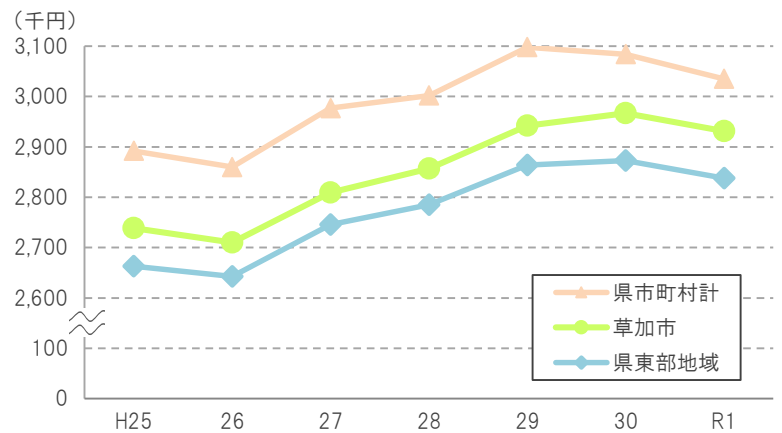
●一人当たりの市民所得

草加市の市民所得は、県平均を下回っていますが、平成26年以降増加傾向にあります。令和元年度は、埼玉県内全体的に減少しています。

【一人当たりの市民所得】

雇用者報酬、財産所得、企業所得といった、個人や企業などに分配された所得の合計を、幼児等を含む総人口で割ったもので、市の経済全体の水準を表すものです。

(個人の所得水準を示すものではありません)



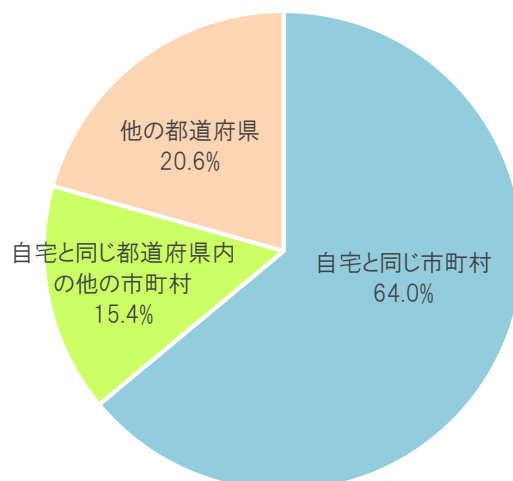
2019年度(令和元年度)

資料: 埼玉の市町村民経済計算

●一世帯当たりの市民の購入地域

市民の購入地域は、草加市内での購入の割合が過半数を占めています。

埼玉県内の他の市町村での購入より他の都道府県での購入の割合が高くなっています。



2019年度(令和元年度)

資料: 全国家計構造調査

草加市統計データブック 2022
Statistical Data Book of Soka City 2022

令和4年11月発行
草加市 総合政策部 総合政策課
〒340-8550 埼玉県草加市高砂1-1-1 TEL:048-922-0151(代)